前 橋 市 の 教 育

～「県都前橋　教育のまち」 を目指して～

令　和　３　年　度

前 橋 市 教 育 委 員 会

前橋市民憲章

市民の願い

わたくしたちは
水と緑と詩のまち前橋の市民です
日々のしあわせと伸びゆくこのふるさとの
明日をめざして

一　やさしい心をもとう
一　強いからだをつくろう
一　たのしく働こう
一　自然をまもろう
一　文化を大事にしよう

昭和五十八年七月一日制定

11月1日は「まえばし教育の日」です

（まえばし教育の日シンボルマーク）

まえばし教育の日

花開く前橋市の教育

人は教育を通して、人格を形成し、社会的自立を果たしていきます。また、人々は、教育によって先人が築いてきた知恵や文化を引き継ぎながら、互いに手を携えて、その時代に応じた新たな文化を創造していきます。そして、このように教育によって産み出された様々な文化は、私たちに生きる喜びと感動をもたらし、多様で心豊かな共生社会を支える揺るぎない礎となっています。

〇めぶき、育ち、花開く教育文化の振興

前橋市教育委員会は、学校教育、青少年教育、社会教育、図書館運用、文化財保護と普及、そして市内の全ての教育施設の整備と、多岐にわたる分野を所管しています。各分野では市民の皆さんの多くの協力を得て、事業を展開するとともに、市民の皆さんが力を発揮できる場を創出したり、市民力を高める取り組みを行ったりしながら、教育文化の更なる発展を期しています。こうした一つ一つの事業の展開が「それぞれの花」として市民の皆さんに見えるようになること、また、それらが集まって様々な文化の集合体として、多文化共生の大きな果実（成果）を結ぶことを目指しています。

〇確かな理念と見通しをもった行政の推進

行政運営には確かな理念が求められます。何のために、何を目指して所管する事業を推進するのか、明確に市民の皆さんに伝わることが必要です。

また、短期、中期、長期にわたる見通しを持つことも大切です。教育の実践は、多くの場合、結果や成果が出るまで時間がかかるものです。目前の課題に対する時機を得た対応をとりながら、一方で、しっかりとした見通しを持ち、５年後、１０年後の教育行政の進め方、施設整備のあり方、そして、それらの総合としての教育の成果を見込んでおく必要もあると考え、教育振興基本計画を策定しました。

〇目指す人間像と人づくりの４つのステージ

教育は人づくりでもあります。この教育振興基本計画では、本市の教育が目指す人間像を「多様な人と協働しながら、主体的・創造的に社会を創る人」とし、その実現のための進むべき道を示しました。一人一人が大切にされ、個の力を伸ばすとともに、多様な人と関わり、つながり、協働していくことでその力が高まり、未来につながっていくという方向性を４つのステージ（「個を伸ばす」「認め合う」「創りだす」「未来へ」）として示してあります。

この計画の実現を通して、今後も、市民の皆さんの誰もが、前橋で学んでよかった、住んでいてよかったと感じていただける「県都前橋教育のまち」を目指します。本書に収録されているこの計画は、教育行政が理念に基づく実践を進めるための設計図であり、仕様書であるとともに、前橋における教育のあり方をお知らせする手段でもあります。ご一読願えればと思います。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、様々な行事が中止あるいは延期となっております。予測の難しい社会の中にあって、教育は人間の活動と深く結びついているため、教育委員会だけで解決できないことも多々あります。保健、福祉や産業など、教育以外の部局とも連携を深め、社会の変化に対応しながら取り組んでまいります。

令和３年７月

前橋市教育委員会
教育長　吉　川　真由美

目　　次

前橋市のあらまし …… 1
位置と地勢、気象、前橋のあゆみ、市章、市の木、市の花

教 育 委 員 会
教育委員、教育委員会議 …… 3
教育委員会の機構等の主な沿革 …… 4
所属別・職名別職員数 …… 5
教育委員会の機構及び主な事務分掌 …… 6
各種委員会等 …… 8

教育の大綱 …… 9
教育振興基本計画 …… 10
教 育 行 政 方 針 …… 30

教　育　予　算
令和３年度の教育費予算の概要 …… 59
令和２・令和３年度当初予算額 …… 62
令和３年度教育費当初予算の内訳、教育費予算及び決算の推移 …… 63

学　校　教　育
基本方針、重点施策、事業概要 …… 64
学校（園）概要 …… 66
学校建設 …… 70
指定校・実践推進校等一覧 …… 74
教科別研究校一覧 …… 75
学校訪問 …… 76
特別支援教育、前橋市適応指導教室 …… 77
外国語指導助手設置事業 …… 78
就学援助、奨学資金 …… 79
学校教育の情報化 …… 80
総合教育プラザ …… 84

生　涯　学　習
基本方針、重点施策、事業とねらい …… 89
公民館 …… 91
図書館 …… 95

文 化 財 保 護
基本方針、重点施策 …… 99
事業概要 …… 101
指定文化財等 …… 103

保　健　体　育
基本方針、具体的施策、主な事業及び行事 …… 108
児童・生徒の体位、学校給食 …… 110

青 少 年 教 育
基本方針、重点目標、具体的施策及び事業 …… 112
事業概要 …… 115
青少年支援センター …… 119
いじめ対策室 …… 120
児童文化センター …… 121
赤城少年自然の家 …… 124
おおさる山乃家 …… 125

資　　料 …… 126
学校施設一覧、教育関連施設一覧、教育委員一覧、就退任表、相談事業一覧
各種計画概要版（第２期教育振興基本計画、まえばし学校教育充実指針、前橋市長寿命化計画、前橋市子ども読書推進計画）

前橋市のあらまし

◆位置と地勢

私たちのまち前橋は、群馬県の中南部、東京から約100㎞に位置する県都です。市域の北部は赤城山に至り、海抜の最高は1,823m、最低は64mで北東から南西に向かって緩やかな傾斜を見せています。市の中央部から南部にかけては、海抜100m前後の平坦地が開け、西境の近くを南流する利根川をはさんで両側に市街地が発達しています。昭和29年に始まった９次にわたる隣接町村の編入により、現在東西約20㎞、南北約27㎞に及び、面積は311.59㎢で、群馬県総面積の約4.9％を占めています。

◆気　　象

市域の北西を山々に囲まれているため、やや内陸性を帯びています。降雨量は比較的少なく、年間平均気温は14℃～16℃、冬期は晴天が多く北西の風が吹き、夏期は高温多湿で雷雨が多いのが特徴です。

◆前橋のあゆみ

前橋の地は、赤城山や利根川などに象徴される美しい自然と豊かな風土に恵まれ、この土地に生活した多くの先人たちによって、永い歴史の年輪を刻んできました。

前橋の人々の歴史は約３万年前の赤城山南麓の旧石器時代から始まっています。赤城山の火山活動が静まった約１万年前頃には、人々は竪穴の住居に住み、さまざまな石器とともに縄文土器をつくるようになりました。城南地区や芳賀地区では、その頃の住居の跡がたくさん発見されています。

古墳文化の時代には、東国最大の豪族、上毛野氏が、市の東部にあたる赤城南面を本拠として栄え、4世紀に入ると、次々に古墳が造られました。この中には、関東でも最古といわれる天神山古墳から終末期古墳の典型といわれる宝塔山古墳、蛇穴山古墳などがあります。また、墳丘や石室の巨大なものもあり、副葬品も優秀なものが多く出土しています。このように優れた古墳文化を背景に、律令体制に入ると、元総社に上野国府が置かれ、東の奈良といわれるような一大政治文化圏が形成されました。

厩橋城は、15世紀の末、箕輪城主の長野氏がその勢力を拡大し、東上州へ進出する拠点として造られました。この城は、戦乱の時代、上杉・武田・北条氏による攻防の的となり、前橋は軍事的要衝としていくたびか戦場となりました。

江戸時代になると、徳川政権下の酒井、松平両氏が治めるところとなりました。酒井氏は、九代150年間にわたってこの地にあり、城下町前橋を整備しました。寛延2年（1749）酒井氏の姫路転封によって松平氏が城主になりましたが、利根川の氾濫によって城地が破壊されるなど、毎年のように修築費に悩まされ、わずか19年で川越へ移城してしまい、以後99年間前橋は廃城の状態が続きました。

松平氏の不在の間にあっても、前橋では、穀類や日用品を取引する市（いち）が細々と続いていました。中でも“生糸の市（いち）”は前橋の特色の一つでした。安政5年（1858）日米通商条約が結ばれると、生糸は一躍貿易の花形として扱われるようになり、前橋の市（いち）はにわかに活気を取り戻しました。この頃、海外への輸出品の第１位にランクさ

れたものが生糸でした。前橋の生糸商人とともに、藩も豊かな財源を得ることができ、廃城となっていた前橋城再築が実現し、慶応3年（1867）城主松平氏を前橋に迎えました。その後、明治4年の廃藩置県で第１次群馬県が誕生し、明治14年に前橋は県都となりました。また、明治25年4月1日、関東で東京、横浜、水戸に次いで4番目、全国では41番目に市制を施行しました。

以来、前橋は「糸のまち」と呼ばれ、明治・大正・昭和の初期まで、基幹産業である製糸を中心に発展を遂げました。「マエバシ・シルク」といえば良質の糸の代名詞として、世界中にその名を知られました。このような経済基盤に支えられて、大正期から昭和にかけて近代都市前橋が形成されました。道路、橋梁の新設をはじめ、昭和4年には浄水場が完成し、市中に給水を開始しました。めざましい躍進を遂げた前橋でしたが、昭和20年8月5日夜の戦災により、市街地の80％を焼失しました。

戦後は、戦前から進めてきた都市計画を再検討し、県都としての将来を十分に見通し、「すばらしい前橋」実現の歩みが進められました。かつての製糸に代わって、産業構造も大きく変転し、昭和30年代に始まった企業誘致によって、企業経営の近代化、地場産業の振興等、商工業環境の整備も進められ、群馬県の政治・経済・文化の中心として発展しています。

平成13年には特例市の指定を受け、平成14年には市制施行110周年を迎えました。また、平成16年12月5日には、大胡町・宮城村・粕川村と合併しました。平成21年4月には県内初の中核市へ移行するとともに、同年5月5日には富士見村と合併し、人口約34万人の都市となり、さらなる飛躍を続けています。

市　　章

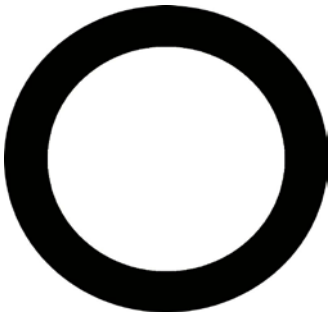

前橋の旧藩主であった松平氏の
馬印「輪貫」（わぬき）から
とったものです。
（明治42年制定）

市　の　木（昭和50年4月制定）

け　や　き	前橋駅前のけやき並木に代表される前橋の街路樹のシンボルです。
い ち ょ う	成長の木として市の将来を象徴しています。

市　の　花（昭和50年4月制定）

ば　　ら	広く市民に親しまれ、各家庭で栽培されています。
つ　つ　じ	赤城山など、郷土に自生して庭園木としてもよく利用されます。

教　育　委　員　会

教　育　委　員

（令和3年4月1日現在）

職　名	氏　　名	職　業	任　　期
教　育　長	吉　川　真由美	公 務 員	１期目　令2.4.1～ 令5.3.31
教　育　長 職務代理者	奈　良　知　彦	短期大学 特任教授	１期目　平27.4.1～平31.3.31 ２期目　平31.4.1～ 令5.3.31
委　　員	石　井　裕　美	会社役員	１期目　平30.4.1～ 令4.3.31
委　　員	溝　口　健　介	医　師	１期目　令2.4.1～ 令6.3.31
委　　員	髙　濱　正　伸	会社役員	１期目　令3.4.1～ 令7.3.31

教 育 委 員 会 議 （令和２年１月～令和２年１２月）

会　議　開　催

月	回　数
1	1
2	1
3	1
4	2
5	1
6	1
7	1
8	1
9	1
１０	1
１１	1
１２	1
計	13

会　　議　　内　　容

件　　名	件 数
教育行政方針について	1
教育委員会事務の点検・評価について	1
教育文化功労者の表彰について	1
教育財産の取得又は処分について	2
職員人事について	5
委員会規則の制定、改廃について	9
市議会議案についての意見について （予算 6件、条例 1件、事件 3件）	10
附属機関の委員の委嘱及び任命について	2
その他	2
計	33

教育委員会の機構等の主な沿革

昭和59年4月1日	○総務課給食係を保健体育課に移管
昭和62年4月1日	○２部制の実施（管理部、指導部）
	○保健体育課に管理係新設
	○社会教育課文化財保護係を文化財保護室に変更
平成元年4月1日	○文化財保護室を文化財保護課に変更
平成6年4月1日	○保健体育課を体育課（学校体育係、スポーツ係）と保健給食課（保健係、給食係）に分割
	○社会教育課を生涯学習課に移管 文化振興室を新設（課内室として位置付け、副参事（教員）を配置）
平成9年4月1日	○総務課に建築課建築第一係が移籍
	○施設第一係、施設第二係を設置
平成11年4月1日	○学校指導課の新設 学校教育課指導係、保健給食課保健係及び体育課学校体育係を学校指導課に移管
	○学校教育課を学務課に変更
	○保健給食課を学校給食センターに変更
	○体育課をスポーツ課に変更
	○生涯学習課社会教育係と生涯学習係を生涯学習係に統合
平成13年4月1日	○学校給食センターを総務課に編入
	○中央公民館を生涯学習課に編入
	○児童文化センターを青少年課に編入
平成14年4月1日	○公園スポーツ施設公社及び文化振興公社を施設管理公社に統合改組
平成15年4月1日	○学務課と学校指導課を統合し、学校教育課を設置 学務課管理係と学校指導課保健体育係を統合し、学校教育課管理保健係を設置、教育企画係を新設
	○幼児教育センターを設置
平成16年12月5日	○大胡町、宮城村及び粕川村と合併
平成17年4月1日	○教育施設課を新設
平成19年4月1日	○生涯学習課の文化振興係、市民文化会館、文学館が政策部文化国際課に移管
平成19年12月8日	○前橋こども図書館を設置
平成20年4月1日	○南部共同調理場調理等業務の民間委託化
平成21年4月1日	○青少年補導センターを青少年支援センターに変更
	○こども図書館を係相当に位置付け
平成21年5月5日	○富士見村と合併
平成22年4月1日	○教育研究所、幼児教育センター、教育資料館及び視聴覚ライブラリーを総合教育プラザに統合
	○公民館の１２の図書室及び総合教育プラザの図書室を図書館の分館に位置付け
平成23年4月1日	○大胡･宮城・粕川・富士見公民館以外の公民館職員について、市民サービスセンター兼務となる。
平成24年3月31日	○中央共同調理場を廃止
平成25年4月1日	○青少年課にいじめ対策室を新設
平成26年4月1日	○管理部と指導部を統合し、１部制の実施
	○スポーツ課を文化スポーツ観光部へ移管
	○青少年課教育係を育成係に統合
平成27年4月1日	○学校教育課管理保健係を管理係と学校保健係に分割
	○南部共同調理場配送業務の民間委託化
平成28年4月1日	○総合教育プラザに特別支援教育室（旧教育相談係）を設置、併せて係名を教育資料室（旧情報資料係） 教育研修センター（旧研究研修係）に変更
平成29年3月31日	○粕川共同調理場を廃止
平成29年4月1日	○西部共同調理場調理等業務の民間委託化
平成30年4月1日	○学校教育課学校保健係を総務課へ移管
	○総合教育プラザ教育資料室の係名を管理係に変更
平成30年11月12日	○教育情報ネットワーク（MENET）新体制発足 MENETの運用管理・セキュリティ対策等は政策部情報政策課が担当し、教育情報システム利活用推進委員会や教育情報の全体管理については総務課が担当し、授業支援や校務支援等の学校との連携については、学校教育課が担当する）
令和2年4月1日	○西部共同調理場配送業務の民間委託化
令和2年10月1日	○総務課に情報教育推進室を新設
令和3年4月1日	○東部共同調理場調理等業務の民間委託化

所属別・職名別職員数

（令和３年４月１日現在）

区分	所属＼職名	次長	参事	課長・事務長	館長	副参事	補佐・主幹	係長・場長	副主幹	主査	主任	主事	技師	介助員	業務職員 技士長	技士長補佐	自動車運転技士	ボイラー技士	調理技士	用務技士	教育職員 校長・園長	教頭	教諭	養護教諭	指導主事・所員	小計①	専門員（再任用）	用務技士（再任用）	調理技士（再任用）	県費指導主事等	任期付職員	嘱託員	補助員	社会教育指導員	県費栄養士	その他	小計②	合計①＋②
事務局	総務課	1		1		1	2	1	7		7	1														21	3					9					12	33
	教育施設課		1			1		2	6		5	1	5													21											0	21
	文化財保護課			1			2		9		4	2														18	1				1	2					4	22
	学校教育課	1		1			2		13		7	2														26				2		27	1				30	56
	生涯学習課			1			2		4		2	1														10						4					4	14
	青少年課			1		1			2	1		2														7					1	2					3	10
学校	小学校 (46)														7	3				32						42		4				44	1				49	91
	中学校 (20)														3	6				13						22						19					19	41
	特別支援学校 (1)													1												1						3	1				4	5
	高等学校 (1)			1			1		1			1									1	1	39	1		46		1				5				6	12	58
	幼稚園 (3)																					3	5			8						6	6			9	21	29
その他の教育施設	共同調理場 (6)						3	3							5	6	4		22							43	1	3	3			1	0		11		19	62
	総合教育プラザ				1		4	0	7		2	1														15	0					15	1				16	31
	図書館				1	1	2		3		10	3														20	3					10					13	33
	中央公民館								2			1														3	1					4					5	8
	地区公民館 (4)						3	1	6		2															12	5					4					9	21
	児童文化ｾﾝﾀｰ						2		3		2					1				1						9						8					8	17
	青少年支援ｾﾝﾀｰ						1		3																	4						6	1				7	11
合計		2	1	6	2	4	24	7	66	1	41	15	5	1	15	16	4	0	22	46	1	4	44	1	0	328	14	8	3	2	2	169	11	0	11	15	235	563

役付職員 112 人（109人）

( )は前年人数

175 人 （174人）

103 人 （108人）

50 人 （50人）

（332人）

定数内職員数【定数４０５人】

教育委員会の機構及び主な事務分掌（令和3年4月1日現在）

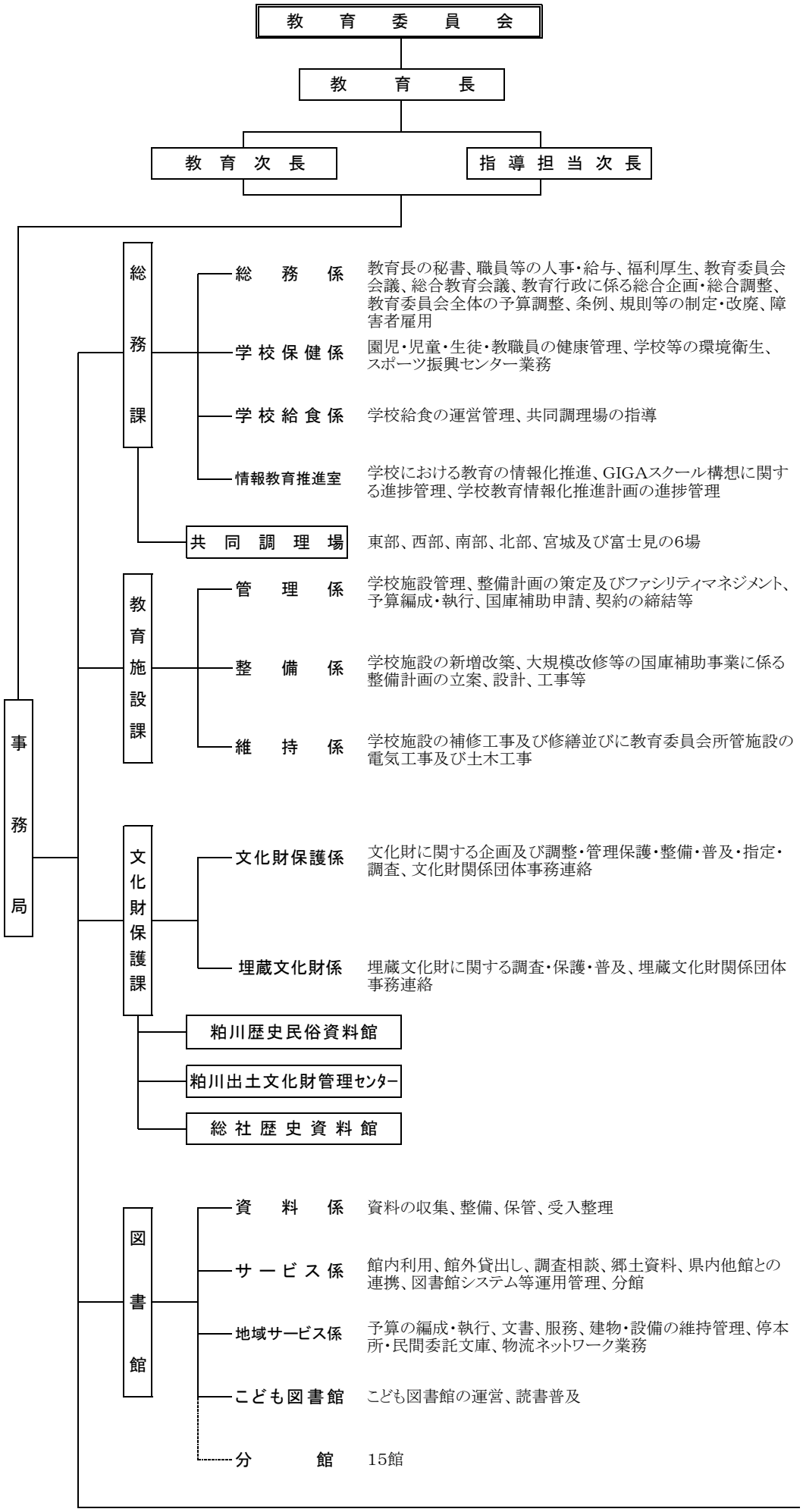

- **学校教育課**
  - 管理係：課及び学校等運営の予算の編成・執行、物品購入、奨学資金、児童・生徒の就学・異動等、通学区域、就学奨励
  - 教育企画係：教育施策の企画・調整、学校の適正規模・適正配置
  - 教職員係：県費負担教職員の任命、分限、服務、給与、教職員免許状
  - 指導係：幼・小・中・特別支援・高等学校の学校経営に関する指導
  - 学校：小学校46　中学校20　特別支援学校1
  - 前橋高等学校
- **生涯学習課**
  - 管理係：社会教育施設等の設置及び管理、予算の編成・執行
  - 社会教育係：生涯学習の企画推進、生涯学習推進本部、生涯学習奨励員、学習情報の提供・相談、成人教育の指導、社会教育指導者養成、社会教育関係団体（青少年団体を除く）の育成指導、社会教育委員会議、人権教育の推進
  - 中央公民館：学級・諸講座の開設・指導、関係団体連絡・文化活動、公民館運営審議会、公民館利用許可
  - 地区公民館等：15館　1分館　4集会所　5コミュニティセンター
- **青少年課**
  - 育成係：予算の編成・執行、青少年団体の育成指導
青少年施設の維持管理
青少年健全育成団体の育成指導
国際理解教育、青少年教育
  - いじめ対策室：いじめ問題等の対策、相談、カウンセリング
前橋市学校問題対策専門委員会、スクールロイヤー
  - 児童文化センター：天文・交通安全に関する指導、環境教育、科学・芸術文化に関する教室・クラブ等の開催、児童生徒図画作品等の計画的展示
  - 青少年支援センター：支援センターの管理運営、街頭補導・相談、環境浄化、非行・被害防止、生徒指導
  - 各種青少年施設
- **総合教育プラザ**
  - 管理係：総合教育プラザの施設の維持管理及び運営、視聴覚機材の貸出し、教育資料の展示・閲覧
  - 教育研修センター：教育に関する調査研究、教育関係職員の研修
  - 特別支援教育室：教育相談及び教育相談の広報・啓発、特別支援教育の推進
  - 幼児教育センター：幼児教育の研修、幼保小連携、就学にかかわる相談、幼児教室、幼稚園の経営に関する事項
  - 幼稚園：幼稚園3

各　種　委　員　会　等

（令和3年4月1日時点）

主管課	名称	人員	構成
総務課	前橋市教育委員会事務の点検及び評価委員会	3	学識経験者（外部評価委員）
	学校給食献立会議	20	学校長、ＰＴＡ、教育職員
	学校給食運営委員会	13	学校長、ＰＴＡ、教育職員、栄養士、学識経験者、公募市民
	学校保健会	65	医師会、歯科医師会、薬剤師会、教育職員、ＰＴＡ
	教育情報システム利活用推進委員会	4	教育職員、外部専門家
文化財保護課	文化財調査委員会議	4	学識経験者
	文化財保護指導員会議	10	文化財に造けいの深い市民
	前橋市郷土芸能連絡協議会	47	市内の郷土芸能団体
	上野国府等調査委員会	6	学識経験者
	総社古墳群調査検討委員会	3	学識経験者
	前橋の蚕糸業に係る歴史的建造物群等調査委員会	6	学識経験者
学校教育課	奨学資金貸与審査委員会	7	学識経験者、市立学校長
	学校交通安全連絡協議会	22	ＰＴＡ代表、警察関係、校長、交通指導員等役員
生涯学習課	社会教育委員会議	12	学校教育・社会教育・家庭教育関係者、学識経験者、公募市民
	公民館運営審議会	15	学校教育関係者、社会教育関係者、学識経験者
青少年課	青少年問題協議会	17	市長、市議会議員、関係行政機関の職員、学識経験者
	国際教育推進委員会	6	関係機関代表者
	青少年支援センター運営協議会	17	関係機関代表、関係団体代表、公募市民
	学校警察等連絡会議	90	学校、警察、教育委員会等関係職員
	児童文化センター運営委員会	15	学識経験者、市内学校代表者、関係団体代表者、公募市民
	学校問題対策専門委員会	9	弁護士、精神科医、臨床心理士、学識経験者、教育委員会事務局職員
総合教育プラザ	総合教育プラザ運営委員会	10	学識経験者、教育関係職員、児童福祉施設職員、教育関係団体の代表
	教育支援委員会	34	医師、教育職員、児童福祉部局職員、学識経験者

前 橋 市 教 育 の 大 綱

～ 前橋の教育が目指す人間像 ～

多様な人と協働しながら、
主体的・創造的に社会を創る人

前橋市では、目指す人間像を「多様な人と協働しながら、主体的・創造的に社会を創る人」とします。

そのためには、一人一人が、感性を磨き、知識、技能、思考力、判断力、表現力などの様々な力をつけ、それぞれのよさを伸ばし、自己肯定感を高めて主体的に生きていくことが大切です。さらには、様々な人と関わる中で、社会性や協働性、創造性や多様性を尊重する心豊かな人間性を育むことも必要です。

こうして育まれてきた一人一人のよさ、個性が、社会の中で活動することでさらに伸長し、自信や生きる意欲、自立心などが育まれていくように、個の育ちと社会の中での育ちは、相互に関わり合うものと考えます。

前橋市では、個の育ちと社会の中での育ちのどちらも大切にすることで、ふるさと前橋を愛し、「多様な人と協働しながら、主体的・創造的に社会を創る人」の育成を目指します。

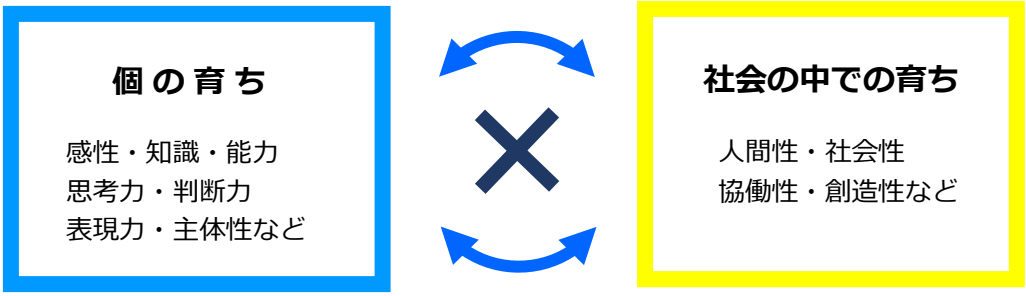

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１条の３第１項に規定する教育の大綱として、上記のとおり定めます。

令和３年３月２日

前橋市長　山本龍

第２期

前橋市教育振興基本計画

2018 年度～2022 年度

（平成 30 年度～平成 34 年度）

「県都前橋　教育のまち」実現に向けて

《11 月１日は「まえばし教育の日」です》

前橋市教育委員会

第１章

「前橋市教育振興基本計画」について

１　計画改訂の趣旨と位置付け

国は、平成18年12月に改正された教育基本法（平成18年法律第120号）第17条第１項で、教育基本法に示した教育の理念の実現に向けた計画を定めることを規定し、併せて、地方公共団体に対しても、同様の計画策定に努めるよう定めました。

本市ではそうした国の方針に沿って、平成25年度から平成29年度までの５年間を計画期間とする第１期「前橋市教育振興基本計画」を策定しました。

そして同計画に定めた理念を実現するため、従前より例年定めている分野別の具体的施策である「教育行政方針」にその考え方を反映させ、施策を進めてきました。

また、法改正（※）により、平成27年度から市長と教育委員会が協議を行う場である「総合教育会議」が新たに設置され、そこでの協議を経て、現行の「前橋市教育振興基本計画」に、年度ごとに教育委員会が重点的に取り組む「重点事項」を併せ、それを「教育の大綱」とすることとしました。

※「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」

この度、第１期「前橋市教育振興基本計画」の計画期間が終了することから、計画全ての見直しを行いました。

見直しに当たっては、平成30年度から実施となる「学習指導要領」・「幼稚園教育要領」、加えて同じく平成30年度から施行される文部科学省の「第３期教育振興基本計画」、「第七次前橋市総合計画」を踏まえて作成しています。

計画期間は、平成30年度（2018年度）から平成34年度（2022年度）までの５年間とします。ただし、様々な状況の変化により、見直しの必要が生じた場合においては、国・県等の動向を見極めながら、適宜、計画の見直しを行っていきます。

本計画を基本として、年度ごとに別に定める「教育行政方針」により具体的な施策を定め、各担当部署において具体的施策に取り組んでいきます。

２　教育をめぐる本市の状況

①人口減少社会と人づくり

国内人口は、平成20年をピークに減少しており、少子高齢化が急速に進行しています。本市でも平成21年度は、27,763人（※）だった小中学生の数が、平成29年度には、25,145人（※）となっています。　※各5月1日現在

少子化による子供の減少が進んでいる一方、平均寿命の延伸に伴い、全人口に占める高齢者の割合が増加しています。学校の児童生徒数が減少する中での教育のあり方の検討や、地域の方が主体的に学ぶ生涯学習や地域のために活動できる仕掛けも必要です。

本市が、子供を育てたくなるまち、教育の充実が実感できるようなまちを目指していくことが重要です。

②情報化社会への対応

インターネットが普及し、スマートフォンやタブレットＰＣが各家庭へ広がっています。本市においても、全小・中・特別支援学校に対して平成27年度までに学習者用タブレットＰＣを配備し、さらに平成28年度には指導者用タブレットＰＣを整備するとともに、校内の様々な場所で、無線ＬＡＮを利用できる環境を整え、普段の授業で日常的にＩＣＴを活用できるようになっています。

今後は、児童生徒が、目的に応じて主体的にＩＣＴを活用する能力の育成を図り、人工知能（ＡＩ）の発達など、急速に変化する社会において、どういった能力の育成が必要かということについても考える必要があります。

また、「ネット依存」、「ネットいじめ」といったＩＣＴをめぐる新たな問題も生じてきており、家庭や地域と連携して、ネット社会における生き方を考えていく必要があります。

③子供の直接体験の不足と主体的に生きる力

子供の自然体験については、市街地の都市化が進むにつれ、身近に触れることのできる自然が減少するとともに、インターネットでの情報収集が容易になったことで、直接「見る」「聞く」「味わう」「嗅ぐ」「触れる」といった直接体験が不足してきています。

また、身近な地域の人と関わることも少なくなってきており、人間関係づくりに係る課題も指摘されています。

幼い頃から、同年代、異世代など多様な人と関わる体験が重要です。主体的に生きる力を育むために必要な、多様な体験について考えていく必要があります。

④多様な人が活躍する社会

人口減社会において、これからの日本を支えていくためには、女性や高齢者、障害者や外国人など様々な人たちがその能力を発揮し活躍できる社会の進展が大切です。

近年、特別に支援が必要な子供たちは増加傾向にあり、平成28年４月に「障害者差別解消法」が施行され、障害のある子供が合理的配慮の下、一人一人の教育的ニーズに応じた指導を受けられるよう取り組むことが定められました。各学校においては特別支援学級での対応に限らず、通常学級においても、個に応じた細やかな対応が求められています。加えて、外国籍の幼児・児童・生徒も増加傾向にあり、日本語指導を必要とする場面も増えてきています。

障害児者や外国人など多様な人がお互いのよさを認め合って、共に生活する楽しさを感じられる社会の形成が望まれます。

⑤子育てをめぐる環境の変化と家庭教育

核家族化が進み、ひとり親世帯の割合も増加傾向にあるといった世帯構造の変化や、つながりの希薄化などに伴い、子育てについての悩みや不安を相談できる身近な相手がいないという問題が生じています。また、「危なくないように、失敗しないように」と守りすぎて、たくましさに課題があるとの指摘もあります。

全ての親が子供にとって何が必要かを考え、子供の育ちを見つめ、子育ての楽しさを感じられるような家庭教育と「親育ち」への支援が求められています。

⑥学校と地域社会の協働

地域の人々の付き合いが希薄となり、地域コミュニティの弱体化が指摘されており、子供たちが地域社会と関わる機会の減少や、地域社会全体で子供たちを育てるという意識が逓減しています。

新しい学習指導要領では、「社会に開かれた教育課程」が重視されています。これまで以上に学校と地域社会が協働して子供たちを育むことが求められています。

⑦教職員の多忙さ解消と教員の質の向上

平成28年度に文部科学省で実施された「教員勤務実態調査」においても、教員の長時間勤務の実態が結果として現われており、授業のみならず、生徒指導や保護者対応、部活動や各種調査業務などの対応に追われている現状が報告されています。

国・県と連携しながら子供と向き合う時間の確保に向けた、取組を進める必要があります。

併せて、「主体的・対話的で深い学び」につながる授業づくりや多様な子供への対応、保護者との関係づくりなど、教員の質の向上も不可欠です。現代の教育課題を踏まえた教員の研修も効果的に行いながら、質の高い教育を目指して取り組む必要があります。

子供を取り巻く状況は多様かつ複合的になっており、未来を担う子供たちを育成するためには、学校や教育委員会だけでなく、社会全体で子供の成長を支えていく必要があります。

そのためには、教育委員会として、福祉・医療など様々な関係機関と協力・連携し、未就学児から学齢期、青年期、さらには生涯にわたり切れ目の無い支援を行います。

また、行政だけではなく、家庭や地域の方をはじめとして、教育関係者やボランティアの方々、企業や大学などと連携・協力し、教育の充実を目指します。

これまでの第１期「前橋市教育振興基本計画」では、施策の柱として４つの柱を定め、取り組んできました。

・充実の１　「生きる力」を育む学校教育の充実
・充実の２　心豊かな地域づくりの充実
・充実の３　人間性豊かな青少年育成の充実
・充実の４　「教育のまち」を支える施設・環境の充実

新たな計画の策定に当たっては、前述のとおり、これまで以上に子供を取り巻く状況が多様かつ複合的になってきていることを踏まえ、各分野に横串を通して、全体を俯瞰しながら、教育委員会が目指す人間像やその実現のための方途を定めることといたしました。

第２章

「第２期前橋市教育振興基本計画」が目指すもの

1　前橋の教育が目指す人間像

「第七次前橋市総合計画」においては、６つのまちづくりの柱に基づく政策の第一に「教育・人づくり」が挙げられ、教育分野における計画が定められています。そこには、10年後に目指す姿として**「ふるさとを愛し、多様性を尊重する心豊かな人間性を育むとともに、あらゆる世代が共に学び、支え合えるまちを目指します。」**と定められ、重点テーマは、**「主体性・社会性の育成」**となっています。本計画においてもこの考え方を重視しています。

◆前橋の教育が目指す人間像

教育委員会として、新たに「前橋の教育が目指す人間像」を定めました。子供たちだけではなく、保護者や高齢者など大人も含めた目指す人間像として、

「多様な人と協働しながら、主体的・創造的に社会を創る人」

としました。

○教育振興基本計画における「前橋の教育が目指す人間像」

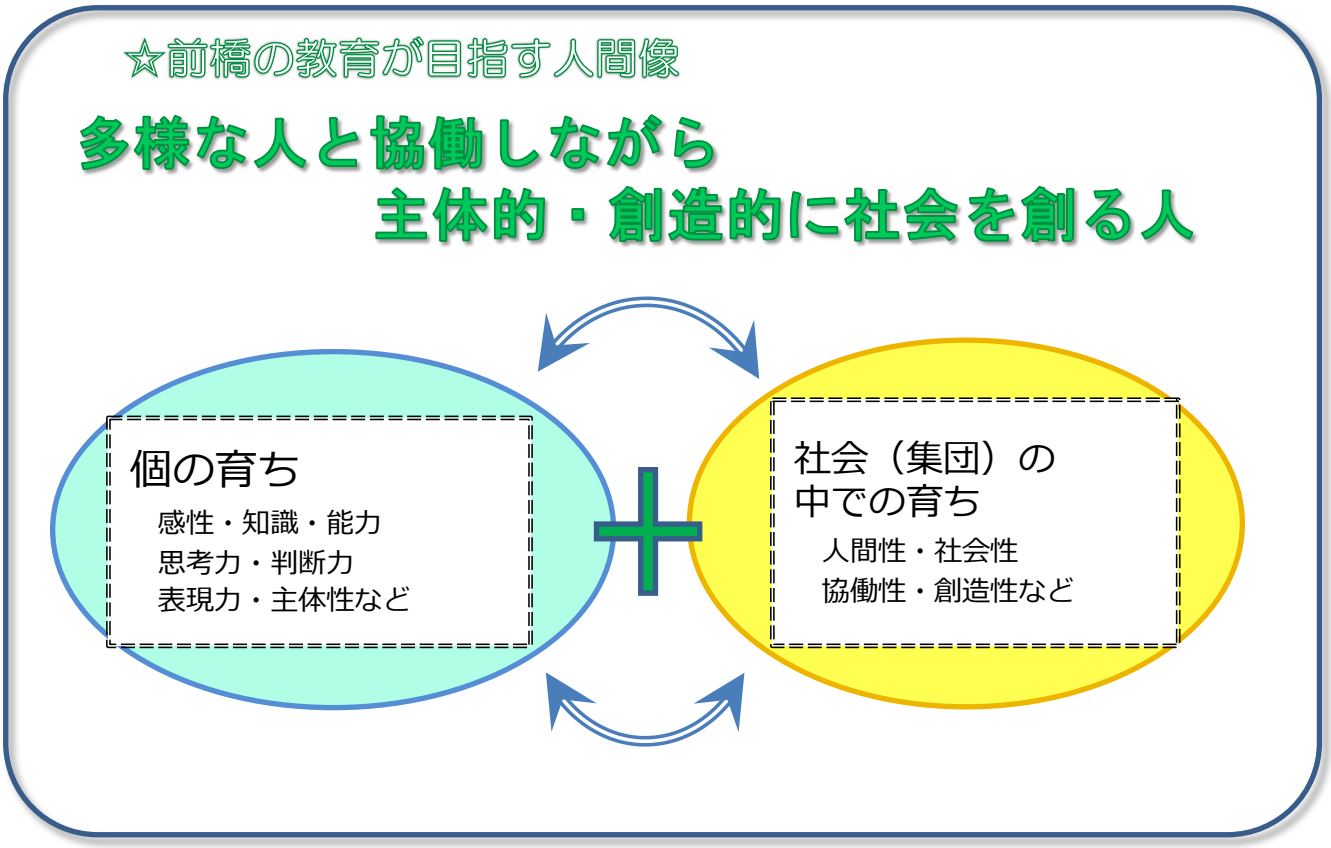

まずは、一人一人が様々な力をつけ、それぞれのよさを伸ばし、自己肯定感を高めて主体的に生きていくことが大切です。また、様々な人と関わる中で人間性や社会性も育っていきます。そして、集団の中で活動することで個の育ちが促進され、自信や生きる意欲、自立心なども育まれていくというように、個の育ちと社会（集団）の中での育ちは、相互に関わりながら高まっていくものと考えます。

２　人づくりの４つのステージで目指すもの

◆人づくりの４つのステージ

「第七次前橋市総合計画」において、市民、企業・団体、行政のそれぞれが大切にする姿勢として以下の３つの行動指針が定められています。

［①認め合い、支え合う］
［②つながり、創造する］
［③未来への責任を持つ］

一方、本計画では、教育における人づくりには「４つのステージ（舞台・場面）」があると考え、そのステージの名称を以下の４つとしました。

［Ⅰ　個を伸ばす］
［Ⅱ　認 め 合 う］
［Ⅲ　創 り だ す］
［Ⅳ　未　来　へ］

この考え方は、総合計画における行動指針にそれぞれ対応しており、そこに、最も基本的なステージとして「Ⅰ　個を伸ばす」を加えました（次ページ参照）。

これらの人づくりの４つのステージは、一方通行のものではなく、それぞれの場面で力を伸ばし、それらが関わり合いながら、一歩ずつ目指す人間像に向かっていくものであると考えています。

<赤 城 山 ろ く 里 山 学 校>

○「第七次前橋市総合計画」における「行動指針」と本計画における「人づくりの４つのステージ」との関連性

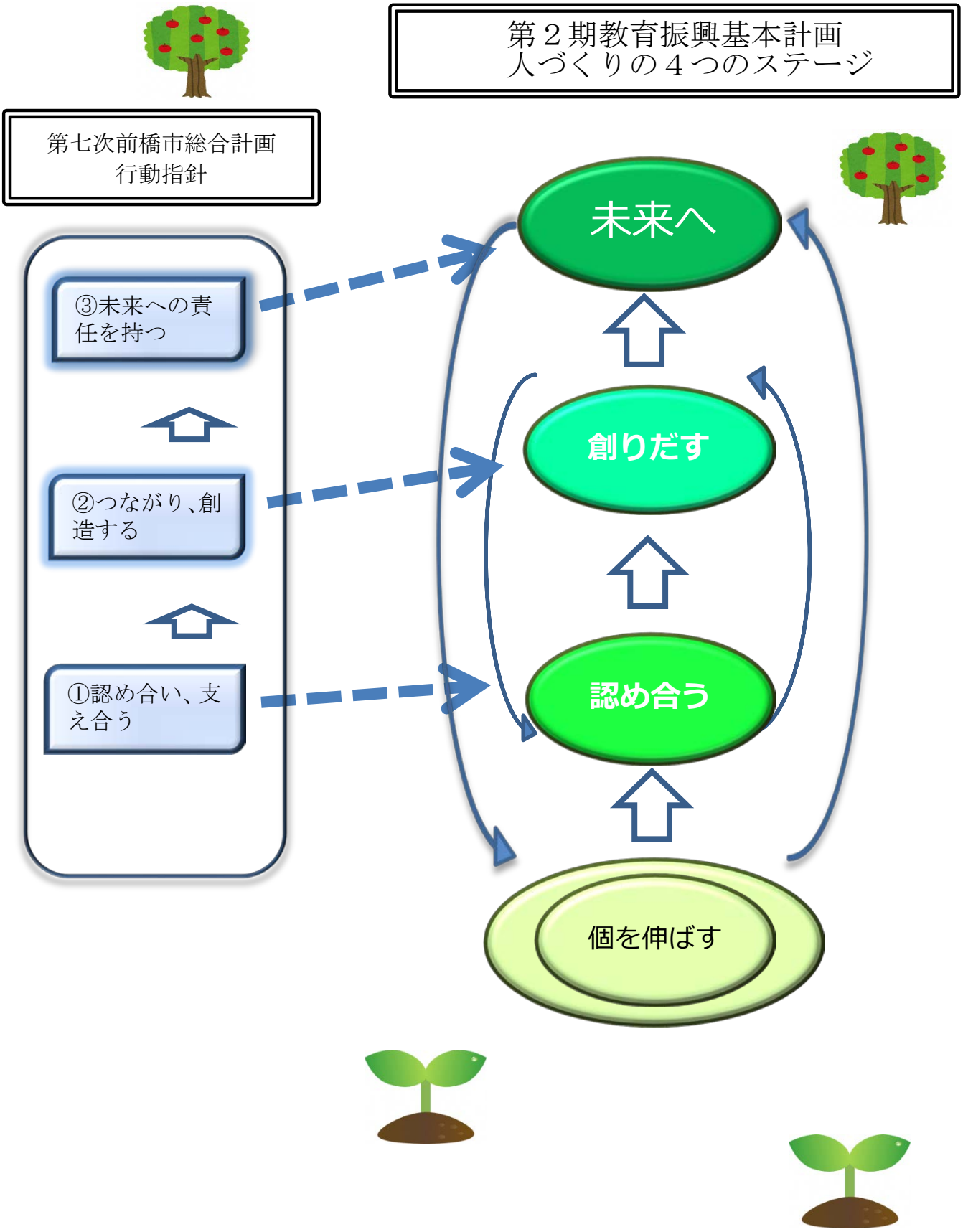

◆４つのステージで目指すもの

人づくりの４つのステージにおいて、どのような教育を目指すのかという観点で、全体を俯瞰し、関連するキーワードと目指す方向性を定めました。

これらを元に、教育委員会の各分野でそれぞれのステージで目指すものを定め、次ページから記載しました。

Ⅰ　個を伸ばす

ステージ１

①個性を伸ばし、主体性を育む人づくり

（キーワード　主体性　自信　自己肯定感）

- 一人一人が学ぶ喜びを実感できる学校教育を展開します。
- すべての子供が自分の力を伸ばすことができる教育環境を提供します。
- 市民の主体的な学びにつながる学習の機会を提供します。

Ⅱ　認め合う

ステージ２

②多様な人が共に学び合える人づくり

（キーワード　人間性　社会性　寛容）

- 人間性を高める学校・園づくりを推進します。
- 自他の個性を認め合い、支え合う心を育みます。
- 様々な地域活動を通じて社会性を育みます。

Ⅲ　創りだす

ステージ３

③協働してよりよいものを創造する人づくり

（キーワード　創造性　協働　地域づくり）

- 学んだことを活かして、意欲的に課題を解決する力を育てる学校教育を推進します。
- 生涯学習の成果を地域づくりにつなげる社会教育を充実します。

Ⅳ　未来へ

ステージ４

④ふるさとを愛し、未来へつなげる人づくり

（キーワード　夢や希望　前橋のよさ　次世代）

- 夢や希望を育む学校教育を推進します。
- 地域の文化や豊かな自然に触れて学ぶ機会を充実します。
- 前橋の歴史や伝統文化に親しみ、郷土への愛着の心を未来につなげていきます。

３　各分野における４つのステージ

○それぞれの分野において、人づくりの４つのステージで目指すもの

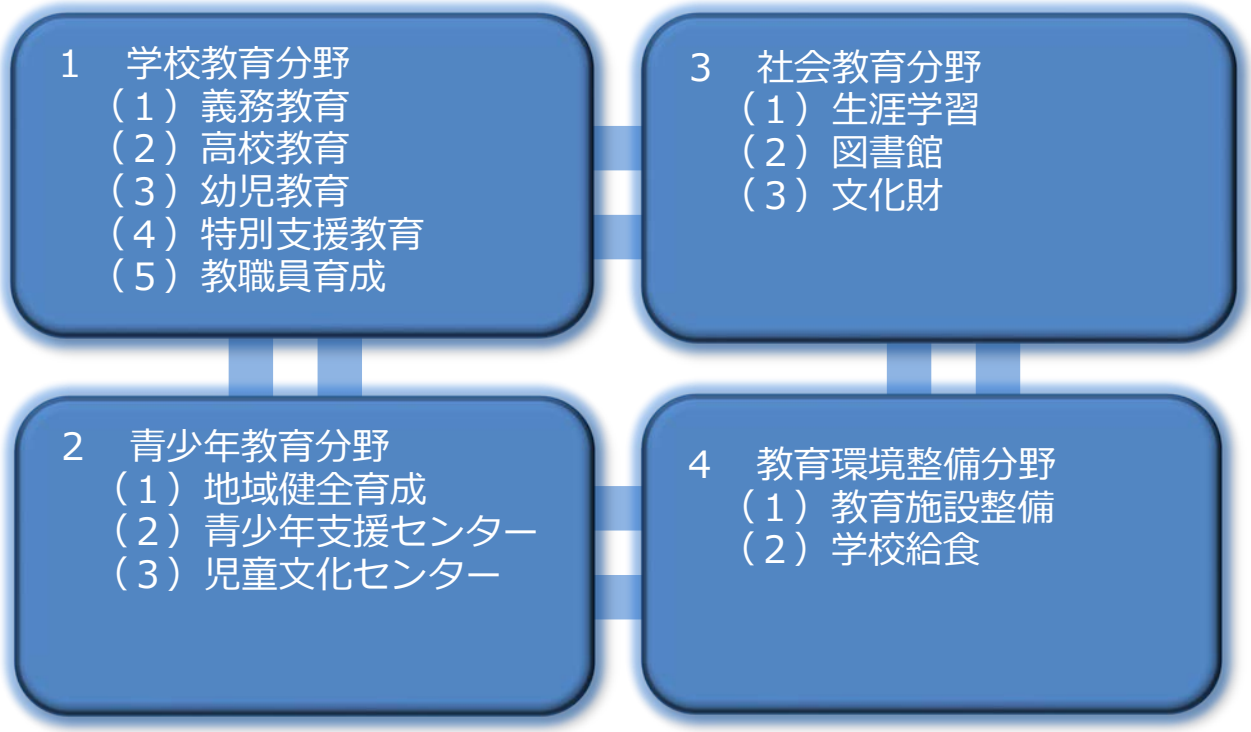

１　学校教育分野

（１）義務教育

個を伸ばす	自分のよさや可能性を見いだし、個性や感性を伸ばすことにより、学ぶことの楽しさや意義を実感し、主体的に学ぶ子供を育てます。
認め合う	互いの個性を認め合うとともに、自他の考えを尊重することにより、他者と学び合える子供を育てます。
創りだす	学んだことや体験したことを活かして新たな価値や意味を生み出すとともに、多様な人と協働してよりよい考えや方法を見いだすことを通して、意欲的に課題解決に取り組む子供を育てます。
未来へ	夢や希望を持ち、自分自身や社会全体の将来像を思い描くことにより、学んだことを進んで社会の中で活かそうとする子供を育てます。

（２）高校教育

個を伸ばす	個々の様々な可能性を引き出し、伸ばすことにより、主体的に学ぶ生徒を育てます。
認め合う	仲間と協力し切磋琢磨し合うことで、知力と体力の伸長を図り、人間力を備えた生徒を育てます。
創りだす	社会情勢の変動に主体的に対応できる柔軟な思考力や判断力、他者と協働する力を育てることにより、課題の解決に向けた意欲の高い生徒を育てます。
未来へ	より高い目標を持って夢を抱くことにより、将来、地域社会を支え貢献できる生徒を育てます。

（３）幼児教育

個を伸ばす	安定した気持ちで興味・関心を持って身近な環境と関わることにより、自分のよさを感じながら主体的に遊ぶ幼児を家庭と連携しながら育てます。
認め合う	身近な人と親しみ、関わりを深め、一緒に活動する楽しさを味わうことにより、人への愛情や信頼感を持つ幼児を育成します。
創りだす	友達と協同的な遊びを充実させることにより、新たな遊びを作り出したり生活を豊かにする工夫をしたりする幼児を育成します。
未来へ	小学校以降の生活や学習の基盤の育成につながる幼児期にふさわしい生活を通して、人や自然と関わる楽しさや夢やあこがれなどを感じる幼児を育てます。

（４）特別支援教育

個を伸ばす	一人一人の子供の個性や特性に応じた学びを工夫することにより、学ぶ喜びを感じる子供を保護者と連携しながら育成します。
認め合う	身近な人と親しみ、活動や場の共有による日常的なふれ合いを通して、人と共に生活する楽しさを感じる子供を育てます。
創りだす	障害のある子供とない子供が交流する仕組みを構築することを通して、様々な人が共に活動する教育を推進します。
未来へ	障害の有無にかかわらず、相互に人格と個性を尊重し合うことを通して、共生する社会を目指します。

＜前 橋 特 別 支 援 学 校＞

（５）教職員育成

個を伸ばす	確かな幼児・児童・生徒理解に基づき、一人一人の個性を認め、よさを伸ばせる教員を育成します。 様々な研修や研究の機会を作り、参加型の研修を推進するとともに、学校訪問や幼児教育アドバイザーの派遣などを推進することにより、主体的に学ぶ教員を育成します。
認め合う	学校訪問や研修を通して、よりよい人間関係作りや社会性を育む指導ができる教員を育成します。 教職員同士がそれぞれのよさを活かして協議したり、保幼小中連携、障害児者との交流などをしたりすることにより、様々なつながりを活かせる教員を育成します。
創りだす	「主体的・対話的で深い学び」の指導の工夫をし、新たな教材開発や高め合える学級作りができる教員を育成します。 外部の専門家や様々なスタッフ、地域の人材などと協働することにより、互いのよさを活かしたチーム学校を推進します。
未来へ	若手教員、中堅教員の育成を行うことにより、将来の理想的な教員体制を目指します。

＜市立前橋高等学校マスコットキャラクター「イチマル」＞

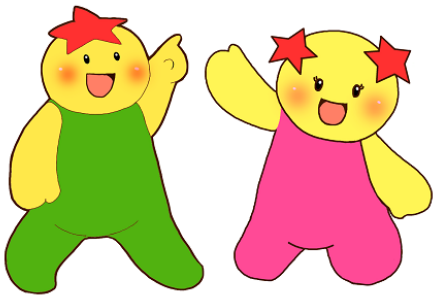

＜児童文化センターマスコットキャラクター
「プラネくん」「プララちゃん」＞

２　青少年教育分野

（１）地域健全育成

個を伸ばす	「子供をお客さんにしない」を合言葉として、自ら考え進んで活動する主体的な青少年を育成します。
認め合う	地域の様々な活動の中で、異世代、異年齢の人や様々な思いの人と交流し認め合うことを通して、豊かな人間性を持つ青少年を育成します。
創りだす	普段の生活で関わる機会のない地域の様々な人たちと関わりを持ち、役立つ場を作ることにより、地域をよりよくしようと考え、行動する青少年を育成します。
未来へ	地域の中で主体的に活動することを通して、生まれ育った地域を誇りに思える青少年を育成します。

（２）青少年支援センター（いじめ・不登校・インターネット問題等）

個を伸ばす	自分の生活や行動を振り返る活動を通して、自分のよさに気づき、向上心を持って活動に取り組める子供を育成します。
認め合う	子供同士の絆づくりを通して、他者のよさに気づき、認め合いながら活動に取り組める子供を育成します。
創りだす	いじめ防止に向けた話し合い活動や小中学校の交流活動を通して、それぞれの考え方を認め合いながら、よりよい解決策を考え、共に活動に取り組める子供を育成します。
未来へ	これからのネット社会においても、様々な立場の大人がスクラムを組み、子供たちの知識・経験・成長に合ったインターネットを利用する環境を整えていく活動を通して、メディアを主体的かつ適切に活用できる子供を育成します。

（３）児童文化センター

個を伸ばす	子供たちが自ら考え、工夫し、表現する活動を重視した「学び」と「遊び」の活動を展開することにより、「主体的な学び」の実現を図ります。
認め合う	地域も学校も年齢も異なる子供たちの中で様々な活動を行うことにより、共に学ぶよさを感じ、互いに思いやることの大切さ、公共の場での心構えなどの社会性を育みます。
創りだす	様々な知識や技能、思いを持った人々と交流し、より専門性の高い活動に主体的に取り組むことを通して、個性や能力、創造性のさらなる伸長と、人と高め合う力を育成します。
未来へ	前橋市内の各学校・園と連携を図りながら、前橋の自然環境を守ったり、地域の文化を大切にしたりする活動を通して、持続可能な社会の実現に向けた意欲と実践力を兼ね備えた子供を育成します。

３　社会教育分野

（１）生涯学習（公民館・コミュニティセンター）

個を伸ばす	地域課題や市民ニーズに対応した多様で魅力ある「学びの場」の提供により、「主体的な学び」の実現を図ります。
認め合う	お互いの人権や個性を尊重しながら、支え合う心豊かなコミュニティを形成する仕組みを通して、家庭や地域の様々な人との関わりの中で社会性を高める支援をします。
創りだす	個の学びやその学習成果を基に、地域の多様な主体が連携・協働し、交流することを通して、生涯活躍できる力を地域とともに育みます。
未来へ	ふるさとを愛し未来を拓く人材を地域で育み、それぞれの個性や特技を活かし融合させることにより、新たな価値を創りだす地域の担い手づくりを支援します。

（２）図書館

個を伸ばす	個人の興味、関心を満たす、あらゆる資料や情報の提供を積極的に進めることにより、市民一人一人の知的欲求に応えます。
認め合う	赤ちゃんからお年寄りまで、あらゆる市民が利用し交流できる環境を整えることにより、認め合い、学び合う活動の場を提供します。
創りだす	学びの成果を共有できる場を提供することで、ボランティアや地域の活動などに主体的に取り組む人づくりの支援をします。
未来へ	郷土資料などの活用を促進し、郷土を愛する心を育むことにより、次世代につなげるための文化活動を推進します。

（３）文化財

個を伸ばす	専門職員を確保し、市民に文化財に関する知識・能力を習得する場を提供することにより、市民の主体的な学びの実現を図ります。 日常的に文化財や、伝統文化に親しむことができる環境を整えることにより、興味や関心を持たせ、探究心、想像力を高め、個の伸長を図ります。
認め合う	文化遺産や伝統文化を地域の中で世代を超えて継承するための環境を整えることにより、文化財を通した人々のつながりを深めます。
創りだす	市民が習得した知識等を地域に還元する体制を整えることにより、ボランティアなどで活躍できる生きがいを高めます。 地域の文化財・伝統文化・行事･芸能などを継承していくことの意義を学ぶことにより、皆で支え合い、負担し合える環境づくりを図ります。
未来へ	地域に愛着を持てるような事業や新たな文化の創造などへの取組を進めることにより、地域を愛し未来を見つめる人づくりを進めます。

４　教育環境整備分野

（１）教育施設整備

個を伸ばす	教育施設の整備に当たっては、所在する地域の歴史・文化・伝統などの特色を活かした整備を目指します。
認め合う	子供たちが交流しやすく、学校と家庭や地域とが連携しやすい教育施設の整備を推進することにより、地域とつながる教育環境づくりを目指します。
創りだす	「教育のまち」を支える施設環境の改善・充実を図ることにより、子供たちが安全かつ快適に過ごすことのできる教育環境の構築を目指します。
未来へ	「前橋市教育施設長寿命化計画」に基づき、対処療法的な維持管理から予防保全的な維持管理へと転換を図ることにより、施設整備にかかるコストの抑制を目指します。 学校施設への防災関連設備の整備を行うことにより、地域の防災拠点でもある学校施設の防災機能を強化します。

（２）学校給食

個を伸ばす	多様な食材を取り入れた学校給食を通じて、子供たちが様々な食材や調理と出会える環境を推進します。
認め合う	食物アレルギーや体質などを正しく理解し、同じ献立が食べられない仲間のことを分かり合える子供を育てます。
創りだす	子供たちや保護者、関係者の声を聞きながら、献立の研究や調理の工夫を行うことにより、学校給食がさらに美味しく、給食の時間が楽しくなるような、新しいメニューを創出します。
未来へ	地元の新鮮で安全な食材を積極的に使うとともに、郷土食の提供を行うことにより、子供たちがより身近に地域の自然、食文化について理解し、生産者や料理を作ってくれる人への感謝の気持ちが持てるよう、学校給食を要とした食育の充実を図ります。

＜ま え ば し の 給 食 レ シ ピ＞

第３章

施策と点検評価の関係について

１　本計画と教育行政方針との関係

前橋市教育委員会では、全体を通して目指す方向性を定めた「前橋市教育振興基本計画」を元にし、各分野における具体的な取組を定めた「教育行政方針」を毎年策定しています。

この「教育行政方針」では、「前橋市教育振興基本計画」に掲げる「目指す人間像」や「４つのステージで目指すもの」を実現するため、より実践的な取組について定めています。

なお、この「教育行政方針」は、社会情勢や市民ニーズの変化に的確かつ弾力的に対応するため、下記の点検評価の結果を踏まえながら毎年見直しを行っています。

２　点検評価の実施について

前橋市教育委員会では、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「法」という。）」第26条の規定に基づき、毎年度、前年度１年間の教育委員会の活動を振り返るとともに、教育行政方針の柱に沿って学識経験者の意見をいただきながら、教育委員会自らが点検・評価を行っています。

(1) 対象事業

前年度の教育委員会の活動及び「教育行政方針」における主な施策・事業を対象に評価を行っています。

(2) 点検・評価の方法

「教育委員会事務点検及び評価委員会」を設置し、各事務事業担当課が作成した点検・評価シート及び評価根拠資料等により、具体的な事業指標を用いながら客観的な視点から評価を行っています。

(3) 学識経験者の意見について

法第26条第２項の「点検･評価の実施に当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。」の規定に基づき、本市教育委員会では、学校教育及び社会教育分野から学識経験者を外部評価委員として委嘱し、施策に対する評価、具体的な改善策及び適切な指標の設定など、評価の手法についてもアドバイスをいただくとともに、本市教育委員会の各具体的施策に対する意見をいただいております。

(4) ＰＤＣＡサイクル（教育行政方針との関係）

翌年度（次年度）の教育行政方針の策定に当たり、点検・評価による評価結果の振り返りを行うとともに、学識経験者からの外部評価を十分踏まえ、課題の洗い出しや改善策の検討を行っています。

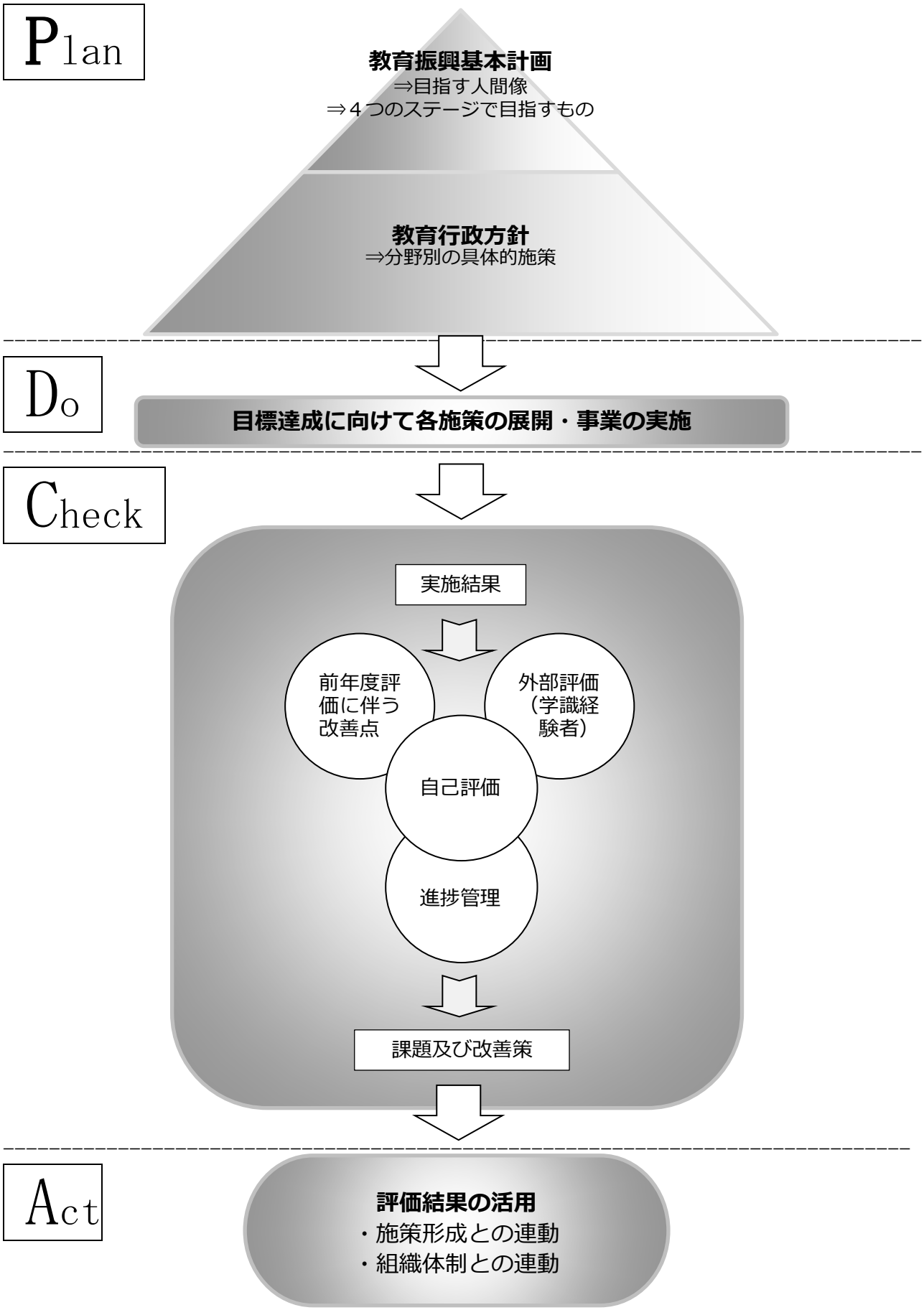
Plan
教育振興基本計画
⇒目指す人間像
⇒４つのステージで目指すもの
教育行政方針
⇒分野別の具体的施策
Do
目標達成に向けて各施策の展開・事業の実施
Check
実施結果
前年度評価に伴う改善点
外部評価（学識経験者）
自己評価
進捗管理
課題及び改善策
Act
評価結果の活用
・施策形成との連動
・組織体制との連動

令和３年度

教 育 行 政 方 針

前橋市教育委員会

は　じ　め　に

○教育行政方針について

本市においては、平成３０年度に、教育の理念の実現に向けた計画「第２期前橋市教育振興基本計画」を策定いたしました。

この計画では、前橋の教育が目指す人間像として「多様な人と協働しながら主体的・創造的に社会を創る人」と定め、個の育ちと社会（集団）の中での育ちが相互に関わりながら高まっていくものと考えました。その実現のために、「４つのステージ（舞台・場面）」を示し、それぞれのステージ（「個を伸ばす」「認め合う」「創りだす」「未来へ」）において、目指す方向性を定めています。それらの考え方を踏まえ、行政が取り組むべき具体的な施策を定めたものが「教育行政方針」となります。

「教育行政方針」では、各分野で取り組む施策について、施策の目標及びそれに対応する重要施策を定めています。毎年度、重要施策を中心とした取組を振り返るとともに、学識経験者からの意見をいただきながら、教育委員会自らが点検・評価を実施し、「教育行政方針」の見直しを行っています。

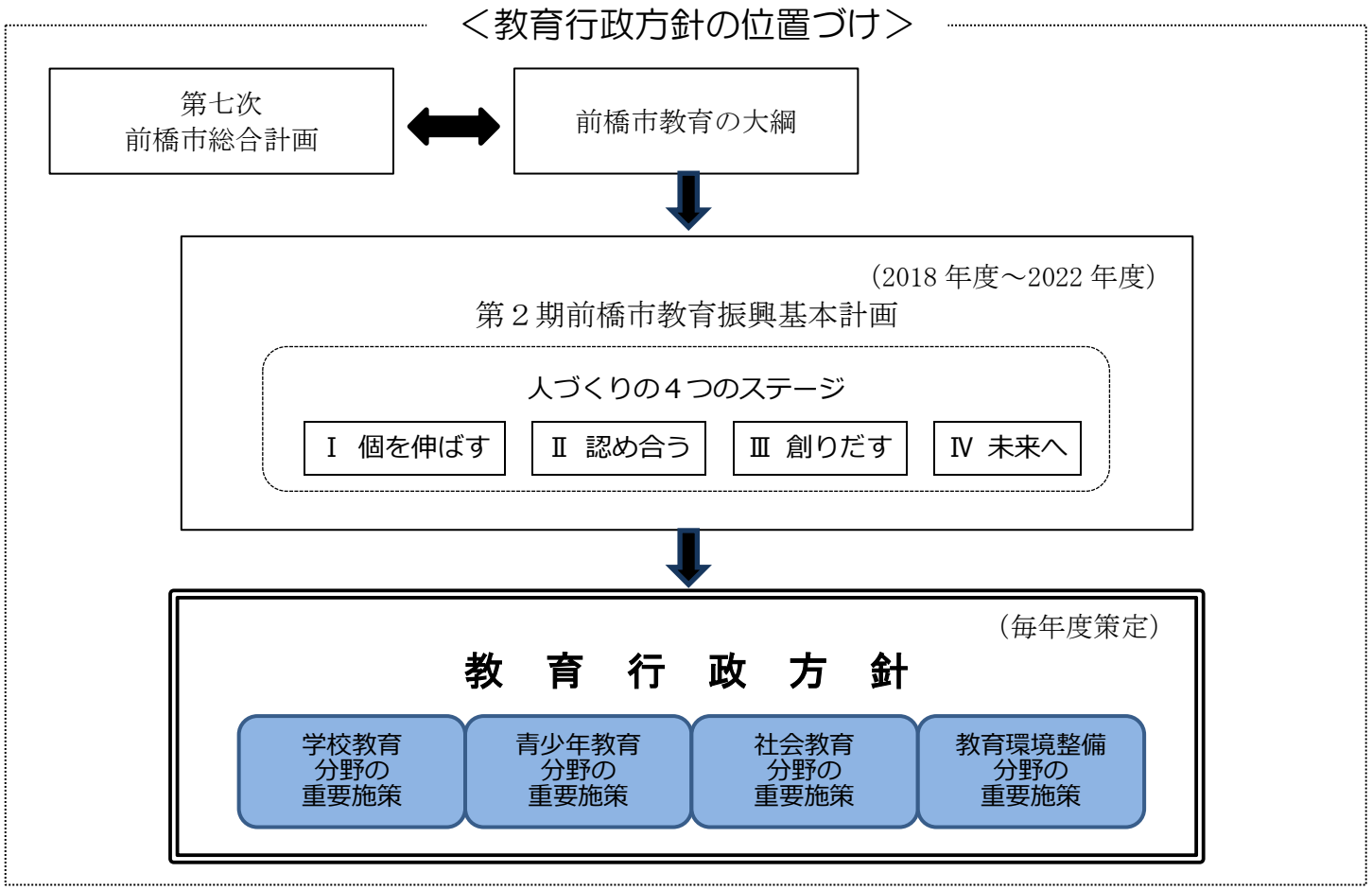

○教育行政方針の構成について

教育分野を「１　学校教育分野」、「２　青少年教育分野」、「３　社会教育分野」、「４　教育環境整備分野」の４つに分け、それぞれの分野において、「各分野の説明」、「施策を進める上での目指す方向性（第２期前橋市教育振興基本計画から抜粋）」、「施策を表す図」が記載されています。それに続いて項目ごとに「施策の柱」、「施策の目標」を定めています。

1　学校教育分野

「県都前橋　教育のまち」の実現に向け、教育振興基本計画における目指すべき考え方を元にして、「多様な人と協働しながら、主体的・創造的に活動する子供」を育てる教育を推進します。

具体的には、義務教育及び高校教育（市立前橋高校）については、「学校教育充実指針」の２つの柱「学校力を高める学校経営」「魅力あふれる教育活動」に基づき、具体的施策を進めます。

幼児教育（市立幼稚園を含む幼児）については、「保育の充実を目指す市立幼稚園の経営」、「市全体でつながる幼児教育の推進」の２つの柱に基づいた教育活動を進めます。

また、全児童生徒にも共通する特別支援教育について、そして、教育に携わる教職員に対する研修についても具体的施策を定めました。

＜施策を進める上での目指す方向性（第2期前橋市教育振興基本計画より）＞

義務教育

○個を伸ばす：自分のよさや可能性を見出し、個性や感性を伸ばすことにより、学ぶことの楽しさや意義を実感し、主体的に学ぶ子供を育てます。

○認め合う　：互いの個性を認め合うとともに、自他の考えを尊重することにより、他者と学び合える子供を育てます。

○創りだす　：学んだことや体験したことを活かして新たな価値や意味を生み出すとともに、多様な人と協働してよりよい考えや方法を見出すことを通して、意欲的に課題解決に取り組む子供を育てます。

○未来へ　　：夢や希望を持ち、自分自身や社会全体の将来像を思い描くことにより、学んだことを進んで社会の中で活かそうとする子供を育てます。

高校教育

○個を伸ばす：個々の様々な可能性を引き出し、伸ばすことにより、主体的に学ぶ生徒を育てます。

○認め合う　：仲間と協力し切磋琢磨し合うことで、知力と体力の伸長を図り、人間力を備えた生徒を育てます。

○創りだす　：社会情勢の変動に主体的に対応できる柔軟な思考力や判断力、他者と協働する力を育てることにより、課題の解決に向けた意欲の高い生徒を育てます。

○未来へ　　：より高い目標を持って夢を抱くことにより、将来、地域社会を支え貢献できる生徒を育てます。

幼児教育

○個を伸ばす：安定した気持ちで興味・関心を持って身近な環境と関わることにより、自分のよさを感じながら主体的に遊ぶ幼児を家庭と連携しながら育てます。

○認め合う　：身近な人と親しみ、関わりを深め、一緒に活動する楽しさを味わうことにより、人への愛情や信頼感を持つ幼児を育成します。

○創りだす　：友達と協同的な遊びを充実させることにより、新たな遊びを作り出したり生活を豊かにする工夫をしたりする幼児を育成します。

○未来へ　　：小学校以降の生活や学習の基盤の育成につながる幼児期にふさわしい生活を通して、人や自然と関わる楽しさや夢やあこがれなどを感じる幼児を育てます。

特別支援教育

○個を伸ばす：一人一人の子供の個性や特性に応じた学びを工夫することにより、学ぶ喜びを感じる子供を保護者と連携しながら育成します。

○認め合う　：身近な人と親しみ、活動や場の共有による日常的なふれ合いを通して、人と共に生活する楽しさを感じる子供を育てます。

○創りだす　：障害のある子供とない子供が交流する仕組みを構築することを通して、様々な人が共に活動する教育を推進します。

○未来へ　　：障害の有無にかかわらず、相互に人格と個性を尊重し合うことを通して、共生する社会を目指します。

教職員育成

○個を伸ばす：確かな幼児・児童・生徒理解に基づき、一人一人の個性を認め、よさを伸ばせる教員を育成します。
様々な研修や研究の機会を作り、参加型の研修を推進するとともに、学校訪問や幼児教育アドバイザーの派遣などを推進することにより、主体的に学ぶ教員を育成します。

○認め合う　：学校訪問や研修を通して、よりよい人間関係作りや社会性を育む指導ができる教員を育成します。
教職員同士がそれぞれのよさを活かして協議したり、保幼小中連携、障害児者との交流などをしたりすることにより、様々なつながりを活かせる教員を育成します。

○創りだす　：「主体的・対話的で深い学び」の指導の工夫をし、新たな教材開発や高め合える学級作りができる教員を育成します。
外部の専門家や様々なスタッフ、地域の人材などと協働することにより、互いのよさを活かしたチーム学校を推進します。

○未来へ　　：若手職員、中堅職員の育成を行うことにより、将来の理想的な教員体制を目指します。

生きる力を育む学校教育の充実
多様な人と協働しながら、
主体的・創造的に活動する子供
生きる喜び・学ぶ楽しさ
夢や希望をはぐくむ学校文化の創造
義務教育・高校教育
学校力を高める
学校経営
家庭・地域と
つながる
学校づくり
魅力あふれる
教育活動
保育の充実を目指す
市立幼稚園の経営
特別支援教育及び
教育相談機能の充実
市全体でつながる
幼児教育の推進
教職員研修、
実践的研究機能の充実

Ⅰ　学校教育分野　―　（Ⅰ）義務教育

施策の柱（１）　学校力を高める学校経営

～学校教育目標の達成に向けたチームとしての学校づくり～
学校経営の基盤となる各種管理体制や指導体制、学校間や地域・家庭との連携、学校評価等の充実を図るとともに、教職員、事務職員、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、部活動支援員などの専門スタッフや学校支援ボランティアが連携・分担し、それぞれの力を発揮できる「チーム学校」としての体制を構築します。

施策の目標	重要施策
１．一人一人がチームの一員として参画する学校づくり	・「チーム学校としての協働的な取組例」や「校務分掌における一人一人の役割の明確化」など、学校教育充実指針推進教諭が円滑に推進できるようにするための情報共有の場としての推進部会を開催する。【学校教育課】 ・ カリキュラム・マネジメントの充実を図るために、学校評価システムに基づいた活用上の支援や情報提供を行う。【総合教育プラザ】
２．学校間の連携と家庭・地域の教育力を生かした教育の推進	・学校運営への参画と学校支援を一体的に実施する学校支援協議会〔前橋版コミュニティスクール〕の推進に向けた情報提供及び学校訪問による支援を行う。【学校教育課】
３．多様なニーズに対応する教育の推進	・障害のある児童生徒の自立と社会参加を目指した指導を推進するために、校内委員会による組織的な取組を進めるとともに、個別の教育支援計画等に基づいた指導・支援の充実や会計年度任用職員の効果的な活用を図る。【総合教育プラザ】
４．教職員の資質・能力の向上	・計画訪問や要請訪問における充実指針や教科等の努力点を踏まえた具体的な取組についての指導・助言を行う。【学校教育課】
５．安全・安心な学校づくりの徹底	・学校安全計画や学校保健計画等の見直し・改善などに関わる資料や情報の提供を行う。【学校教育課】
６．校務の効率化	・ＧＩＧＡスクール構想により整備された１人１台端末を最大限に活用し、従来紙で配布していた学習プリントや学校通信、学校評価アンケートについて、極力、データにて配付・回収する習慣の定着を図ることで、より一層の校務の効率化を図る。【総務課】

施策の柱（２）　魅力あふれる教育活動

～未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む教職員一人一人の取組～
子供たちが「生きる喜び」や「学ぶ楽しさ」を味わえるような魅力ある教育活動を展開するとともに、前橋イングリッシュサポーターやALTを活用した小学校外国語活動・外国語科の充実、ICTの積極的な活用、キャリア教育の推進など知・徳・体のバランスの取れた教育を進め、社会的自立の基礎となる「生きる力」を育みます。

施策の目標	重要施策
１．学び続ける力の育成	・「教育課程編成・実施の手引き」「『指導と評価の一体化』のための学習評価のポイント」に基づく授業づくりや学習評価についての助言及び指定校や教科別研究会の取組についての支援を行う。【学校教育課】 ・基礎学力の定着を把握するための学力検査の実施と指導充実・改善のための分析シート及び指導資料を作成する。【学校教育課】
２．豊かな人間性の育成	・「考え、議論する道徳」の授業づくりについての指導・助言や研修会を実施する。【学校教育課】 ・主任会や計画訪問における実践事例の紹介及びあたたかな人間関係を築くための考え方や具体的な指導の在り方についての指導・助言を行う。【学校教育課】 ・人権教育研修、人権教育授業研修等において、同和問題等の重要課題の理解をはじめ、各校における人権教育の推進を図る。【総合教育プラザ】
３．健康増進・体力の向上	・新体力テストの結果分析から本市の課題を明らかにし、課題解決に向けて協議したり、指定校や先進校の取組や授業実践を共有したりする体育主任会・研修会を開催する。【学校教育課】 ・健康教育に関する研修会や学校保健会事業等を通して、児童生徒の望ましい生活習慣の定着に向けた指導の充実を図るとともに、保健主事部会や養護教諭部会で、家庭と連携した取組の在り方について情報交換し、健康課題の解決に向けた計画的・組織的な体制づくりを進める。【総務課】
４．自立性・社会性の育成	・発達の段階に応じた取組を支援するキャリア教育推進協議会や各学校のキャリア教育の理解と推進を図る研修会を開催する。【学校教育課】
５．個別最適な学びと協働的な学びの推進	・ＧＩＧＡスクール構想により子供たち１人１人に配付された端末を最大限に活用し、すべての子供へ学びの保障ができるよう、端末や学習用ソフトウェアの安定運用を図っていくとともに、必要な場合には端末の再配置やアカウントの追加等、柔軟に対応していく。【総務課】

Ⅰ　学校教育分野　―　（２）高校教育

施策の柱（１）　学校力を高める学校経営	
校訓である「進取・自律・創造」を実践できる生徒を育成するため、教職員一丸となり、学校力の向上に取り組みます。 また、学校経営の基盤となる各分掌・学年・委員会の連携を密にして、組織力を生かした教育活動を推進するとともに、地域に根ざした学校づくりを目指します。	
施策の目標	重要施策
１．課題の解決に向けて機能する学校運営	・各学年や分掌において教職員相互の情報共有を徹底するとともに、各種委員会・研修を充実させることで、学校全体の組織力の向上を図る。【市立前橋高等学校】
２．教職員の資質・能力の向上を通した指導力の育成	・生徒の実情に合った授業を実践し、教員相互の授業見学、授業点検、校内研修等を行うとともに、校外研修等にも積極的に参加するなどして、組織的な授業改善を図り、教員の指導力向上に努める。【市立前橋高等学校】
３．生徒指導の充実と良き校風の樹立	・教職員全員で組織的な生徒指導を行うことで、校内外を問わず規律・節度を重んじた基本的な生活習慣を身に付けさせ、明るくたくましい生徒を育成する。【市立前橋高等学校】
４．地域とつながる学校づくり	・地域の教育力を活用した学習活動・学校行事の推進、生徒の地域活動等への参加促進など、地域との交流を積極的に行う。【市立前橋高等学校】

施策の柱（２）　魅力あふれる教育活動	
生徒一人一人の主体的、自主的な取組を基本とし、「知・徳・体」調和のとれた教育を実践し、生徒の進路実現を支援します。また、学習と部活動のバランスのとれた学校生活を支援します。	
施策の目標	重要施策
１．特色あるカリキュラムと進路指導の充実	・地域活性化プロジェクト「めぶく」において、生徒が身近な社会の課題を探究する中で、興味ある学びを発見し、その学びを選択に生かす、進路探究型の学びを推進する。【市立前橋高等学校】
２．部活動の指導の充実	・部活動において、生徒が自発的・主体的に活動し、充実感・自己有用感を高めることにより、学校全体の活性化につなげる。【市立前橋高等学校】

Ⅰ　学校教育分野　―　（３）幼児教育

施策の柱（１）　保育の充実を目指す市立幼稚園の経営

幼児が楽しんで活動する教育の推進を目指し、豊かな感性や思考力・表現力など「生きる力」の基礎となる心情・意欲・態度を育てます。また、園と小学校、家庭との連携を深め、互いに子供の育ちを共有し、より良い環境で幼児期に必要な体験ができるようにします。

施策の目標	重要施策
１．園経営の充実に向けた様々な体制づくり	・市立幼稚園の実践力の向上と情報の発信とに向けて、「幼児教育充実指針～めぶく～」を活用した園内研修の取組を推進し、「市立幼稚園保育研究会」の開催や「計画訪問」「園内研修訪問」を実施する。【総合教育プラザ】
２．魅力あふれる教育活動の推進	・幼児が興味や関心に基づき、自主的・自発的な遊びを通して、直接的・具体的な体験ができるように環境の構成や援助の在り方を工夫し、特別な支援を必要とする幼児をはじめ、幼児一人一人の発達の特性や心の動きに応じた保育の充実を図る。【総合教育プラザ】

施策の柱（２）　市全体でつながる幼児教育の推進

幼児教育に関する「各種研修」や、福祉部との連携による「保幼小連携推進事業」により、園と小学校の連携を深め、互いに子供の育ちを共有していきます。また就学等の支援、幼児期にふさわしい生活の実現に向けた「親育ちの支援」等を通じて、幼児教育の充実と保幼小の円滑な接続を図ります。

施策の目標	重要施策
１．保幼小連携の推進	・市内18の地区ブロック内の幼稚園・保育所（園）・認定こども園・小学校・特別支援学校が参加する研修会を開催し、学びのつながりへの理解を深められるよう、幼児教育アドバイザーを派遣する。【総合教育プラザ】
２．就学等の支援	・電話や面接等により、就学や発達に関わる個別の相談に応じ、必要な情報提供を行うとともに年長児を中心に、一人一人に応じたきめ細かな通級指導（幼児教室）を行う。さらに特別な支援を必要とする幼児等について、園所等における適切な支援の連続性を確保するために「就学サポートシート」や「指導要録」などの引継資料の活用を推進する。【総合教育プラザ】

Ⅰ　学校教育分野　―　（４）特別支援教育

施策の柱（１）　特別支援教育及び教育相談機能の充実	
特別支援教育の体制整備に係る情報発信や指導・助言を行うほか、巡回相談等の実施や教育支援委員会の運営を通して特別支援教育を充実させます。 学校や教育相談機関との連携の強化や教職員の教育相談技術の向上を通して教育相談機能の充実を図ります。	
施策の目標	重要施策
１．特別支援教育の充実	・特別支援教育に係る情報発信や指導・助言、巡回相談による担任等への支援を行うとともに、特別支援学級介助員等の臨時職員を配置することにより、特別支援教育の充実を図る。【総合教育プラザ】
２．教育相談機能の充実	・プラザ相談室との連携強化と教職員の相談技術の向上をとおして、学校における教育相談機能の充実を図る。【総合教育プラザ】

Ⅰ　学校教育分野　―　（５）教職員育成

施策の柱（１）　教職員研修、実践的研究機能の充実	
教職員の授業力や経営力の向上に向けて、学校現場のニーズに応じた研修の充実に努めるとともに、実践的研究の推進により人材育成及び学校における課題の解決を支援します。	
施策の目標	重要施策
１．教職員研修の充実	・教職員の資質能力の向上のために、群馬県教員育成指標を踏まえ、児童生徒理解に基づいた確かな授業力や経営力を身に付けるための研修を推進する。【総合教育プラザ】
２．実践的研究の推進	・前橋長期研修および前橋特別研修において、学校教育に係る諸問題を扱った事例研修等を実施し、研修員の学校経営力の向上を図る。また、学校現場と連携した実践的研究に取り組み、その成果を市内各学校に還元することで、今日的な教育課題の解決を目指す。【総合教育プラザ】

2　青少年教育分野

目指す青少年像を「自ら進んで行動する青少年」「互いのよさを認め合う青少年」「地域をよりよくしようとする青少年」「地域を誇りに思う青少年」とし、家庭・地域、学校の連携のもと前橋市青少年健全育成計画「いきいき前橋っ子 はぐくみプラン」の活用により、人間性豊かな青少年を育成します。また、地域とともに青少年を育成する地域健全育成活動、いじめ・不登校などへの対応を行う学校の生徒指導支援、学びと遊びの交流拠点としての児童文化センター運営の各分野において進める具体的施策を定めます。

＜施策を進める上での目指す方向性（第2期前橋市教育振興基本計画より）＞

地域健全育成

○個を伸ばす：「子供をお客さんにしない」を合言葉として、自ら考え進んで活動する主体的な青少年を育成します。
○認め合う　：地域の様々な活動の中で、異世代、異年齢の人や様々な思いの人と交流し認め合うことを通して、豊かな人間性を持つ青少年を育成します。
○創りだす　：普段の生活で関わる機会のない地域の様々な人たちと関わりを持ち、役立つ場を作ることにより、地域をよりよくしようと考え、行動する青少年を育成します。
○未来へ　　：地域の中で主体的に活動することを通して、生まれ育った地域を誇りに思える青少年を育成します。

青少年支援センター

○個を伸ばす：自分の生活や行動を振り返る活動を通して、自分のよさに気づき、向上心を持って活動に取り組める子供を育成します。
○認め合う　：子供同士の絆づくりを通して、他者のよさに気づき、認め合いながら活動に取り組める子供を育成します。
○創りだす　：いじめ防止に向けた話し合い活動や小中学校の交流活動を通して、それぞれの考え方を認め合いながら、よりよい解決策を考え、共に活動に取り組める子供を育成します。
○未来へ　　：これからのネット社会においても、様々な立場の大人がスクラムを組み、子供たちの知識・経験・成長に合ったインターネットを利用する環境を整えていく活動を通して、メディアを主体的かつ適切に活用できる子供を育成します。

児童文化センター

○個を伸ばす：子供たちが自ら考え、工夫し、表現する活動を重視した「学び」と「遊び」の活動を展開することにより、「主体的な学び」の実現を図ります。
○認め合う　：地域も学校も年齢も異なる子供たちの中で様々な活動を行うことにより、共に学ぶよさを感じ、互いに思いやることの大切さ、公共の場での心構えなどの社会性を育みます。
○創りだす　：様々な知識や技能、思いを持った人々と交流し、より専門性の高い活動に主体的に取り組むことを通して、個性や能力、創造性のさらなる伸長と、人と高め合う力を育成します。
○未来へ　　：前橋市内の各学校・園と連携を図りながら、前橋の自然環境を守ったり、地域の文化を大切にしたりする活動を通して、持続可能な社会の実現に向けた意欲と実践力を兼ね備えた子供を育成します。

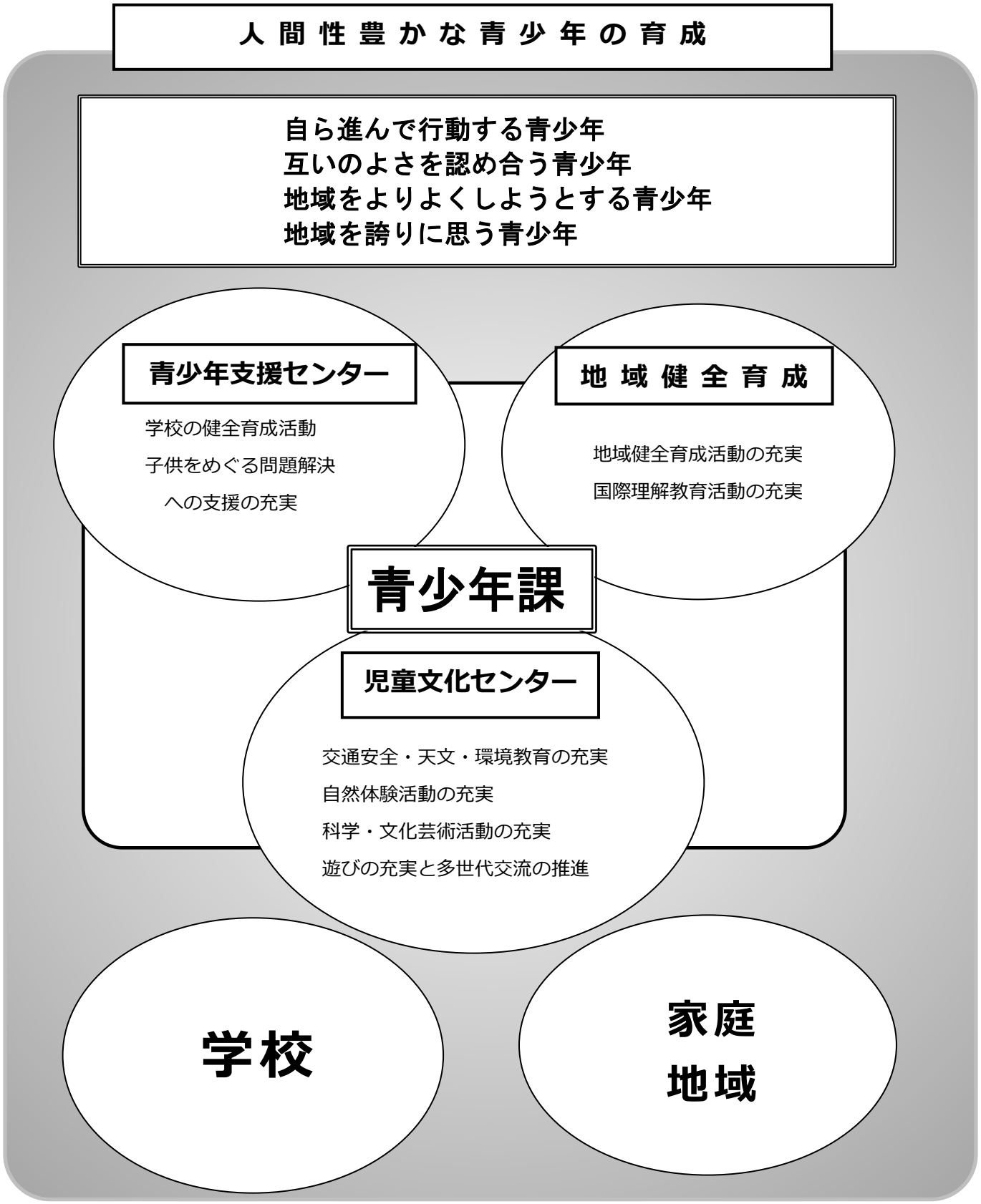
人間性豊かな青少年の育成
自ら進んで行動する青少年
互いのよさを認め合う青少年
地域をよりよくしようとする青少年
地域を誇りに思う青少年
青少年支援センター
学校の健全育成活動
子供をめぐる問題解決
への支援の充実
地域健全育成
地域健全育成活動の充実
国際理解教育活動の充実
青少年課
児童文化センター
交通安全・天文・環境教育の充実
自然体験活動の充実
科学・文化芸術活動の充実
遊びの充実と多世代交流の推進
学校
家庭
地域

２　青少年教育分野　―　（Ｉ）地域健全育成

施策の柱（１）　地域健全育成活動の充実	
家庭や地域が取り組む子供が主体となった活動を支援するとともに、放課後の子供の居場所の充実を図ります。	
施策の目標	重要施策
１．地域の人たちによる体験・交流活動を通じた地域健全育成活動の充実	・「いきいき前橋っ子　はぐくみプラン」を活用して、子供の中に育てたいもの及び子供への関わり方などを家庭や地域の人たちに周知・啓発し、子供の主体性を育てる健全育成活動となるよう支援する。【青少年課】
２．放課後の子供の居場所の充実	・地域の人などの協力により、放課後の小学校において、子供の安全安心かつ健全な成長につながる遊び場を提供する。【青少年課】

施策の柱（２）　国際理解教育活動の充実	
海外研修事業や国際交流活動を通じて、主体的に行動し、多様な文化を理解する青少年を育成します。	
施策の目標	重要施策
１．国際理解教育活動の充実	・新型コロナウイルスの影響により、従来のような取り組みが難しい中、多様な文化への理解や関心を高めるため、オンライン等新たな形での国際交流を推進する。【青少年課】

２　青少年教育分野　―　（２）青少年支援センター

施策の柱（１）　学校の健全育成活動と、子供をめぐる問題解決への支援の充実	
学校と連携し、ケータイ・インターネットが急速に普及した高度情報社会において正しく判断し主体的に行動する力を育てる健全育成活動と、問題行動・不登校などの子供をめぐる様々な問題の未然防止や解決・改善を支援します。 また、中学校卒業後もひきこもり傾向にある卒業生に対し、関係各課と連携した支援を進めます。 さらに、相談体制や支援体制の充実を図り、各学校のいじめの未然防止及び早期発見・解消を支援します。	
施策の目標	重要施策
１．学校支援体制の充実と問題行動の防止	・生徒指導上の諸問題の解決に向けて、学校と協働して対応する。また、関係機関との連携体制や専門家による相談体制を整備し、問題行動の未然防止と解決支援を行う。【青少年課】
２．子供の被害防止活動の充実	・不審者による被害防止とネットトラブルの未然防止、および虐待の早期発見に向けて、講座や体験教室等の啓発活動を行うとともに、関係機関と連携して効果的な対策を講じる。【青少年課】
３．不登校対策の充実	・スクールアシスタントの配置、オープンドアサポーターによる訪問、適応指導教室の設置等により、個別学習支援や集団生活への適応支援を展開し、不登校対策の充実を図る。【青少年課】
４．いじめ対策の充実	・いじめの未然防止と早期発見及び迅速で適切な対応に向けて、教育相談体制の整備や教職員研修の充実、外部人材を活用した解決支援、児童生徒主体のいじめ防止活動等を実施する。また、教職員がいじめ防止に組織的に取り組む体制や、学校と家庭、地域が連携・協働する体制を構築する。【青少年課】

２　青少年教育分野　―　（３）児童文化センター

施策の柱（１）　交通安全・天文・環境教育の充実	
児童文化センターの施設等を活用した体験的・実践的な交通安全・天文・環境教室を実施することにより、学校教育の充実を図ります。	
施策の目標	重要施策
１．交通安全教室の充実	・全小学校４・６年生及び希望する中学校・特別支援学校を対象に安全な自転車の乗り方の教室や、幼稚園・保育所（園）・特別支援学校等を対象に安全な歩行の仕方の教室を実施することにより、交通事故を防止しようとする態度や実践力を育てる。【青少年課】
２．天文教室の充実	・プラネタリウムを活用した天文教室や実際に天体を観察する移動天文教室を実施することにより、子供たちの宇宙や天体への理解を深めるとともに、興味・関心を高める。【青少年課】
３．環境教室の充実	・全小学校５年生を対象に児童文化センターの自然や施設を活用した体験的な環境教室を実施することにより、学校における環境教育の充実を図る。【青少年課】

施策の柱（２）　自然体験活動の充実	
学校や林間学校における自然体験活動を充実させることにより、生命・自然を尊重し、持続可能な社会を実現しようとする意欲と態度を育てます。	
施策の目標	重要施策
１．自然体験活動の推進	・効果的な活動例の提示や相談、教員への研修、自然体験学習講師の派遣や人材の紹介などを行うことにより、児童生徒が主体的に取り組む自然体験活動の充実を支援する。【青少年課】

施策の柱（３）　科学・文化芸術教育活動の充実	
科学・文化芸術に関する様々なクラブ・教室を実施することにより、個性や能力を伸ばし、心豊かな子供の育成を目指します。	
施策の目標	重要施策
１．クラブ活動の充実	・科学・文化芸術に関する様々なクラブ（発明、環境冒険隊、宇宙、合唱団、ジュニアオーケストラ、演劇）を実施することにより、多くの人と関わりながら個性や能力を伸ばし、自己肯定感や生きる意欲を高める。【青少年課】
２．多様な科学・文化芸術に関する教室の充実	・科学・文化芸術に関する教室(夏季教室、わくわく教室等)を実施することにより、多様な体験活動を推進し、子供たちの興味・関心を広げるとともに、様々なことに主体的に取り組もうとする意欲を育てる。【青少年課】
３．プラネタリウム番組の制作と投影	・自主制作のプラネタリウム番組と生解説を組み合わせ、来館者の実態や季節、天文現象に即した投影方法や解説を工夫することにより、市民の天文への理解と興味・関心を高める。【青少年課】
４．施設・設備を活用した企画イベントの充実	・市民天文教室やプラネタリウムコンサートなどのイベント内容や実施方法を工夫することにより、多くの市民が宇宙や天文現象に親しむ機会を提供する。【青少年課】

施策の柱（４）　「学び」と「遊び」の充実と多世代交流の推進	
子供たちがボランティアや学生、職員など様々な人と関わりながら学んだり遊んだりする事業を実施することにより、体験活動を通して主体的に学ぶ力や人と関わる力を育てます。	
施策の目標	重要施策
１．各種イベントや体験的な事業の推進	・「こども春(秋)まつり」や「わくわくチャレンジコーナー」「冒険遊び場」などにおける子供たちの「学び」や「遊び」の子供主体の体験活動を充実させることにより、個性や能力、創造性の伸長を図る。【青少年課】
２．交通安全に関わる体験の充実	・足踏みカートや交通信号、横断歩道、ゴーカート等での体験を通して、交通ルールや公共の場でのマナー等の社会性を身に付ける機会を提供する。【青少年課】
３．市民力の活用と多世代の交流	・様々なイベントや教室等において、ボランティア・青少年ボランティアなど多世代の人と交流する体験を通して、子供たちの人と関わる力や豊かな人間性を育む。【青少年課】

3　社会教育分野

社会教育については、生涯学習、図書館、文化財のそれぞれの分野において、以下のような目指す方向性をもって取組を進めます。

＜施策を進める上での目指す方向性（第2期前橋市教育振興基本計画より）＞

生涯学習（公民館・コミュニティセンター）

○個を伸ばす：地域課題や市民ニーズに対応した多様で魅力ある「学びの場」の提供により、「主体的な学び」の実現を図ります。
○認め合う　：お互いの人権や個性を尊重しながら、支え合う心豊かなコミュニティを形成する仕組みを通して、家庭や地域の様々な人との関わりの中で社会性を高める支援をします。
○創りだす　：個の学びやその学習成果の活用を基に、地域の多様な主体が連携・協働し、交流することを通して、生涯活躍できる力を地域とともに育みます。
○未来へ　　：ふるさとを愛し未来を拓く人材を地域で育み、それぞれの個性や特技を活かし融合させることにより、新たな価値を創りだす地域の担い手づくりを支援します。

図書館

○個を伸ばす：個人の興味、関心を満たすための、あらゆる資料や情報の提供を積極的に進めることにより、市民一人一人の知的欲求に応えます。
○認め合う　：赤ちゃんからお年寄りまで、あらゆる市民が利用し交流できる環境を整えることにより、認め合い、学び合う活動の場を提供します。
○創りだす　：学びの成果を共有できる場を提供することで、ボランティアや地域の活動などに主体的に取り組む人材を育成します。
○未来へ　　：郷土資料などの活用を促進し、郷土を愛する心を育むことにより、次世代につなげるための文化活動を推進します。

文化財

○個を伸ばす：専門職員を確保し、市民に文化財に関する知識・能力を習得する場を提供することにより、市民の主体的な学びの実現を図ります。
日常的に文化財や、伝統文化に親しむことができる環境を整えることにより、興味や関心を持たせ、探究心、想像力を高め、個の伸長を図ります。
○認め合う　：文化遺産や伝統文化を地域の中で世代を超えて継承するための環境を整えることにより、文化財を通した人々のつながりを深めます。
○創りだす　：市民が習得した知識等を地域に還元する体制を整えることにより、ボランティアなどで活躍できる生きがいを高めます。
地域の文化財・伝統文化・行事･芸能などを継承していくことの意義を学ぶことにより、皆で支え合う環境づくりを図ります。
○未来へ　　：地域に愛着を持てるような事業や新たな文化の創造などへの取組を進めることにより、地域を愛し未来を見つめる人づくりを進めます。

生涯学習課

地域づくりに生かす社会教育の推進

- 「主体的な学び」の実現につながる学習機会の提供
- 公民館・コミュニティセンターの充実
- 地域で活躍する人材の育成と活用

心豊かな前橋の文化の創造

図書館

知的活動を支援する図書館の充実

- 暮らしを支えるサービスの充実
- 文化事業の推進
- 子ども読書活動の推進
- 図書館運営への市民参加の促進

文化財保護課

未来へ繋ぐ文化財の保護と活用

- 文化財等に親しみ、郷土への愛着の心の未来への継承
- 未来へ繋げる人づくり、学びの場の構築と文化財の普及啓発
- 郷土の魅力の発見と新たな創出
- 市民ボランティアとの連携、円滑な協力体制づくり
- 郷土の伝統文化・伝統芸能の継承

３　社会教育分野　―　（１）生涯学習

施策の柱（１）　「主体的な学び」の実現につながる学習機会の提供	
地域課題や市民ニーズに対応した多様で魅力ある学びの場の提供により、市民一人一人の個性を伸ばし高められる「主体的な学び」の実現を図ります。	
施策の目標	重要施策
１．子育て・親子支援の充実	・子育てに関する基礎的な知識や技術に関する学習、親子のふれあい、参加者の交流、リフレッシュの場を提供する。【生涯学習課】 ・地域全体で子育てを支援する意識を高めるため、各種団体や地域住民を対象に「子育て支援・理解」の講座を開催する。【生涯学習課】
２．青少年体験・チャレンジ活動の充実	・ ふるさとのよさに気づき、ふるさとを愛する心の育みにつながる「自然」「歴史」「文化」「食」等をテーマとした子どもが主体的に取り組める体験プログラムを実施する。【生涯学習課】
３．生涯学習奨励員活動支援の充実	・生涯学習奨励員の研修や実践研究会等を開催して、社会教育への見識を深め、奨励員活動の充実を図る。【生涯学習課】
４．自主学習グループ活動支援の充実	・自主学習グループの活動支援（会員増・活動の活性化）や立ち上げにつながる講座を開催する。【生涯学習課】
５．学び合い、人権、地域ふれあいの充実	＜学び合い＞ ・健康、食育、環境、安全安心など、地域課題やニーズを捉えた講座を開催する。【生涯学習課】 ＜人権＞ ・部落差別をはじめとした多様な人権問題の解消を促進するための啓発や人権教育講座の開催等を実施する。【生涯学習課】 ＜地域ふれあい＞ ・歴史･文化・産業・伝統伝承等の地域特性を活かした事業や講座を開催する。【生涯学習課】

施策の柱（２）　公民館・コミュニティセンターの充実

公民館やコミュニティセンターが「社会教育の拠点」として、個の学びの成果を社会へ還元できる仕組みづくりを行います。また多様な主体が連携・協働し、地域と交流することを通して、市民の生涯活躍できる力を育むとともに、ダイバーシティを推進していきます。
※ダイバーシティとは、多様な人材を積極的に活用・育成しようという考え方

施策の目標	重要施策
１．公民館における社会教育事業の充実	・地域課題や住民ニーズを捉えて、ウィズコロナを考慮しながら、地域団体・教育機関・企業等との連携・協働により多様性のある事業を行う。【生涯学習課】
２．コミュニティセンターにおける社会教育事業の充実	・地域課題や住民ニーズを捉えて、ウィズコロナを考慮しながら、地域団体・指定管理者・地域担当専門員等との連携・協働により多様性のある事業を行う。【生涯学習課】
３．職員研修の充実	・公民館及びコミュニティセンターの職員を対象とした各種研修を実施して、職員の意識や資質の向上を図る。【生涯学習課】

施策の柱（３）　地域で活躍する人材の育成と活用

ふるさとを愛し未来を拓く人材を地域で育み、それぞれの個性や特技を活かし融合させることにより、新たな価値を創りだす「地域で活躍する人材」づくりをともに育みます。

施策の目標	重要施策
１．学びの成果の地域還元	・学びを通して自己実現と社会参画への意欲の喚起を促し、学習成果を地域へ還元できる機会を提供する。【生涯学習課】
２．地域の人材育成と活用	・市民や各種団体が公民館事業の企画・運営に携わる機会を増やし、自己有用感を高め主体的な地域活動への参加を推進する。【生涯学習課】
３．青少年の育成推進	・高校生に自主的な学びの場を提供することで自己成長を促す。【生涯学習課】

３　社会教育分野　―　（２）図書館

施策の柱（１）　知的活動を支援する図書館の充実

市民の多様な学習要望に応えるため、時代のニーズに沿いながら高度情報化社会に対応した環境を整備し、文化と暮らしを支える図書館の充実に努めます。　また、郷土資料の利活用を推進するなど、市民共通の財産である郷土の歴史・文化などの情報を発信し、未来に伝えます。さらに、子供が主体的に本に親しむことができるための読書活動を推進します。

施策の目標	重要施策
１．暮らしを支えるサービスの充実	・市民の学習要望や知的好奇心に応えるために、幅広い資料を的確に収集、保存するとともに、レファレンス機能の充実を図る。また、高齢者施設をはじめとした各種団体への団体貸出を通じた読書普及や学習支援を行う。【図書館】 ・利用者の利便性向上のため、本館、分館を結ぶ物流ネットワーク機能を充実させる。【図書館】
２．文化事業の推進	・郷土資料を活用した展示や、講演会などの文化事業等を実施し、郷土を思う心を育む。【図書館】
３．子ども読書活動の推進	・「前橋市子ども読書活動推進計画（第三次）」に基づき、絵本に親しむきっかけづくりとしてのブックスタート事業、幼稚園等への絵本セット団体貸出事業、市内小学１年生への図書館利用登録促進事業等、子供が主体的に本に親しめる取組を市民と共に推進する。【図書館】
４．図書館運営への市民参加の促進	・市民との協働による開かれた図書館づくりを推進するため、読み聞かせグループ連絡協議会などへの支援を継続するほか、他団体との連携を図るとともに図書館運営に係るボランティアの活性化を図る。【図書館】

３　社会教育分野　―　（３）文化財

施策の柱（１）　文化財等の保護と活用

史跡等を市民全体の宝として後世に伝えていくため、保存活用計画の策定を進め、整備について検討を開始するほか、各種文化財の修復事業等を補助します。
また、総社古墳群の範囲内容確認調査や市内蚕糸業に係る建造物等調査、上野国府解明に向けた発掘調査などを行い、新たな前橋の魅力発見に努めます。
そして、市民の文化財への愛着と保護の精神を育むため、市民ボランティアの育成と活用を進めます。
さらには、日本の伝統文化・伝統技術などに触れる機会を設けて、郷土芸能の情報発信を行うとともに、文化財施設の充実を図ります。

施策の目標	重要施策
１．文化財等に親しみ、郷土への愛着の心の未来への継承	・各種文化財の調査、適切な保護と管理、環境整備を進めることで、市民の歴史学習や来訪者の歴史観光などの利便性を向上させるなど、利活用の促進を図る。【文化財保護課】
２．未来へ繋げる人づくり、学びの場の構築と文化財の普及啓発	・関係機関・団体等と連携を図りながら、文化財関連施設それぞれの役割や機能に応じた効果的な事業手法や周知方法を検討・実施し、普及啓発を図る。【文化財保護課】
３．郷土の魅力の発見と新たな創出	・新たな前橋の魅力の発見に努め、総社古墳群、市内蚕糸業に係る建造物、上野国府など、各種の文化財の調査研究を、活用を見据えながら進める。【文化財保護課】
４．市民ボランティアとの連携、円滑な協力体制づくり	・文化財の市民解説ボランティア等の育成・体制づくりを積極的に支援するため、情報交換、史跡見学会、講座開設、自主活動への協力などを行う。【文化財保護課】
５．郷土の伝統文化・伝統芸能の継承	・郷土芸能の継承を推進するため、映像記録のWebページ公開の充実や学校・各種団体への積極的な紹介・貸出しを行うなど、学校や市民力を活用した連携を進めて伝統文化の継承を図る。【文化財保護課】

４　教育環境整備分野

教育環境整備として、環境に配慮した高機能・多機能な施設づくりとともに、安全で安心、健康的で快適な施設づくりを目指します。また、防災の拠点として、安全性の確保や防災機能の強化を図り、災害に強い施設整備を進めます。

学校給食分野についても、栄養バランスの取れたおいしい給食献立を作成するとともに、安全で安心な給食を子供たちに提供します。加えて、地産地消の取組を進め、郷土食を取り入れたメニューの開発なども行いながら、給食を通じた郷土の理解や食育に力を入れていきます。

＜施策を進める上での目指す方向性（第2期前橋市教育振興基本計画より）＞

教育施設整備

○個を伸ばす：教育施設の整備に当たっては、所在する地域の歴史・文化・伝統などの特色を活かした整備を目指します。

○認め合う　：子供たちが交流しやすく、学校と家庭や地域とが連携しやすい教育施設の整備を推進することにより、地域とつながる教育環境づくりを目指します。

○創りだす　：「教育のまち」を支える施設環境の改善・充実を図ることにより、子供たちが安全かつ快適に過ごすことのできる教育環境の構築を目指します。

○未来へ　　：「前橋市教育施設長寿命化計画」に基づき、対処療法的な維持管理から予防保全的な維持管理へと転換を図ることにより、施設整備にかかるコストの抑制を目指します。

学校施設への防災関連設備の整備を行うことにより、地域の防災拠点でもある学校施設の防災機能を強化します。

学校給食

○個を伸ばす：多様な食材を取り入れた学校給食を通じて、子供たちが様々な食材や調理と出会える環境づくりを推進します。

○認め合う　：食物アレルギーや体質などを正しく理解し、同じ献立が食べられない仲間のことを分かり合える子供を育てます。

○創りだす　：子供たちや保護者、関係者の声を聞きながら、献立の研究や調理の工夫を行うことにより、学校給食がさらに美味しく、給食の時間が楽しくなるような、新しいメニューを創出します。

○未来へ　　：地元の新鮮で安全な食材を積極的に使うとともに、郷土食の提供を行うことにより、子供たちがより身近に地域の自然、食文化について理解し、生産者や料理を作ってくれる人への感謝の気持ちが持てるよう、学校給食を要とした食育の充実を図ります。

「学び」「創造」「交流」の場としての教育環境づくり

教育施設の整備

・地域活動の拠点としての施設づくり　・環境に配慮した高機能・多機能な施設づくり
・安全で安心、健康的で快適な施設づくり　・防災の拠点として災害に強い施設づくり

学校教育施設の整備
校舎等の整備・管理

青少年教育施設の整備
体験学習施設の整備・管理

社会教育施設等の整備
公民館・図書館等生涯学習施設の整備・管理

文化財施設の整備
史跡・資料館等の整備・管理

学校給食の実施

学校給食を要とした食育の充実

安全・安心でおいしい学校給食の安定供給

共同調理場の運営方法の適正化

４　教育環境整備分野　―　（１）教育施設整備

施策の柱（１）　教育施設の整備	
安全性の確保や環境への配慮など、生涯にわたる「学び」「創造」「交流」の場としてふさわしい施設づくりを推進します。 また、「前橋市教育施設長寿命化計画」に基づき、長寿命化を図るための計画的な更新・改修を行います。	
施策の目標	重要施策
１．学校教育施設の整備	・校舎等学校教育施設の整備 児童生徒が安全かつ快適に過ごせるよう、空調整備、トイレ洋式化、バリアフリー化、外壁落下防止等により教育環境の充実と防災機能の強化を進める。また、大規模改造等による計画的な機能の更新と定期的な点検により現有施設の長寿命化を図る。【教育施設課】 ・学校給食共同調理場の整備・改善 児童生徒へ安全・安心でおいしい学校給食の提供を続けるため、学校給食衛生管理基準に基づき、市内６共同調理場の老朽化した施設及び設備の計画的な整備・改善を進める。【総務課】
２．青少年教育施設の管理と整備	・市有施設の管理及び活用推進 青少年教育施設の指定管理者と連携して施設の活用推進を図る。【青少年課】 ・児童文化センターの管理及び活用推進 前橋こども公園と一体化した児童文化センターの施設の維持管理を行うとともに、子供たちの活動交流拠点として施設の環境を整え、活用の推進を図る。【青少年課】
３．社会教育施設等の整備	・市民が安心し快適に利用できるよう公民館、コミュニティセンターの適正な維持管理と計画的な改修を行う。【生涯学習課】 ・図書館の整備 老朽化した本館について、将来を見据えた整備の検討を行う。【図書館】
４．文化財施設の整備	・文化財施設の適切な維持管理に努めるとともに、拠点的な文化財施設の整備についても調査・検討を行う。【文化財保護課】

４　教育環境整備分野　―　（２）学校給食

施策の柱（１）　子供たちの健やかな成長を育む学校給食の充実	
子供たちの健やかな成長の要（かなめ）となる学校給食を通じて、学校における食育に取り組むとともに、安全・安心でおいしい「子供本位の学校給食」を安定的に供給する。	
施策の目標	重要施策
１．学校給食を要とした食育の充実	・給食時の訪問指導や教科等の授業における専門性を生かした指導が充実するよう、学校と学校栄養職員等との連携を対する支援を行う。【学校教育課】 ・身近な地元食材を通じて、「生産」から「消費」までの関わりを学び、地域等への理解を深め、郷土への愛着心や生産者等への感謝の気持ちを育むため、学校給食における地産地消の取組を推進する。【総務課】
２．安全・安心でおいしい学校給食の安定供給	・異物混入や食中毒の発生防止等に努め、献立の研究や調理の工夫をし、美味しく栄養バランスのとれた給食を提供する。【総務課】
３．共同調理場の運営方法の適正化（民間委託）	・効果的で効率的な共同調理場運営を図り、民間委託に取組む。【総務課】

教　育　予　算

令和３年度の教育費予算の概要

令和３年度教育費予算は、１３，３１８，４４３千円で、一般会計予算に占める構成比は、８．５％、前年度当初予算に比べて５０２，６１８千円、３．６％の減となっている。

また、大学費等を除いた教育委員会所管の教育費予算は、１０，６５５，０２７千円で、前年度当初予算に比べて５３３，９２３千円、４．８％の減となっている。

このうち、主要事業等は次のとおりである。

（単位　千円）

所管課	主要事業［新は新規事業・充は充実事業］	
総務課	**学校健康診断事業** 児童、生徒及び教職員の健康診断の実施　等	124,045
	共同調理場運営事業 西部共同調理場延命化大規模改造工事 6共同調理場の運営・維持経費 老朽化した設備の改修・更新	544,449
	共同調理場民間委託推進事業 新　東部共同調理場調理等業務委託 ・R3年度から調理・洗浄業務を委託化 南部共同調理場調理・配送等業務委託 西部共同調理場調理・配送等業務委託	341,495
	情報教育推進事業 充　ＧＩＧＡスクール構想の実施　等	309,477
教育施設課	**（小学校）校舎等大規模改修事業** 校舎外壁落下防止工事（原小） 排水設備改修工事（駒形小）	93,006
	（中学校）校舎等大規模改修事業 校舎外壁落下防止工事（荒砥中）	49,938
文化財保護課	**文化財施設管理事業** 臨江閣本館　補修工事（屋根雨漏り改修工事　等） その他の文化財施設の運営・維持経費　等 ・臨江閣、大室公園民家園、総社歴史資料館　等	30,933
	文化財施設整備事業 旧関根家住宅軒先屋根補修工事　等	2,410
	文化財調査事業 総社古墳群に係る調査経費　等 蚕糸業に係る歴史的建造物群調査委託	5,791

所管課	主要事業［新は新規事業・充は充実事業］	
学校教育課	**市内遺跡発掘調査等事業** 上細井中西部地区土地改良発掘調査（県委託事業）　等	53,309
	基礎学力検査事業 児童生徒の基礎学力の定着状況を把握	16,135
	外国語教育推進事業 外国語指導助手（ＡＬＴ）の配置（27人） 前橋イングリッシュサポーターの配置（15人） 外国語教育推進補助員の配置（1人）	144,474
	寺子屋事業 地域寺子屋事業 ・全中学校区（19会場）での実施	10,682
	小学校・中学校運営事業 充（中学校）前橋校務補助員の配置（1人増：10→11人）	775,237
	（小学校）基礎学力向上サポート事業 前橋マイタウンティーチャーの配置（5人） 前橋小学校教科指導講師の配置（13人）	30,902
	（小、中学校）就学奨励（援助）事業 経済的な理由により就学困難な児童・生徒に対する援助	237,279
	特別支援学校運営事業 特別支援学校の運営経費	41,607
	高等学校運営事業 空調機器更新工事（けやき館） 照明器具交換工事（体育館サブアリーナ） 【予防保全】外壁落下防止工事 新【予防保全】飲用水系統ポンプ更新工事	218,685
	体力向上推進事業 （中学校）部活動指導員の配置（6人）	18,554
生涯学習課	**青少年学習活動支援事業** 新　前橋市高校生学習室の開設・運営経費 ・アクエル前橋２階に設置	26,527
	公民館運営事業 16公民館及び1分館の運営・維持経費 元総社公民館駐車場舗装工事	171,565

所管課	主要事業［新は新規事業・充は充実事業］	
青少年課	**永明公民館整備事業** 本体工事（2か年の2年目） 外構工事	505,695
	支援センター運営事業 スクールロイヤーの設置 充 スクールアシスタント(不登校・いじめ対策支援員）の配置（1人増：22→23人） オープンドアサポート事業業務委託	58,370
	科学文化芸術教育活動事業 子どもたちの科学、文化芸術及び環境学習のための各種事業 プラネタリウムシステムコンピュータの更新	22,976
	交通安全教育活動事業 ゴーカート運行管理業務委託　等	17,171
	青少年自然体験教育施設管理運営事業 赤城少年自然の家の指定管理委託（5か年の2年目） おおさる山乃家の指定管理委託（4か年の3年目）	49,985
総合教育プラザ	**特別支援教育推進事業** 充 特別支援学級介助員の配置（3人増：63→66人） 学習サポーターの配置（67人） ほっとルームティーチャーの配置（6人） 看護師の配置（2人） ・医療ケアを必要とする児童生徒の支援のため配置	160,977
	教職員研修事業 教職員研修の実施　等	6,063
	幼稚園運営事業 市立幼稚園3園の運営経費	113,280
図書館	**図書館管理運営事業** 本館・15分館・こども図書館窓口業務委託 永明公民館開館準備に伴う書架等の購入	278,184

※令和３年度当初予算に計上されたものを掲載しています。

令和２・３年度当初予算額

歳　　入　　（単位：千円）

款	令和３年度			令和２年度			比較増減
	計 上 額	伸び率%	構成比%	計 上 額	伸び率%	構成比%	
1　市　　税	48,319,364	△ 9.8	30.9	53,593,072	△ 0.2	37.1	△ 5,273,708
2　地方譲与税	1,254,231	△ 2.3	0.8	1,283,231	4.4	0.9	△ 29,000
3　利子割交付金	30,000	△ 55.8	0.0	67,800	△ 25.5	0.1	△ 37,800
4　配当割交付金	181,000	△ 4.3	0.1	189,200	△ 9.9	0.1	△ 8,200
5　株式等譲渡所得割交付金	201,000	83.1	0.1	109,800	△ 45.1	0.1	91,200
6　法人事業税交付金	470,000	48.7	0.3	316,000	皆増	0.2	154,000
7　地方消費税交付金	7,600,000	△ 5.0	4.9	8,000,000	15.7	5.5	△ 400,000
8　ゴルフ場利用税交付金	20,000	0.0	0.0	20,000	11.1	0.0	0
9　環境性能割交付金	120,000	△ 43.7	0.1	213,000	139.3	0.2	△ 93,000
10　地方特例交付金	2,870,000	714.0	1.8	352,600	△ 41.6	0.2	2,517,400
11　地方交付税	12,000,000	△ 2.4	7.7	12,300,000	8.8	8.5	△ 300,000
12　交通安全対策特別交付金	84,000	2.4	0.1	82,000	△ 15.5	0.1	2,000
13　分担金及び負担金	77,549	△ 3.7	0.1	80,570	2.7	0.1	△ 3,021
14　使用料及び手数料	3,022,783	△ 9.6	1.9	3,342,814	△ 10.0	2.3	△ 320,031
15　国庫支出金	24,857,078	4.3	15.9	23,841,086	1.1	16.5	1,015,992
16　県支出金	10,072,957	△ 1.2	6.4	10,192,579	8.0	7.1	△ 119,622
17　財産収入	425,481	△ 6.4	0.3	454,338	△ 15.0	0.3	△ 28,857
18　寄　附　金	223,203	△ 1.5	0.1	226,603	29.2	0.2	△ 3,400
19　繰　入　金	4,170,968	98.4	2.7	2,101,955	△ 48.2	1.5	2,069,013
20　繰　越　金	200,000	0.0	0.1	200,000	0.0	0.1	0
21　諸　収　入	23,335,464	96.2	14.9	11,895,837	△ 1.0	8.2	11,439,627
22　市　　債	16,829,400	8.9	10.8	15,460,600	△ 1.1	10.7	1,368,800
歳　入　合　計	156,364,478	8.3	100.0	144,323,085	0.2	100.0	12,041,393

歳　　出

款	令和３年度			令和２年度			比較増減
	計 上 額	伸び率%	構成比%	計 上 額	伸び率%	構成比%	
1　議　会　費	670,974	△ 0.8	0.4	676,542	5.9	0.5	△ 5,568
2　総　務　費	13,787,877	15.3	8.8	11,957,927	0.0	8.3	1,829,950
3　民　生　費	54,770,082	△ 0.4	35.0	54,998,616	5.3	38.1	△ 228,534
4　衛　生　費	10,237,591	16.1	6.6	8,817,948	△ 32.7	6.1	1,419,643
5　労　働　費	382,464	3.7	0.3	368,822	3.3	0.3	13,642
6　農林水産業費	2,551,955	△ 1.3	1.6	2,584,382	△ 3.5	1.8	△ 32,427
7　商　工　費	23,844,907	129.8	15.3	10,378,087	△ 2.4	7.2	13,466,820
8　土　木　費	16,615,405	△ 18.4	10.6	20,369,758	10.0	14.1	△ 3,754,353
9　消　防　費	4,086,970	△ 12.7	2.6	4,681,348	△ 10.6	3.2	△ 594,378
10　教　育　費	13,318,443	△ 3.6	8.5	13,821,061	2.2	9.6	△ 502,618
11　災害復旧費	10,000	0.0	0.0	10,000	3,233.3	0.0	0
12　公　債　費	15,787,810	2.8	10.1	15,358,594	2.8	10.6	429,216
13　予　備　費	300,000	0.0	0.2	300,000	0.0	0.2	0
歳　出　合　計	156,364,478	8.3	100.0	144,323,085	0.2	100.0	12,041,393

令和３年度教育費当初予算の内訳

（単位：千円）

科　目	構成比％	予　算　額	財源内訳									
			特定財源									一般財源
			分担金及び負担金	使用料及び手数料	国庫支出金	県支出金	財産収入	寄附金	繰入金	諸収入	市債	
教育総務費	21.8	2,903,916		381	2,728		17	7,844	96,235	8,566	240,000	2,548,145
小学校費	12.4	1,656,367		744	41,516				21,821	852	257,800	1,333,634
中学校費	6.1	817,731		501	18,508				6,229	287	50,000	742,206
特別支援学校費	0.5	59,159		10						47		59,102
高等学校費	4.8	644,904		89,715	72		673		7,600	525	129,000	417,319
幼稚園費	1.7	221,383		1,206	11,676	5,838				246		202,417
社会教育費	14.0	1,859,864		12,235	26,291	46,997	4,516	21,627	23,946	18,536	375,000	1,330,716
保健体育費	28.8	3,838,620	9,641	92,478	337	1,346	5,763	17,240	50,996	1,351,451	170,700	2,138,668
青少年費	3.2	421,933		14,049	4,902	14,704				1,784		386,494
大学費	6.7	894,566							5,530			889,036
計	100.0	13,318,443	9,641	211,319	106,030	68,885	10,969	46,711	212,357	1,382,294	1,222,500	10,047,737
構成比％		100.0	0.1	1.6	0.8	0.5	0.1	0.3	1.6	10.4	9.2	75.4

教育費予算及び決算の推移

（単位：千円）

年　度	当初予算額			決算額		
	一般会計	教育費	構成比％	一般会計	教育費	構成比％
平成１０	109,463,620	14,698,283	13.4	111,576,053	14,110,170	12.6
１１	111,466,839	14,632,280	13.1	116,118,845	14,890,163	12.8
１２	107,734,657	13,209,495	12.3	109,432,602	13,921,162	12.7
１３	113,382,488	14,711,690	13.0	112,289,922	14,446,367	12.9
１４	107,236,789	12,545,932	11.7	107,257,374	13,256,612	12.4
１５	102,813,376	13,150,898	12.8	104,745,197	12,857,861	12.3
１６	112,954,926	12,368,392	10.9	117,620,738	12,261,928	10.4
１７	116,448,535	14,868,728	12.8	111,067,767	14,528,338	13.1
１８	118,955,909	16,434,620	13.8	111,831,289	15,832,532	14.2
１９	125,347,411	18,654,242	14.9	122,007,355	18,446,452	15.1
２０	122,654,137	13,843,384	11.3	118,794,281	13,402,585	11.3
２１	119,488,043	12,685,481	10.6	132,944,355	14,191,210	10.7
２２	137,256,141	13,927,878	10.1	133,967,115	13,916,964	10.4
２３	139,651,690	15,241,487	10.9	136,977,126	16,620,231	12.1
２４	138,715,733	13,687,530	9.9	132,973,838	13,966,126	10.5
２５	136,541,776	14,046,768	10.3	137,511,971	15,082,715	11.0
２６	142,893,240	16,698,385	11.7	139,224,445	17,720,065	12.7
２７	143,193,464	16,047,784	11.2	140,682,612	15,645,496	11.1
２８	147,645,924	18,748,419	12.7	141,085,397	19,024,874	13.5
２９	145,892,381	15,112,797	10.4	140,176,883	17,187,747	12.3
３０	143,431,813	12,989,732	9.1	134,683,849	13,019,322	9.7
令和元	144,097,941	13,522,156	9.4	139,124,565	13,387,370	9.6
令和２	144,323,085	13,821,061	9.6	192,059,003	14,577,478	7.6
令和３	156,364,478	13,318,443	8.5			

※令和２年度決算額は、最終予算額（３月補正後）である。

学　校　教　育

１　基本方針

「県都前橋　教育のまち」の実現に向け、「多様な人と協働しながら、主体的・創造的に活動する子供」を育てる教育を推進します。

具体的には、「学校力を高める学校経営」「魅力あふれる教育活動」の２点の重点目標を設け、「知・徳・体」の調和のとれた教育活動を各学校（園）が主体となって展開し、「夢や希望を育む学校文化の創造」を目指します。

２　今年度の重点施策

(1)　「まえばし学校教育充実指針」（令和３年３月）に基づき、各小・中・特別支援学校のそれぞれが主体となって、知・徳・体の調和のとれた教育を推進し、「多様な人と協働しながら、主体的・創造的に活動する子供」を育てる。

【義務教育】

(2)　「まえばし学校教育充実指針」に基づき、知・徳・体の調和のとれた教育を推進し、「真に社会に貢献できる自立した社会人の育成」を目指します。

【高校教育】

(3)　「まえばし幼児教育充実指針（改訂版）」（平成３０年３月）に基づき、幼児期にふさわしい生活を通して教育を進め、豊かな感性や思考力・表現力など、「生きる力」の基礎となる心情・意欲・態度を育てる。【幼児教育】

３　事業概要

(1)　義務教育

◇「教育行政方針」及び「まえばし学校教育充実指針」に基づき、「夢や希望を育む学校文化の創造」を目指します。

【柱の１】
学校力を高める学校経営

①　一人一人がチームの一員として参画する学校づくり
②　学校間の連携と開かれた学校づくりの推進
③　ニーズに応じた校内体制づくりの工夫
④　教職員の資質・能力の向上
⑤　安全・安心な学校づくりの徹底

【柱の２】
魅力あふれる教育活動

①　学び続ける力の育成
②　豊かな人間性の育成
③　健康増進・体力の向上
④　自主性・社会性の育成

(2) 高校教育

◇「教育行政方針」及び「まえばし学校教育充実指針」に基づき、「社会に貢献できる自立した社会人の育成を目標に、規律・学力・自己有用感を育む学校づくり」を目指します。

【柱の１】
学校力を高める学校経営

① 課題の解決に向けて機能する学校運営
② 教職員の資質・能力の向上を通した指導力の育成
③ 生徒指導の充実と良き校風の樹立
④ 地域とつながる学校づくり

【柱の２】
魅力あふれる教育活動

① 特色あるカリキュラムと進路指導の充実
② 部活動の指導の充実

(3) 幼児教育

◇「教育行政方針」及び「まえばし幼児教育充実指針」に基づき、「多様な人と協働しながら、主体的・創造的に活動する子供」を育てる教育を推進します。

【柱の１】
保育の充実を目指す市立幼稚園の経営

① 園経営の充実に向けた様々な体制づくり
② 魅力あふれる教育活動の推進

【柱の２】
市全体でつながる幼児教育の推進

① 保幼小連携の推進
② 就学等の支援
③ 幼児のための親育ち

学校（園）概要

小学校（本校４６校、分校２校）

学校名	校長	児童数			学級数		教職員数						校医
		男	女	計	通常	特支	教員	養護	事務	栄養	用務	計	
1 桃井小	北爪喜久雄	218	180	398	14	5	29	1	1	0	1	32	7
2 中川小	佐藤　健	86	73	159	7	1	12	1	1	0	1	15	7
3 敷島小	寺島　忠	104	99	203	8	2	14	1	1	0	1	17	7
4 城南小	多賀谷雅之	245	245	490	18	3	26	1	1	0	1	29	9
5 城東小	古谷　哲宏	162	145	307	12	3	19	1	1	0	1	22	7
6 若宮小	山中　茂樹	80	83	163	6	2	11	1	1	0	0	13	7
7 天川小	渡邉　隆志	235	208	443	15	2	23	1	1	0	1	26	9
8 岩神小	永井加津美	171	142	313	12	3	21	1	1	0	1	24	8
9 広瀬小	金井　英男	66	84	150	6	2	13	1	1	0	1	16	7
10 山王小	大澤　正	199	250	449	16	3	24	1	1	0	1	27	9
11 わかば小	岩崎　博文	130	103	233	10	4	18	1	1	0	1	21	7
12 上川淵小	石原　隆志	154	133	287	12	2	18	1	1	1	1	22	7
13 下川淵小	松村　澄人	285	283	568	19	3	26	1	1	0	1	29	9
14 桂萱小	荻原　祥匡	171	146	317	12	3	20	1	1	0	1	23	7
15 桃木小	髙橋　亨	165	144	309	12	3	21	1	1	0	1	24	8
16 桂萱東小	小林　悟	254	225	479	18	4	29	1	1	0	1	32	9
17 桃瀬小	折田　一人	243	173	416	14	2	23	1	1	0	1	26	8
18 芳賀小	松本　敏樹	215	195	410	14	3	23	1	1	0	1	26	9
19 総社小	福岡　修	143	131	274	12	2	17	1	1	0	1	20	7
20 勝山小	高橋　伸	190	201	391	14	2	21	1	1	0	1	24	8
21 元総社小	早乙女俊夫	112	109	221	10	2	17	1	1	1	1	21	7
22 元総社南小	山﨑裕美子	90	104	194	8	2	13	1	1	0	1	16	7
23 元総社北小	石関　和夫	160	130	290	13	2	19	1	1	0	1	22	7
24 東小	間々田　博	403	373	776	26	2	33	1	2	0	1	37	9
25 大利根小	橋爪　浩子	212	236	448	17	2	24	1	1	0	1	27	9
26 新田小	土田　かほる	233	213	446	16	3	24	1	1	0	2	28	9
27 細井小	小林　克宏	261	277	538	18	3	25	1	1	0	1	28	9
28 桃川小	武井　暁子	233	195	428	17	3	27	1	1	0	1	30	9
29 荒牧小	福島　利行	305	288	593	19	4	29	1	1	0	1	32	9
みやま分校		2	0	2	1	0	2	0	0	0	0	2	2
30 清里小	福田　隆一	102	108	210	9	2	14	1	1	0	1	17	7
31 永明小	反町　恭子	326	321	647	22	4	31	1	1	0	1	34	9
32 駒形小	大澤　智	209	175	384	14	3	22	1	1	0	1	25	8
33 荒子小	手島　龍一	146	141	287	11	3	19	1	1	1	1	23	8
34 大室小	星野　悟	45	27	72	6	1	10	1	1	0	1	13	7
35 二之宮小	須田　雅人	138	131	269	12	3	19	1	1	1	0	22	8
36 笂井小	関口　一男	98	103	201	7	2	12	1	1	0	1	15	7
37 大胡小	齊木　一敏	204	183	387	14	2	22	1	1	0	1	25	9
38 滝窪小	大塚　朋子	51	51	102	6	1	10	1	1	0	1	13	7
金丸分校		13	7	20	3	0	3	0	0	0	0	3	7
39 大胡東小	渡辺　泰弘	225	231	456	16	5	27	1	1	0	2	31	8
40 宮城小	藤井　麻里	155	151	306	11	2	17	1	1	1	1	21	8
41 粕川小	竹澤　昭吾	198	170	368	12	4	21	1	1	0	1	24	9
42 月田小	持木　豊	45	31	76	6	1	10	1	1	0	1	13	7
43 原小	西田　知子	204	206	410	15	4	23	1	1	0	1	26	8
44 時沢小	日野　行裕	255	216	471	16	3	24	1	1	0	1	27	9
45 石井小	ﾍﾞﾙｼﾞｭﾛﾝ順子	78	69	147	6	2	12	1	1	0	1	15	7
46 白川小	小嶋　尚	56	36	92	6	2	11	1	1	0	1	14	7
合計		8075	7525	15600	588	121	928	46	47	5	46	1072	373

（令和３年５月１日現在）

教室数													建物面積(㎡)		校地面積	創立年月日
普通	特別	理科	生活	音楽	図工	家庭	外国語	視聴覚	PC室	図書	特活	教相	校　舎	体育館	(㎡)	
19	22	1	0	2	1	2	1	0	1	1	13	0	6,406	982	16,071	明　5.11.22
8	16	1	1	2	1	2	1	1	2	1	3	1	4,294	677	15,373	〃　7. 8.15
10	13	1	1	1	1	2	0	0	1	1	4	1	4,478	671	17,499	〃　6. 3.12
21	15	2	1	2	1	2	1	0	1	2	2	1	4,943	677	16,214	大 12. 4. 1
15	16	2	1	2	2	2	0	0	1	2	3	1	5,414	671	16,954	昭　2. 4. 1
8	15	1	1	2	1	2	1	0	1	1	4	1	4,878	670	21,611	〃 10. 4. 1
17	12	1	0	2	1	1	0	0	1	1	4	1	5,348	673	17,494	〃 27. 4. 1
15	15	2	1	2	1	1	0	0	1	1	5	1	5,173	653	16,160	〃 28. 4. 1
8	20	2	1	2	1	2	1	0	1	1	9	0	5,482	679	24,694	〃 45. 4. 1
19	10	1	1	2	1	1	0	0	1	1	2	0	5,578	748	20,883	〃 54. 4. 1
14	12	1	0	2	1	1	1	0	1	1	3	1	5,567	900	21,281	平 29. 4. 1
14	10	1	1	1	1	1	0	0	1	1	3	0	3,720	496	10,074	明　7. 1.11
22	11	2	0	2	1	1	1	0	1	1	1	1	5,466	677	20,325	〃　8. 1.17
15	9	1	0	1	1	1	0	0	1	1	2	1	3,790	676	16,724	〃　7. 1.10
15	11	1	0	2	1	1	0	0	1	1	3	1	5,195	748	22,781	昭 53. 4. 1
22	12	1	0	1	1	1	0	0	1	1	4	2	5,596	670	24,737	〃 34. 4. 1
16	15	1	1	2	1	2	0	0	1	1	5	1	4,722	677	18,714	〃 47. 4. 1
17	14	2	1	2	1	1	1	0	1	1	3	1	6,036	746	22,416	明　7. 1.24
14	11	1	0	2	1	2	0	0	1	1	2	1	3,840	643	17,428	〃　6.12.18
16	10	1	0	2	1	1	0	1	1	1	1	1	5,092	691	20,534	昭 51. 4. 1
12	13	1	1	1	1	1	1	1	1	1	3	1	3,682	677	16,490	明　7. 1.10
10	16	1	0	1	1	1	0	0	1	1	9	1	4,326	687	15,268	昭 52. 4. 1
15	14	2	1	2	1	1	0	0	1	1	4	1	4,698	735	18,905	〃 57. 4. 1
28	12	2	2	2	1	1	0	0	1	1	1	1	7,275	677	20,209	明　7.11. 9
19	12	1	1	1	1	1	0	0	1	1	4	1	4,996	839	16,660	昭 46. 4. 1
19	9	1	0	2	1	1	0	0	1	1	1	1	4,463	748	21,049	〃 56. 4. 1
21	12	2	1	2	1	2	0	0	1	1	1	1	4,863	746	22,374	明　7. 1.20
20	13	2	0	1	1	2	0	1	1	1	4	0	4,814	670	16,769	〃　6.12. 1
23	14	1	0	2	1	1	0	0	1	1	6	1	5,917	748	18,523	昭 48. 4. 1
1																平 17. 4. 1
11	11	1	0	1	1	1	0	0	1	1	4	1	3,338	597	11,286	明 25.12.25
26	11	2	0	2	1	1	0	0	1	1	2	1	6,230	604	22,385	〃　7. 9. 1
17	12	2	1	2	1	1	0	0	1	1	3	0	4,912	671	23,432	〃　6. 8. 4
14	12	1	0	1	1	1	0	1	1	1	4	1	3,926	676	26,461	〃　6. 9.19
7	7	1	0	1	1	1	0	0	0	1	2	0	2,257	597	27,704	〃　8. 3.22
15	7	1	0	1	1	1	0	0	1	1	1	0	3,635	596	17,419	〃　7.12.24
9	9	1	0	1	1	1	0	1	1	1	1	1	3,070	598	14,980	〃　7. 2.26
16	13	1	0	2	1	1	2	1	1	1	2	1	6,397	1,286	18,222	〃　6.10.14
7	12	1	1	1	1	1	0	0	1	1	4	1	2,769	999	18,040	〃 12.10. 1
3	7	1	0	1	0	1	0	0	0	1	2	1	1,017	544	18,294	昭 24. 4. 1
21	11	1	0	2	1	1	0	1	1	1	2	1	6,736	1,337	22,566	平 16. 4. 1
13	13	1	0	1	1	1	0	1	1	1	5	1	4,327	1,037	20,705	明　6.10.17
16	16	1	1	1	1	1	0	0	1	1	8	1	5,575	1,626	31,495	〃　6. 9.30
7	11	1	0	1	1	1	0	0	1	1	5	0	2,458	994	18,651	〃 11. 4. 1
19	12	1	0	1	1	2	0	0	1	2	4	0	4,233	732	17,662	〃　6. 4. 1
19	15	1	2	1	1	2	0	0	1	2	5	0	4,674	725	18,462	〃　6. 4. 1
8	13	1	0	1	1	1	1	0	1	1	5	1	2,410	732	17,735	〃　6. 4. 1
8	9	1	0	1	1	1	0	0	1	1	2	1	2,664	740	14,646	昭 30. 4. 1
709	585	59	22	72	47	60	12	9	46	51	170	37	216,680	35,643	904,359	

中学校（本校２０校、分校１校）

学校名	校　長	生徒数			学級数		教職員数						校医
		男	女	計	通常	特支	教員	養護	事務	栄養	用務	計	
1 第一中	林　恭祐	227	221	448	13	2	26	1	1	0	1	29	9
2 みずき中	村島　剣次	167	172	339	11	3	24	1	1	0	1	27	9
3 第三中	奥田　尚之	133	118	251	8	2	23	1	1	0	1	26	8
4 第五中	酒井　暁彦	216	191	407	12	3	26	1	1	0	1	29	10
5 第六中	後藤　文博	211	205	416	13	3	28	1	1	0	1	31	9
6 第七中	飯塚　敏雄	281	275	556	17	4	36	1	1	0	1	39	10
7 明桜中	川上　辰幸	166	159	325	10	4	24	1	1	1	1	28	8
8 桂萱中	本間　淳彦	306	307	613	19	4	39	1	1	1	1	43	10
9 芳賀中	吉原　秀人	115	83	198	7	2	18	1	1	1	1	22	8
10 元総社中	小池　千秋	149	160	309	9	3	22	1	2	1	1	27	9
11 東中	庭山まゆみ	231	228	459	15	2	29	1	1	0	1	32	10
12 箱田中	神保　衛	179	173	352	11	3	25	1	1	0	1	28	9
13 南橘中	新井　寿	265	252	517	17	2	32	1	2	0	1	36	10
みやま分校		8	2	10	2	0	9	0	0	0	0	9	2
14 鎌倉中	木部　悟	176	161	337	11	2	23	1	1	0	1	26	9
15 木瀬中	荻野　雅志	301	248	549	16	3	32	1	1	0	1	35	9
16 荒砥中	涌沢　雅子	155	162	317	10	2	22	1	1	1	1	26	9
17 大胡中	下平　俊彦	295	251	546	17	3	34	1	1	0	1	37	10
18 宮城中	板橋　均	83	87	170	6	2	17	1	1	0	1	20	8
19 粕川中	内山　崇	142	124	266	9	3	22	1	1	0	1	25	8
20 富士見中	太田　英人	318	270	588	18	2	33	1	2	1	2	39	10
合　計		4124	3849	7973	251	54	544	20	23	6	21	614	184

特別支援学校（１校）

学校名	校　長	児童生徒数			学級数		教職員数						校医
		男	女	計	通常	特支	教員	養護	事務	栄養	用務	計	
1 前橋特別支援	青木美紀夫	87	42	129	0	28	53	1	2	0	0	56	10

高等学校（１校）

学校名	校　長	生徒数			学級数		教職員数						校医
		男	女	計	通常	特支	教員	養護	事務	栄養	用務	計	
1 市立前橋高校	松村　敏明	287	423	710	18	0	47	1	4	0	1	53	10

幼稚園（３園）

学校名	園　長	幼児数			学級数		教職員数						園医
		男	女	計	通常	特支	教員	養護	事務	栄養	用務	計	
1 まえばし幼稚園	荒瀬　優子	52	41	93	6	0	8	0	0	0	0	8	3
2 おおご幼稚園	三好　玲子	33	38	71	5	0	7	0	0	0	0	7	3
3 宮城幼稚園	森田　利夫	8	12	20	3	0	5	0	0	0	0	5	3
合　計		93	91	184	14	0	20	0	0	0	0	20	9

（令和３年５月１日現在）

教室数												建物面積(㎡)		校地面積	創立年月日
普通	特別	理科	音楽	美術	技術	家庭	外国語	視聴覚	PC室	図書	その他	校　舎	体育館	(㎡)	
16	23	2	2	2	1	2	2	0	1	1	10	7,585	1,584	20,141	昭 22. 4. 1
14	17	3	2	1	1	2	0	0	1	1	6	7,374	1,815	13,905	平 23. 4. 1
10	23	2	2	1	1	2	0	1	2	1	11	6,210	1,430	20,761	昭 22. 4. 1
15	21	2	2	2	1	2	0	0	1	1	10	7,362	2,305	23,102	〃 33. 4.10
16	21	2	2	2	1	2	0	0	1	1	10	6,131	1,555	37,540	〃 36. 4. 1
21	21	2	2	2	2	2	0	0	1	1	9	7,371	1,467	40,007	〃 37. 9. 1
14	16	2	2	1	1	1	0	0	1	1	7	5,426	1,987	29,403	令 3. 4. 1
23	14	2	2	1	1	2	0	0	1	1	4	5,763	1,643	26,944	〃 22. 4.19
9	11	1	2	1	1	1	0	0	1	1	3	4,589	1,570	21,796	〃 22. 4.19
12	18	2	2	1	1	2	0	1	1	1	7	6,248	1,974	27,798	〃 22. 4.29
17	15	2	2	1	1	2	0	0	1	1	5	4,859	2,099	15,883	〃 22. 4. 1
14	16	2	2	1	2	2	0	0	1	1	5	5,535	1,104	32,465	〃 58. 4. 1
19	20	3	2	1	2	2	0	0	1	1	8	6,602	1,720	35,163	〃 22. 4. 1
3															平 17. 4. 1
13	18	2	2	1	2	2	0	0	1	1	7	5,663	1,104	27,628	昭 58. 4. 1
19	15	2	2	1	2	2	0	0	1	1	4	7,070	1,831	50,562	〃 22. 4.29
12	16	2	2	1	1	2	0	0	1	1	6	5,721	1,925	26,503	〃 22. 4.29
20	17	2	2	1	2	2	0	0	1	1	6	5,442	1,848	28,927	〃 22. 4.29
8	15	2	2	1	1	2	0	1	2	1	3	4,913	1,083	22,698	〃 22. 4.29
12	28	2	1	1	1	2	1	1	1	1	17	5,061	1,911	25,556	〃 22. 4.11
20	19	3	2	2	1	2	0	1	1	1	6	6,758	2,522	69,988	〃 23. 4. 1
307	364	42	39	25	26	38	3	5	22	20	144	121,683	34,477	596,770	

※「その他」は、特別活動室、教育相談室及び進路指導室

普通	特別教室											建物面積(㎡)		校地面積	創立年月日
普通	美術室	木工室	木工加工	軽作業室	音楽室	家庭	PC室	図書	指導室	進路資料	合計	校　舎	体育館	(㎡)	
27	1	1	1	1	1	2	1	1	3	0	12	5,699	877	29,752	昭 41. 4. 1

普通	特別教室											建物面積(㎡)		校地面積	創立年月日
普通	理科	外国語	芸術	家庭	情報	図書・ﾒﾃﾞｨｱ	多目的・総合学習	特別活動	教育相談	進路指導	合計	校　舎	体育館	(㎡)	
18	3	0	3	3	1	1	1	3	3	1	19	10,450	3,712	72,175	昭 4. 4. 1

教室数	建物面積(㎡)		校地面積	創立年月日
普通教室	校　舎	体育館	(㎡)	
6	1,578	－	3,595	平 15. 4. 1
5	1,651	－	7,822	〃 29. 4. 1
3	1,683	－	8,466	昭 50. 4. 1
14	4,912	－	19,883	

学校建設

1　令和2年度学校建設等実績（主なもの）

区　　分	学　校　名	工　事　等　の　概　要
基本整備	天川小学校 新田小学校 永明小学校	校舎屋上防水改修工事
	白川小学校	体育館屋上防水改修工事
	中川小学校	キュービクル更新工事
外壁改修	原小学校 荒砥中学校	校舎外壁落下防止実施設計
	若宮小学校 天川小学校 駒形小学校 第三中学校	校舎外壁落下防止工事
環境改善	月田小学校	受水槽改修工事
校舎等大規模改修	敷島小学校 城南小学校 天川小学校 大利根小学校 元総社中学校 宮城中学校 富士見中学校	トイレ大規模改造実施設計
	芳賀中学校 元総社中学校 東中学校 南橘中学校 鎌倉中学校 箱田中学校	空調設備設置実施設計
	城東小学校 桃木小学校 大室小学校 広瀬小学校 石井小学校 白川小学校 滝窪小学校 第三中学校 南橘中学校	トイレ大規模改造工事
	第五中学校 第七中学校 桂萱中学校 芳賀中学校 元総社中学校 東中学校 南橘中学校 鎌倉中学校 箱田中学校	空調設備設置工事

区　　分	学　校　名	工　事　等　の　概　要
校舎等大規模改修	富士見中学校 明桜中学校 〃 〃	スロープ設置工事 校舎ほか大規模改造工事 体育館新築工事 屋外教育環境整備工事
校舎等耐震化	清里小学校	体育館吊り天井対策工事
ブロック塀等改修	上川淵小学校 明桜中学校	ブロック塀等改修工事

２ 令和3年度学校建設等予定（主なもの）

区　　分	学　校　名	工　事　等　の　概　要
基本整備	中川小学校 桂萱東小学校 桃瀬小学校 桃川小学校 駒形小学校	校舎屋上防水改修工事
外壁改修	天川小学校 新田小学校 桃川小学校 木瀬中学校	校舎外壁落下防止実施設計
	原小学校 荒砥中学校	校舎外壁落下防止工事
校舎等大規模改修	細井小学校 山王小学校 桂萱小学校 荒牧小学校 第六中学校 木瀬中学校 桂萱中学校	トイレ大規模改造実施設計
	永明小学校 元総社小学校 大胡東小学校 月田小学校 原小学校 第三中学校 木瀬中学校 荒砥中学校 大胡中学校 宮城中学校 粕川中学校 富士見中学校	空調設備設置実施設計
	敷島小学校 城南小学校 天川小学校 大利根小学校 元総社中学校 富士見中学校 宮城中学校	トイレ大規模改造工事
	第三中学校 木瀬中学校 荒砥中学校 富士見中学校 大胡中学校 宮城中学校 粕川中学校	空調設備設置工事
	前橋特別支援学校	空調設備更新工事（第二期分）

区　　分	学　校　名	工　事　等　の　概　要
校舎等大規模改修	駒形小学校 岩神小学校 上川淵小学校 下川淵小学校 芳賀小学校 勝山小学校	排水設備工事 校舎大規模改造工事
校舎等耐震化	箱田中学校	受水槽耐震化工事
	粕川小学校 南橘中学校	体育館照明耐震化実施設計
	粕川小学校 南橘中学校	体育館照明耐震化改修工事
プール改築	元総社北小学校	プール改築工事

令和３年度　指定校・実践推進校等一覧

指定	指 定 校 等 名 称	学校名	校長名	年　度
市教委	学力向上指定校（国語）	駒形小	大澤　　智	令和３年度
	学力向上指定校（算数）	若宮小	山中　茂樹	令和３年度
	学力向上指定校（外国語）	宮城中	板橋　　均	令和３年度
	体力向上指定校	時沢小	日野　行裕	令和３年度
	ICT活用指定校	桃瀬小 桂萱中	折田　一人 本間　淳彦	令和３年度
	道徳教育指定校	箱田中	神保　　衛	令和３年度

令和３年度　教科別研究校一覧

教科別研究は、教科・領域ごとに、小学校が２年間、中学校が３校体制で３年間、授業実践を中心に研究を行っている。

《小学校》

令和２・３年度研究校

教　科　等	学　校　名	校　長　名
国　語	桃井小	北爪　喜久雄
社　会	清里小	福田　隆一
算　数	大利根小	橋爪　浩子
理　科	わかば小	岩崎　博文
生　活	大胡小	齊木　一敏
音　楽	新田小	土田　かほる
図画工作	天川小	渡邉　隆志
家　庭	元総社南小	山﨑　裕美子
体　育	大室小	星野　悟
道　徳	城東小	古谷　哲宏
外国語	笂井小	関口　一男
総合的な学習の時間	大胡小	齊木　一敏
特別活動	広瀬小	金井　英男

令和３・４年度研究校

教　科　等	学　校　名	校　長　名
国　語	駒形小	大澤　智
社　会	荒子小	手島　龍一
算　数	若宮小	山中　茂樹
理　科	岩神小	永井　加津美
生　活	桃木小	髙橋　亨
音　楽	下川淵小	松村　澄人
図画工作		
家　庭	宮城小	藤井　麻里
体　育	時沢小	日野　行裕
道　徳	総社小	福岡　修
外国語	永明小	反町　恭子
総合的な学習の時間	桃木小	髙橋　亨
特別活動	元総社小	早乙女　俊夫

《中学校》

令和元～３年度研究校

教　科　等	学　校　名	校　長　名
国　語	桂萱中	本間　淳彦
	第五中	酒井　暁彦
	木瀬中	荻野　雅志
社　会	第一中	林　恭祐
	第三中	奥田　尚之
	みずき中	村島　剣次
数　学	富士見中	太田　英人
	第六中	後藤　文博
	南橘中	新井　寿
理　科	芳賀中	吉原　秀人
	鎌倉中	木部　悟
	荒砥中	涌沢　雅子
音　楽	元総社中	小池　千秋
	箱田中	神保　衛
	東中	庭山　まゆみ
美　術	粕川中	内山　崇
	宮城中	板橋　均
	大胡中	下平　俊彦
保健体育	第五中	酒井　暁彦
	木瀬中	荻野　雅志
	桂萱中	本間　淳彦
技術・家庭	みずき中	村島　剣次
	第一中	林　恭祐
	第三中	奥田　尚之
外国語	大胡中	下平　俊彦
	粕川中	内山　崇
	宮城中	板橋　均
道　徳	東中	庭山　まゆみ
	元総社中	小池　千秋
	箱田中	神保　衛
総合的な学習の時間	春日中広瀬中	
	第七中	飯塚　敏雄
	明桜中	川上　辰幸
特別活動	南橘中	新井　寿
	富士見中	太田　英人
	第六中	後藤　文博

学 校 訪 問

１　趣旨

学校訪問指導は、前橋市教育委員会事務局が学校（園）と協力して、本市学校教育の充実・向上に資するために行うものとする。

２　訪問指導の要領

学校訪問は、教育委員会事務局学校教育課の策定する訪問計画及び学校(園)からの要請に基づき行う。その他必要に応じて、随時訪問を行う。

(1) 計画訪問

各教科・特別活動・外国語活動・総合的な学習の時間の指導に関わり、全校的な研究・研修の機会とするため、教諭全員が研究授業を行うことを原則とし、訪問計画に基づき実施する。

【内容】研究授業（代表授業は行わない。）、授業研究会及び全体会

【訪問の仕方】原則として２年に１回とする。

午前中に研究授業を行い、午後は授業研究会と学校課題に関わる内容を中心とした全体会を行う。

(2) 要請訪問

教科別研究（教科別授業研究）や指定校等の研究・研修の機会とし、学校・園の要請により実施する。

【内容】研究授業、授業研究会等

(3) 出前研修

校内研修の企画力・運営力を高め、校内研修の活性化を支援する。

【内容】講話、相談

(4) 学校基本調査・学事訪問

学校に備え置く指導要録、出席簿、転出入に伴う関係書類等に関わり、適正な事務処理の実施の促進を図るため、全ての学校(園)を対象に、訪問計画に基づき実施する。

【内容】児童生徒定数に関する書類の確認、電子化に伴う表簿の事務処理状況の確認

(5) 経理事務訪問

学校の経理事務に関わり、適正な事務処理の実施の促進を図るため、全ての小・中・高・特別支援学校、幼稚園を対象に、訪問計画に基づき実施する。

【内容】経理事務の処理状況の確認

(6) 随時訪問

学校経営の充実に資するため、事務局職員が必要に応じて随時実施する。

【内容】 教育課程の編成・実施に関する問題、児童生徒及び地域に関する問題、学事に関する問題、施設・設備及び学校財産等の運営問題、校内組織等職員に関する問題等についての協議・相談

特別支援教育

特別な支援を必要とする児童生徒の状況に応じて、その児童生徒にふさわしい教育の達成を目指し、次のとおり特別支援教育を実施している。

１　小・中学校特別支援学級　　計１７５学級（小１２１学級、中５４学級）

(1) 知的障害	小学校全４６校中３９校に１学級、７校に２学級	計５３学級
	中学校全２０校中１５校に１学級、５校に２学級	計２５学級
(2) 自閉症・情緒障害	小学校 27 校に１学級、14 校に２学級、１校に３学級	計５８学級
	中学校１６校に１学級、４校に２学級	計２４学級
(3) 肢体不自由	小学校６校に１学級	計　６学級
	中学校２校に１学級	計　２学級
(4) 病弱	小学校３校に１学級	計　３学級
	中学校３校に１学級	計　３学級
(5) 難聴	小学校１校に１学級	計　１学級
(6) 弱視	なし	計　０学級

２　通級指導教室　　計２３教室

(1) 言語障害	桃井小（４教室）・桃瀬小（２教室）・石井小・荒子小・広瀬小	計　９教室
(2) 情緒障害	桃井小（２教室）	計　２教室
(3) ＬＤ・ＡＤＨＤ等	天川小・大胡東小・元総社小・岩神小・芳賀小・広瀬小・桃木小・桃川小・桂萱東小	計　９教室
	第三中（２教室）・粕川中	計　３教室

３　特別支援学校　　小学部１７学級、中学部１１学級(訪問を含む)　　計２８教室

４　前橋市教育支援委員会

特別支援学校や特別支援学級等への入学や入級及び通級指導教室への通級や退級等にあたって、障害別に部会を開催し、医師、教職員、学識経験者及び児童福祉関係職員によるケース会議を行い、望ましい就学等についての総合的な判断を行っている。

５　就学にかかわる相談

幼児教育センターにおいて、就学にかかわる発達や就学先への不安に対応し、必要に応じて担当職員による相談・援助を行っている。また、年９回、医師等による相談も行い、専門的な意見を受けながら指導・援助を進めている。

前橋市適応指導教室

１　目的

不登校等児童生徒の集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的生活習慣の改善等のための相談・適応指導を行うことにより、学校復帰及び社会的自立を支援する。

２　設置教室

施設名	住　　所	設置年度
にじの家	前橋市岩神町三丁目 1-1(総合教育プラザ内)	平成 2 年度
かがやき	前橋市粕川町西田面 216-1(粕川支所内)	平成 17 年度
あすなろ	前橋市富士見町田島 866-1(富士見公民館内)	平成 21 年度

３　事業内容

青少年支援センターにおける教育相談事業の一環として、不登校児童生徒の生活及び学習にかかわる教育相談や集団生活への適応指導、学校への復帰及び社会的自立を促す活動等を組織的・計画的に行う。

(1)　教室内での適応指導

ア　児童生徒の一人一人の実態に応じた学習指導の実施

イ　中学卒業後の多様な進路を見据えた進路指導の実施

(2)　教室内での学習活動

児童生徒の一人一人の実態に応じた学習指導の実施

(3)　教室外での適応指導

職業体験や奉仕作業、教室間交流など、社会性や自立性を育成するための様々な体験活動の実施

(4)　その他

ア　保護者や在籍校の教員との情報交換を通した、児童生徒に対する支援体制の整備

イ　「前橋市不登校問題等対策会議」を研究協力組織とした実践的な研修の推進

外国語指導助手設置事業

１　趣旨

外国語指導助手設置事業は、外国語教育の振興を図るため、英語を母語や公用語とする外国青年の外国語指導助手を小学校６校・各中学校及び市立前橋高校に配置するとともに、小学校や幼稚園に訪問させることにより、本市の英語教育や国際理解教育の充実・向上に資することを目的としている。

２　採用人数

昭和５６年～昭和６１年	昭和６２年～昭和６３年	平成元年	平成２年～平成３年	平成４年
各１人	各２人	４人	各６人	８人
平成５年	平成６年～平成８年	平成９年～平成１０年	平成１１年	平成１２年～平成１６年
１０人	各１２人	各１３人	１６人	各１９人
平成１７年～平成２０年	平成２１年～平成２８年	平成２９年～		
各２２人	各２４人	各２７人		

３　活動内容

外国語指導助手は、英語担当教員と一緒にティームティーチングによる英語での授業や、小学校３・４年生の外国語活動、国際理解教育の補助を行っている。

また、夏季休業中に実施する「中学生英会話教室」の講師、秋に開催する「英語弁論大会」の審査員、各中学校での弁論大会やリスニングコンテストに向けての指導補助も行っている。

これらの活動を通じて、児童・生徒は生きた英語に触れ外国人との会話等を体験することで、外国語によるコミュニケーションや外国の文化についての興味や関心を高めることができる。また、勤務校の教員は、外国語指導助手の協力で学習指導に必要な研修を行ったり、日常的な交流を行ったりすることで、英語の背景にある文化に対する関心を高め、理解を深めようとする態度を養うことができるなど、職員の国際理解に係る識見を広げ深めることにも役立っている。

就学援助

本市では、経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、就学を奨励するため、就学に必要な学用品費、修学旅行費、給食費等の援助を行っている。

１　支給費目と支給単価

（令和３年度）

支給費目	小　学　校		中　学　校	
	対象学年	支給単価	対象学年	支給単価
学用品費	１～６年	11,630円	１～３年	22,730円
通学用品費	２～６年	2,270円	２・３年	2,270円
校外活動費（宿泊あり）	１～６年	3,690円	１～３年	6,210円
校外活動費（宿泊なし）	１～６年	1,600円	１～３年	2,310円
修学旅行費	６年	22,690円	３年	60,910円
新入学児童生徒学用品費	１年	51,060円	１年	60,000円
給食費	１～６年	実費	１～３年	実費

※　校外活動費及び修学旅行費は、支給の上限額である。

２　援助対象者の認定基準

教育委員会は、当該児童生徒の保護者が「要保護者」である場合を除き、次に掲げる事項のいずれかに該当する場合は、当該児童生徒を「準要保護児童生徒」と認定し援助する。

〈主な認定基準〉

(1) 生活保護法に基づく保護が停止され、又は廃止された者
(2) 地方税法第２９５条第１項に基づく市民税の非課税の者
(3) 地方税法第３２３条に基づき市民税が減免されている者
(4) 地方税法第７２条の６２に基づき個人の事業税が減免されている者
(5) 地方税法第３６７条に基づき固定資産税が減免されている者
(6) 国民年金法第８９条及び第９０条に基づき国民年金の保険料が減免されている者
(7) 国民健康保険法第７７条に基づき保険料が減免され、又は徴収が猶予されている者
(8) 児童扶養手当法第４条に基づく児童扶養手当の全額支給を受けている者
(9) 生活福祉資金の貸付けを受けている者
(10) 保護者が失業対策事業適格者手帳を有する日雇労働者又は職業安定所登録日雇労働者である者
(11) 保護者の職業が不安定で生活状態が悪いと認められる者
(12) ＰＴＡ会費、学級費等の学校納付金の減免が行われている者
(13) 学校納付金の納付状態が悪い者、被服等が悪い者又は学用品、通学用品等に不自由している者等で保護者の生活状態が極めて悪いと認められる者
(14) 経済的理由による欠席日数が多い者

奨学資金

本市では、教育の機会均等を図るため、市内に居住し、高等学校、高等専門学校又は専修学校の専門課程に在学する優秀な生徒で経済的理由により就学困難な者に対して、奨学資金（国・公立学校月額１２，０００円、私立学校月額１８，０００円）を貸与している。

奨学生の選考に当たっては、奨学資金貸与審査委員会の意見を聴き、教育委員会が決定している。

令和３年度の奨学資金貸付金の予算額は３６０千円で、奨学生の内訳は次のとおりである。

区　分	市　内　高　校		他　市　高　校		高　専	計
	公　立	私　立	公　立	私　立		
奨学生数	0	0	0	0	0	0

学校教育の情報化

１　基本方針

知識・情報・技術の変化が加速度的に進み、グローバル化が進展する社会においては、様々な情報や出来事に対して、主体的に判断し、他者との対話を大切にしながら課題を解決していく力や、情報やICTを主体的に選択し活用するための能力を育成することが求められています。そのために、教育委員会と学校が一体となって学校教育の情報化を計画的・段階的に推進し、GIGA スクール構想の推進と合わせて「主体的・対話的で深い学び」の実現や児童生徒の情報活用能力のさらなる育成を図り、「自らの可能性を広げ、新たな価値を創り出す学び」の充実を目指します。

２　本市の現状

本市は、県内自治体でいち早く教育情報ネットワーク（MENET）を構築し、教育の情報化に取り組んできました。近年では、平成２５～２７年度に学習者用タブレット PC を各校４０台ずつ整備するとともに、平成２８年度に全校無線LAN、指導者用のタブレットPC及びデジタル教科書を整備し、学校教育の様々な場面で活用してきました。

このような経過を経て整備されたICT環境を、国の「第３期教育振興基本計画」に基づく令和４年度末までの整備を目標としたICT環境と比較すると、次の通りとなっています。

	政府目標 （令和４年度末まで）	前橋市 （令和２年度当初）	前橋市 （令和２年度末）
学習者用コンピュータ	３クラスに1クラス分程度	各校に1クラス分 （４０台）	全ての児童生徒に1台ずつ
指導者用コンピュータ	授業を担任する教師１人１台	達成済	達成済
大型提示装置・ 実物投影機	１００％整備	達成済	達成済
超高速インターネット 及び無線LAN	１００％整備	達成済	達成済
統合型校務支援システム	１００％整備	達成済	達成済
ICT支援員	４校に1人配置	配置なし	４．５３校に１人 （令和2年度GIGAｽｸｰﾙｻﾎﾟｰﾀｰ）

本市におけるICT環境は、令和２年度末に国が目標とした水準の整備を達成できた状況となっていますが、ICT支援員については令和２年度の一人一台端末整備に向けたGIGAスクールサポーターによる暫定的な対応となっています。

また、文部科学省が毎年度末に、地方公共団体の教育の情報化の状況を明らかにする目的で実施している「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」（令和元年度）の結果によると、本市における教員のICT活用指導力は、次の通りとなっています。

教員のICT活用指導力調査項目	前橋市	群馬県	全国
A　教材研究・指導の準備・評価・校務などにICTを活用する能力	86.8%	85.6%	87.0%
B　授業にICTを活用して指導する能力	67.7%	65.1%	70.6%
C　児童生徒のICT活用を指導する能力	67.6%	70.2%	73.0%
D　情報活用の基盤となる知識や態度について指導する能力	81.9%	82.9%	84.6%

本市の教員は、Ａ・Ｂのような教師自らがICTを活用して授業を組み立てる指導力が相対的に優れているものの、C・Dのような児童生徒自らがICTを活用した学習に取り組めるようにする指導力は、国や県に比べて低くなっています。

３　具体的施策

令和元年６月施行「学校教育の情報化の推進に関する法律」において、「学校教育情報化推進計画」策定が地方公共団体の努力義務とされたため、「第七次前橋市総合計画」「第２期前橋市教育振興基本計画」「まえばし学校教育充実指針」との整合性を図りながら、本市における学校教育の情報化の計画的な推進・充実を図るために「前橋市学校教育情報化推進計画」を策定しました。

計画期間は令和３年度～５年度の３年間となっており、学校教育の情報化を推進していく上で必要となる考え方や取組を「導入期」「充実期」「発展期」の３つの段階ごとに定めています。令和３年度上半期は「導入期」にあたり、GIGA スクール構想によって整備された１人１台端末を「すぐにでも」「どの教科でも」「誰でも」活用できる環境づくりから始め、下半期には、授業において「教科の学びを深める」「教科の学びの本質に迫る」活用を意図的に取り入れていく「充実期」に移行します。

計画はＡ～Ｅの５つの基本方針から成り、それぞれの３つの段階で取り組む内容がわかるよう、具体方針および具体的施策を示しています。

(1)　基本方針Ａ　各教科等における効果的な ICT 活用

具体方針：【導入期】　個に応じた学習ツールとしての ICT 活用の充実
　具体的施策①　授業中の必要に応じた、学習の道具としての ICT 活用の充実
　具体的施策②　ドリル学習システムによる補充、学習履歴に基づく個別指導の充実

具体方針：【充実期】　授業支援システム等の活用による協働的な学習の充実
　具体的施策①　個やグループの考えを可視化して共有し、学びを深める活動の充実
　具体的施策②　オンラインによる他者との交流を活用した学習の充実

具体方針：【発展期】　社会課題等の解決に向けた活動や新たな表現による創造的な活動の充実
　具体的施策①　総合的な学習などにおける ICT を活用して社会課題等を解決する活動の充実
　具体的施策②　音楽や図工美術などにおける ICT を活用した創造的な活動の充実

(2)　基本方針Ｂ　情報活用能力の育成

具体方針：【導入期】　１人１台端末の活用に必要となる基礎的な知識・技能の育成
　具体的施策①　各教科等での活用を通した基本操作、情報モラル、セキュリティへの理解促進
　具体的施策②　道徳や特別活動の年間指導計画に基づく情報モラルや態度の育成

具体方針：【充実期】　深い学びの実現に必要な情報活用能力の育成
　具体的施策①　各教科等における情報収集、整理、分析、表現、発信の方法の理解促進
　具体的施策②　情報を活用して問題解決や探究を進める活動の充実

具体方針：【発展期】　課題解決に向けた活動や創造的な活動に必要な情報活用能力の育成
　具体的施策①　社会課題等の解決への見通しをもって必要な情報を集め、その情報を整理・分析し、解決を図るといった一連の活動の充実
　具体的施策②　ICT の活用により、自分らしい作品や新たな価値などを創造する活動の充実

(3)　基本方針Ｃ　様々な状況の子供への学びの保障

具体方針：【導入期】　オンラインによる学校外での学習環境の確立
　具体的施策①　その日の授業内容について、自らの必要に応じて復習したり、様々な事情で登校できない子供が取り組んだりできるオンライン学習環境の構築
　具体的施策②　個に応じた支援が必要な子供や外国籍の子供に対する ICT を活用した合理的配慮の提供や学習の充実

具体方針：【充実期】　多様な子供に対する ICT を活用した学習の充実
　具体的施策①　適応指導教室における ICT を活用した不登校支援
　具体的施策②　外部人材による ICT を活用した不登校支援

具体方針：【発展期】　一人一人に個別最適化された学びの提供
　具体的施策①　自らの理解度や到達度に合わせ、自由に学びを深めたり進めたりできる環境の整備

(4)　基本方針Ｄ　校務の効率化

具体方針：【導入期】　学校配付物等のデータ化の推進

具体的施策①　Google クラスルームの活用による学校便り、各種チラシ等の配付促進

具体的施策②　Google フォームの活用によるアンケート実施の促進

具体方針：【充実期】　ドリル学習・校務支援システムの活用推進

具体的施策①　学習支援システムの活用による校務負担の軽減

具体的施策②　校務支援システムのより一層の活用促進による校務負担の軽減

具体方針：【発展期】　多様な働き方に対応した環境の整備

具体的施策①　様々な状況下での多様な勤務の形態や内容に対応できる ICT 環境の整備

(5)　基本方針Ｅ　教師の指導力向上

具体方針：【導入期】　個に応じた学習ツールとしての ICT 活用の研修推進

具体的施策①　端末やドリル学習システムの基本操作、活用方法についての研修の充実

具体方針：【充実期】　協働的な学習の充実に向けた ICT 活用の研修推進

具体的施策①　ICT を活用した協働的な学びに向けた授業づくり研修

具体的施策②　ICT を活用した授業実践例を共有できる仕組みづくり

具体方針：【発展期】　ICT を活用して、社会課題等の解決や創造的な活動につなげる学習の実現

具体的施策①　ICT を活用して、社会課題等を見出し、解決を目指す探究型学習の検討・カリキュラムへの位置づけ

具体的施策②　より高度な ICT 活用を図っていくための外部人材の積極的な活用促進

4　全体構想図

最上段に、新学習指導要領でめざす教育及びまえばし学校教育充実指針でめざす子供像、中心に、導入期、充実期、発展期の３つの段階で推進を図っていくというイメージ、その下に、市全体で目指す『「自らの可能性を広げ、新たな価値を創り出す学び」の充実』を記載しました。また、周囲を取り囲むように５つの基本方針を配置し、一体的な推進を目指す構造としました。

５　GIGA スクール構想による ICT 環境整備の状況

令和元年１２月に文部科学省から、令和５年度末までに１人１台の学習者用端末の整備を目指す「GIGA スクール構想」が発表され、その後、新型コロナウイルス感染症の拡大などの非常時にも対応するため、学習者用端末の整備目標が令和２年度末までに前倒されました。

本市でもこれに対応し、令和３年３月までに全ての小・中・特別支援学校への１人１台の学習者用端末を整備するとともに、県立高校での端末導入と歩調を合わせ、市立前橋高校にも学習者用端末を整備しました。

(1) 小・中・特別支援学校向け学習者用端末

端　　末	Apple　iPad（第８世代）３２GB　セルラーモデル　計　２４，２１３台
付　属　品	外付けキーボード（Lightning 端子対応） EVA 製ケース 画面保護フィルム
学習用アプリ	ミライシード （オクリンク、ムーブノート、ドリルパーク、スピーキングクエスト※小のみ）
管理用アプリ	Jamf Pro

(2) 市立前橋高校向け学習者用端末

端　　末	NEC　Chromebook　Y2　LTE モデル　計　７２０台
学習用アプリ	Classi、スタディサプリ
管理用アプリ	Chrome Education　Upgrade

(3) 共通

運用ﾌﾟﾗｯﾄﾌｫｰﾑ	Google Workspace for Education （Classroom、ドライブ、フォーム、Meet、カレンダーなど）
ﾌｨﾙﾀﾘﾝｸﾞｱﾌﾟﾘ	iFilter@Cloud

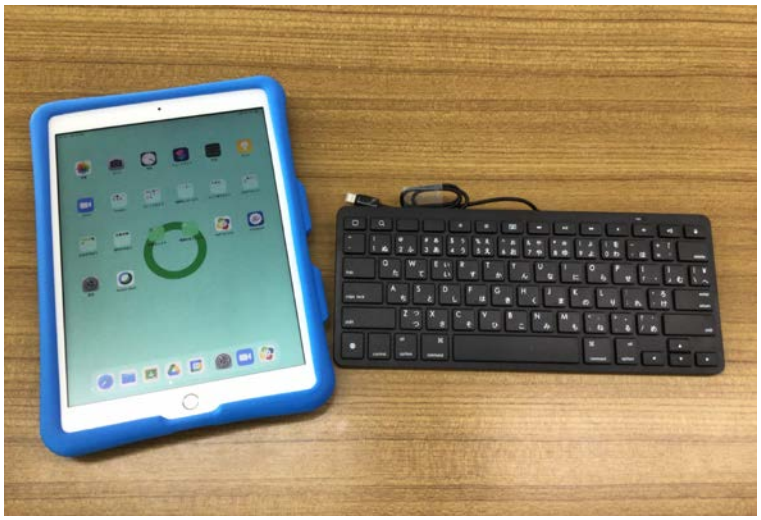

小・中・特別支援学校向け学習者用端末（iPad）及びキーボード

総合教育プラザ

１　施設の概要

総合教育プラザは、市内に分散していた教育機関を１箇所に集め、教育行政の充実を図るため、平成９年に開設した。

その後、平成２２年４月１日付けの組織改組により、総合教育プラザを課相当として位置付けるとともに、相互連携による事務の円滑化と運営の効率化を図るため、総合教育プラザに教育資料館、視聴覚ライブラリー、教育研究所及び幼児教育センターを統合した。

(1) 所　　在　　前橋市岩神町三丁目１番１号
(2) 開　　館　　平成９年７月１日
(3) 敷地面積　　４，２９３．５９㎡
(4) 建築面積　　２，３３７．０４㎡
(5) 延床面積　　７，９７１．３２㎡
(6) 構　　造　　高層棟（地上６階・地下１階）及び低層棟（地上２階）　鉄骨造一部ＲＣ造

２　事業の概要

(1) 教育資料等の収集・保存

後世に貴重な教育財産を引き継ぐため、教育資料等の収集・整理・保存を行うとともに、教育資料の展示や閲覧を行うなど情報提供に努めている。

（令和２年度）

教育資料リファレンス等　　１４０件
教育資料展示室　　３１５人（企画展含む）
※新型コロナウィルス感染防止のため１２/２１～３/８の間、休館した。

(2) 視聴覚教育の振興

学校及び社会教育関係団体に対し、視聴覚教材や機材を貸出し、また、館内で名作劇場を開催するなど視聴覚教育の振興を図るとともに、１６ミリ映写操作認定講習会を実施し、視聴覚教育指導者の養成に努めている。

（令和２年度）

名作劇場（映像、寄席、コンサート）
※新型コロナウィルス感染拡大防止のため中止。
１６ミリ映写操作技術認定講習会
※新型コロナウィルス感染拡大防止のため中止。
視聴覚教材・機材の貸出状況　　DVD等教材　　２６１本
プロジェクター等機材　　６０件

(3) 教職員研修

経験年数や学校内外での役割等、教職員のキャリア段階に応じた研修を計画、実施し、「情熱と使命感、児童生徒理解に基づいた、確かな授業力と経営力を身に付けた教師」への成長を支援する。

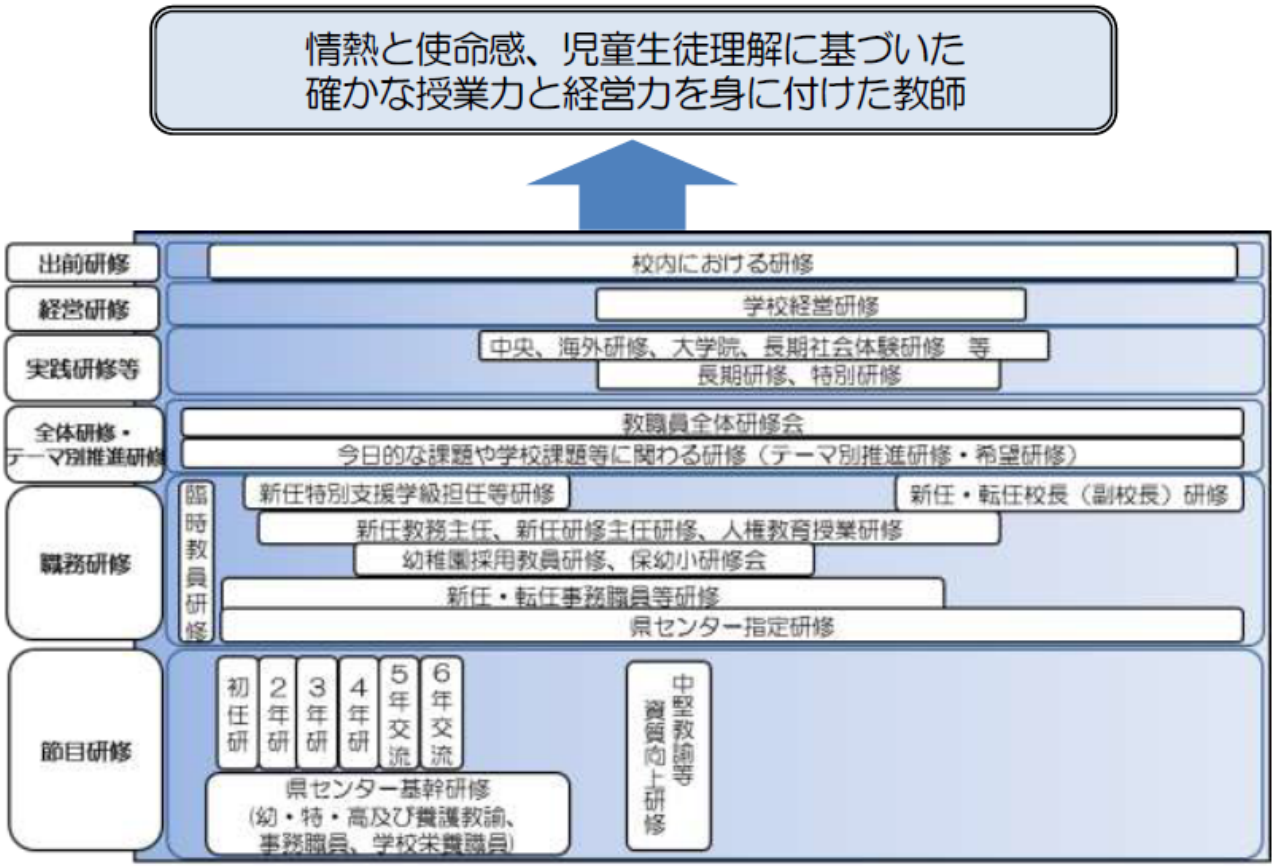

教職員のライフステージに応じた教職員研修

【教職員研修の内訳】

		ねらい	研修講座名
指定研修	全体研修	実践的な授業力と経営力の基盤となる知識と教職員として必要な基本姿勢、役割等の理解を深める。	○教職員全体研修会
	節目研修	教職員としてのライフステージに応じて求められる教科、領域、生徒指導等に関する指導力や各種の経営力を高める。また、自己研修課題の追究について交流をすることで、視野を広げたり、専門性を高めたりする。	○小・中学校初任者研修 ○小・中学校３年経験者研修 ○小・中学校４年経験者研修 ○小・中学校５年経験者交流会 ○小・中学校６年経験者交流会
	職務研修	職務に応じた実務能力や、教科、領域等や各種教育における市の重点施策を実現する力を高める。	○新任・転任校長（副校長）研修 ○新任教務主任研修 ○新任研修主任研修 ○人権教育授業研修 ○臨時教員研修

	経営研修	学校教育の充実を目指した企画力、提案力、実践力を高める。	○学校経営研修Ⅰ ○学校経営研修Ⅱ
	テーマ別推進研修	今日的な教育課題への対応、日々の授業改善、生徒指導の充実等について理解を図り、実践的指導力の向上を図る。	○小・中学校英語授業力向上研修 ○中学校「考え、議論する道徳」の授業づくり研修 ○人権教育研修 ○小学校プログラミング教育に関する研修 ○前橋長期研修・前橋特別研修研究成果発表会
希望研修		教科、領域等における専門性を高め、子供理解に基づいた実践的指導力を高める。	○臨時教員研修(希望) ○一人一人を大切にする特別支援教育 ○主体的・対話的で深い学びを実現する指導の工夫 ○小・中学校の連携を意識した外国語授業の在り方 ○一歩先の授業づくり ～全国学力・学習状況調査から考える授業改善（算数・数学）～ ○一歩先の授業づくり ～全国学力・学習状況調査から考える授業改善（国語）～ ○学習・指導の改善を目指す手立て ～指導と評価の一体化～
出前研修		市内小・中学校・特別支援学校からの要請に応じて、校内研修の活性化に向け、総合教育プラザ教育研修センター指導主事が学校を訪問し、支援を行う。	○授業づくりサポート ○研修運営サポート （国語・社会・道徳・特別活動・人権・学習評価・授業改善）
実践研修		市や学校課題の解決に向けた実践研究を通して授業実践力と学校経営参画能力を高め次世代教育を創造する人材を育成する。	○前橋長期研修 ○前橋特別研修
他課所管の研修		担当教科や校内分掌等の役割に応じ、指導力や経営力の向上、日常の活動や行事の円滑な運営に資する。	○各教科等主任研修 ○各教科実技講習会　等

(4) 教育相談の実施

悩みを持つ青少年やその保護者等からの来所相談・電話相談・Ｅメール相談に、２人の相談指導員と１人の特別支援相談員が対応し、相談者の悩みの軽減や解消を図る。

また、専門機関職員や臨床心理士を相談専門員として委嘱する体制を整備し、専門的な知識が必要な難しい事案にも対応し、相談者を支援する。

【令和２年度　相談事業実績】　全相談実件数：250件、全相談のべ者数：294件
（メール相談6件を含む）

ア　相談者別(来所相談・電話相談)　　288人

（内訳）母213、本人47、父10、家族6、教師10、その他2

イ　学職別(来所相談・電話相談)　　288件

（内訳）幼児0、小学生211、中学生31、高校生19、大学生7、他学生17、有職者0、無職者0、成人3

ウ　問題別(来所相談･電話相談)　　244件

（内訳）非行1、異性・性1、交友8、学業37、進路28、不登校112、身体・神経25、家族16、性格・行動4、その他12

エ　メール受信件数　　6件

（内訳）学業1、不登校3、家族1、その他1

(5) 幼児教育の充実

幼児教育に関わる調査・研究、各種研修、就学等に関する相談、情報提供等を通して、本市における幼児教育の充実を図るとともに、小学校生活へとつなげる。

【令和２年度　幼児教育センター事業実績】

ア　各種研修会参加人数

（内訳）保幼小研修会（中止）、こども教育研修会（5回156人）、市立幼稚園保育研究会（書面開催）

合計5回開催、156人参加

（参加人数内訳：国公立幼稚園教諭38人、公立保育所保育士76人、私立保育園保育士4人、こども園19人、国公私立小学校・特別支援学校教諭12人、その他7人）

イ　保幼小連携地区ブロック研修会

(ｱ)保幼小連携地区ブロック全体会（中止）

(ｲ)各地区ブロックにおける保幼小合同研修会（中止）

ウ　出前研修・出前相談　合計 50校園所等訪問

（内訳）国公立幼稚園33回、私立幼稚園0回、公立保育所2回、私立保育園3回、こども園1回、国公私立小学校・特別支援学校0回、その他11回

エ　相談事業

(ｱ) 電話相談　1,109 件

（内容内訳：発達 305、幼児教育 8、就学 741、その他 55）

(ｲ) 面接相談　294 件　※新型コロナウィルス感染防止のため 4～5 月は中止した。

（内容内訳：発達 120、幼児教育 0、就学 173、その他 1）

（所属内訳：国公立幼26、私立幼6、市立保66、私立保37、こども園136、療育機関20、在宅3）

(ｳ) 発達相談　42 人

（所属内訳：国公立幼 1、私立幼 0、市立保 8、私立保 4、こども園 11、療育機関 18）

(ｴ) ことば相談　29 人

（所属内訳：国公立幼 5、私立幼 0、市立保 8、私立保 3、こども園 13、療育機関 0、その他 0）

(ｵ) 幼児教室　82 人 799 時間　※新型コロナウィルス感染防止のため 4～5 月は中止した。

【令和３年度　幼児教育センター事業計画】

ア　調査・研究

(ｱ) 幼児教育の充実に関する研究（「まえばし幼児教育充実指針『めぶく～幼児の育ち～』」を活用した市立幼稚園園内研修の推進・「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手がかりとした

保幼小連携の推進）

(ｲ) まえばし幼児教育充実指針『めぶく～幼児の育ち～（改訂版）』Ver2の作成と周知

イ　教員・保育士の資質向上

(ｱ) こども教育研修会の実施（対象：市内の幼稚園、保育所（園）、認定こども園、小・特別支援学校の職員　年８回）

(ｲ) 保幼小研修会の実施（対象：市内の幼稚園、保育所（園）、認定こども園、小・特別支援学校の職員）

(ｳ) 幼児教育アドバイザーによる出前研修・出前相談の実施（対象：市内の幼稚園、保育所（園）、認定こども園、小・特別支援学校　随時）

(ｴ) 市立幼稚園保育研究会の実施

ウ　保幼小連携の推進

(ｱ) 保幼小連携地区ブロック研修会（ブロックごとに随時、幼児教育アドバイザー派遣）

(ｲ) 報告書の作成

(ｳ) 保幼小連携全体研修会の開催

エ　各種相談

(ｱ) 子育て井戸端会議

(ｲ) 就学にかかわる相談

a　電話相談　（月～金曜日　午前９時～午後５時）

b　面接相談　（月～金曜日　午前 10 時～　午後２時～）

c　いきいきことば相談（年９回）

d　幼児教室　　週１回４５分間の個別指導・援助

e　園所訪問　　幼児教室を利用している幼児の所属先との情報交換・連携

f　発達相談　　医師等による相談（年９回）

g　相談事業担当者連絡会議

オ　情報提供

(ｱ) 幼児教育センターだよりの発行（年２回）

(ｲ) Web ページによる各種案内

生　　涯　　学　　習

1　施策を進める上での目指す方向性（第２期前橋市教育振興基本計画より）

○ 個を伸ばす
　地域課題や市民ニーズに対応した多様で魅力ある「学びの場」の提供により、「主体的な学び」の実現を図ります。
○ 認め合う
　お互いの人権や個性を尊重しながら、支え合う心豊かなコミュニティを形成する仕組みを通して、家庭や地域の様々な人との関わりの中で社会性を高める支援をします。
○ 創りだす
　個の学びやその学習成果の活用を基に、地域の多様な主体が連携・協働し、交流することを通して、生涯活躍できる力を地域とともに育みます。
○ 未来へ
　ふるさとを愛し未来を拓く人材を地域で育み、それぞれの個性や特技を活かし融合させることにより、新たな価値を創りだす地域の担い手づくりを支援します。

2　施策の柱

(1)　「主体的な学び」の実現につながる学習機会の提供
　地域課題や市民ニーズに対応した多様で魅力ある学びの場の提供により、市民一人一人の個性を伸ばし高められる「主体的な学び」の実現を図る。

(2)　公民館・コミュニティセンターの充実
　公民館やコミュニティセンターが「社会教育の拠点」として、個の学びの成果を社会へ還元できる仕組みづくりを行うとともに、多様な主体が連携・協働し、地域と交流することを通して、市民の生涯活躍できる力を育むとともに、ダイバーシティを推進していく。

(3)　地域で活躍する人材の育成と活用
　ふるさとを愛し未来を拓く人材を地域で育み、それぞれの個性や特技を活かし融合させることにより、新たな価値を創りだす「地域で活躍する人材」づくりをともに育む。

(4)　施設の整備
　市民が安心して快適に利用できるよう、公民館及びコミュニティセンターの維持管理と計画的な整備を行う。今年度は、永明公民館の移転・新築に係る建設工事及び外構工事や元総社公民館の駐車場舗装工事等を行う。

3　主な事業とねらい

事　　業　　名	事　業　の　ね　ら　い	対　象	期日等
生涯学習推進本部	生涯学習を推進するための全庁的な組織	職員 生涯学習奨励員	年　間
情報提供事業	生涯学習に係る情報提供（生涯学習だより等）及び相談	市　民	年　間
生涯学習奨励事業	自治会活動の一環として、公民館等を拠点に生涯学習活動を行う生涯学習奨励員を自治会長からの推薦により委嘱。（全 284 自治会から各 1 人） 各公民館で生涯学習奨励員研修等を実施。生涯学習課が連絡協議会の事務局となっている。	市　民	年　間

事　業　名	事　業　の　ね　ら　い	対　象	期日等
生涯学習 フェスティバル	イベントを通して楽しく学べる生涯学習の祭典として、市民や関係団体の参加により、各町の広報紙の展示や生涯学習活動情報の紹介等を行う。 （会場：K′BIX 元気 21 まえばし）	市　民	9 月上旬
出前講座	市業務の内容や専門知識を職員が出前という形で出向き、市民とともに学ぶ。多彩な講座メニューがあり、そのほかにも市民や特技を活かした職員による講座も実施（令和２年度実績 65 件）	市　民	年　間
社会教育委員会議	教育委員会により委嘱された委員が諮問に基づき、本市の社会教育に関する調査・協議を行う。 任期：２年	委　員	年間 4 回
本庁管内の 社会教育事業 （コミュニティセンター機能）の充実	コミュニティセンターが地域における「社会教育の拠点」としてより活用されるよう、当該施設の指定管理者、地域担当専門員等と連携を深め、地域ニーズに応じた講座学習の実施等を促進する。	市　民	年　間
人権教育	前橋市教育委員会人権教育推進会議、指導者研修会、集会所事業などにより、人権教育を推進する。	市　民	年　間
市民展	芸術文化の一層の振興と水準の向上を図るため、美術・写真・書道の三部門が市民の芸術創作活動の成果を公募、展示する。	市　民	3 月
団体育成	ボランティア育成講座の実施による人材養成や社会教育団体への支援などを行う。	市　民	年　間
公民館職員研修	初任者研修、事業別研修、同実績発表会（子育て、親子支援、青少年体験・チャレンジ活動、学び合い、人権、地域ふれあい等）、ワーキングチーム（社会教育指導主事等）による研修などを実施し、職員の資質向上を図る。	職　員	年　間
公民館長会議	地域課題への対応や市民ニーズの把握などを図るための会議	公民館長	年　間 （偶数月）

保育所ボランティア体験講座
（清里公民館）

【動画】「おうちでできる防災ゲーム」
（東公民館）

４　各公民館における取組

(1) 前橋市の公民館

・中央公民館　・上川淵公民館　・下川淵公民館　・芳賀公民館　・桂萱公民館
・東公民館　・元総社公民館　・総社公民館　・南橘公民館　・清里公民館
・永明公民館　・城南公民館　・大胡公民館　・宮城公民館　・粕川公民館
・富士見公民館

市内１６の公民館においては、職員の資質向上や専門性を高めるため各種研修会を実施するとともに、専門講座への参加を促す。

(2) 公民館の主な実施事業

子育て、親子支援

①親子ふれあい（保護者と乳幼児とのふれあい講座）
②学び（子育て・発達・遊び・健康・食育等）
③育楽ライフ・リフレッシュ
④学び（子育て支援・理解）

青少年体験・チャレンジ活動

①青少年（児童・生徒・学生）を対象とした講座
②親子チャレンジ（保護者と青少年とのチャレンジ講座）
③青少年団体支援研修（インリーダー研修・育成会指導者研修）

生涯学習奨励員活動支援

①奨励員活動推進のための研修講座や学習会
　生涯学習活動や地域の魅力などへの視点・広がり・高まりを目的とした研修
②奨励員活動への理解や自治会との連携を深める講座や学習会
　奨励員の活動（実践）発表会や自治会長との合同研修など
③地域づくりを高める、支える、育むための奨励員の地域活動や地域行事への協力等

自主学習グループ活動支援

①自主学習グループの活動支援につながる講座
②自主学習グループの立ち上げを目指す講座
③自主学習グループの会員増につながる取組

学びあい、人権、地域ふれあい

①暮らしの学び合い、人権
・より良い生活をテーマとした講座
・健康やライフスタイルの提案
・人権講座

②交流・地域ふれあい
・世代間交流・地域ふれあい講座（事業）
・世代間交流につながる技能研修
・地域の歴史・文化・地産などの伝承講座
・文化祭への参加や出品を目指す講座

公民館施設一覧

令和３年４月１日現在

公民館名	建物			敷地面積
	竣工年度	構造	床面積	(駐車場を含む。)
中央公民館	平成19年度	鉄骨鉄筋7階地下2階	7,271.00 ㎡ (公民館部分3～5階)	3,710.66 ㎡ (元気21敷地面積)
上川淵公民館	昭和58年度	鉄筋２階	1,528.79 ㎡	5,374.00 ㎡
上川淵公民館 上北分館	昭和51年度	鉄骨１階	202.00 ㎡	2,443.45 ㎡
下川淵公民館	平成12年度	鉄筋１階	1,405.76 ㎡	6,150.16 ㎡
芳賀公民館	平成2年度	鉄筋１階	1,320.31 ㎡	7,691.00 ㎡
桂萱公民館	昭和61年度	鉄筋２階	1,559.01 ㎡	7,062.00 ㎡
東公民館	平成26年度	鉄筋１階	1,700.00 ㎡	5,375.51 ㎡
元総社公民館	平成19年度	鉄骨１階	1,469.21 ㎡	6,943.13 ㎡
総社公民館	平成23年度	鉄筋１階	1,701.25 ㎡	7,661.32 ㎡
総社公民館 桜が丘集会所	昭和47年度	木造１階	132.50 ㎡	330.48 ㎡
南橘公民館 （本館） （別館）	 令和元年度 平成5年度	 鉄骨２階 鉄骨２階	 1,117.42 ㎡ 999.00 ㎡	5,742.23 ㎡
清里公民館	平成4年度	鉄筋１階	1,102.78 ㎡	3,060.27 ㎡
永明公民館	昭和57年度	鉄筋２階	1,193.78 ㎡	4,109.00 ㎡
城南公民館	平成8年度	鉄筋２階	1,729.46 ㎡	8,267.46 ㎡
大胡公民館 （本館） （別館） （陶芸工作室）	 昭和61年度 昭和62年度 平成元年度	 鉄筋１階 鉄筋２階 プレハブ１階	 510.30 ㎡ 991.55 ㎡ 90.25 ㎡	 7,287.00 ㎡ 449.00 ㎡
宮城公民館	昭和54年度	鉄筋２階	1,454.13 ㎡	7,407.99 ㎡
宮城公民館 鼻毛石集会所	昭和48年度	木造１階	106.00 ㎡	1,240.00 ㎡
粕川公民館	平成10年度	鉄筋３階	2,092.85 ㎡	3,834.26 ㎡
粕川公民館 込皆戸集会所	平成元年度	鉄骨２階 軽鉄１階	715.30 ㎡	1,664.40 ㎡
粕川公民館 膳集会所	昭和60年度	木造１階	196.46 ㎡	353.63 ㎡
富士見公民館	平成28年度	鉄筋２階	2,469.85 ㎡ (公民館部分)	11,645.52 ㎡ (老人センター部分を含む。)

令和２年度実績　前橋市公民館事業

１　学級、諸講座

（数字は、延べ出席者数）

事業名／公民館名	子育て、親子支援	うち子育て支援ボランティア講座	青少年体験・チャレンジ活動	生涯学習奨励員活動支援	自主学習グループ活動支援	学び合い、人権、地域ふれあい	文化祭	計
中央公民館	92	0	82	53	69	723	0	1,019
上川淵公民館	47	0	0	0	65	128	0	240
下川淵公民館	118	0	259	42	0	428	0	847
芳賀公民館	79	18	95	18	0	38	0	230
桂萱公民館	212	0	106	0	49	1,054	0	1,421
東公民館	98	41	72	37	0	309	0	516
元総社公民館	50	0	205	13	25	323	0	616
総社公民館	97	0	79	25	0	5	0	206
南橘公民館	97	0	0	59	0	218	0	374
清里公民館	96	0	95	0	10	255	0	456
永明公民館	98	0	103	0	37	261	0	499
城南公民館	135	31	52	26	298	373	0	884
大胡公民館	70	0	24	0	0	42	0	136
宮城公民館	115	5	38	26	214	347	0	740
粕川公民館	159	0	75	20	133	1,045	0	1,432
富士見公民館	60	0	38	0	0	148	0	246
計	1,623	95	1,323	319	900	5,697	0	9,862

※親子で参加する講座についてはその人数とし、中央公民館の明寿大学は在籍者数とする。

２　その他の事業

それいけ！まえばし出前講座	市内在住・在勤・在学する10人以上のグループ　65件　1,491人
公民館文化祭	新型コロナウイルス感染症予防のため中止
前橋市民展覧会	新型コロナウイルス感染症予防のため中止
市民の茶席	新型コロナウイルス感染症予防のため中止
情報提供・相談事業	館報（毎月１回又は２回）、パンフレット、団体運営等に関する相談
団体育成	学級、各講座修了者の団体、諸団体、定期的公民館利用団体

令和２年度　中央公民館部屋利用状況

利用別＼月別			４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月
一般・主催別	一般利用（有料）	件数	69	0	93	187	156	187	209
		人員	404	0	914	1,643	1,261	1,570	1,672
	一般利用（免除）	件数	88	24	170	404	328	480	526
		人員	1,133	228	1,817	5,148	3,353	5,503	6,297
	主催事業	件数	8	0	8	9	32	64	36
		人員	2,134	1,550	3,160	3,304	3,195	4,768	4,541
計		件数	165	24	271	600	516	731	771
		人員	3,671	1,778	5,891	10,095	7,809	11,841	12,510

利用別＼月別			１１月	１２月	１月	２月	３月	計
一般・主催別	一般利用（有料）	件数	252	165	0	66	179	1,563
		人員	2,138	1,434	0	1,320	2,391	14,747
	一般利用（免除）	件数	543	325	35	96	391	3,410
		人員	6,482	4,024	247	2,232	3,839	40,303
	主催事業	件数	55	30	32	5	35	314
		人員	3,937	3,090	1,476	1,436	2,854	35,445
計		件数	850	520	67	167	605	5,287
		人員	12,557	8,548	1,723	4,988	9,084	90,495

令和２年度　地区公民館部屋利用状況

区　分	一般利用：有料		一般利用：無料		主催事業		計	
施設名	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員
上川淵公民館	166	1,363	1,139	9,901	14	165	1,319	11,429
上北分館	169	1,577	80	656	0	0	249	2,233
下川淵公民館	339	4,031	796	10,933	101	2,433	1,236	17,397
芳賀公民館	120	882	797	8,592	27	325	944	9,799
桂萱公民館	223	1,934	1,181	15,462	64	1,008	1,468	18,404
東公民館	673	5,120	1,418	20,639	73	607	2,164	26,366
元総社公民館	298	3,240	1,049	13,488	33	615	1,380	17,343
総社公民館	229	2,506	856	8,378	18	185	1,103	11,069
桜が丘集会所	0	0	108	974	1	8	109	982
南橘公民館	152	1,435	907	11,411	8	79	1,067	12,925
清里公民館	129	1,157	556	6,069	34	542	719	7,768
永明公民館	204	1,541	766	8,777	31	486	1,001	10,804
城南公民館	219	2,545	1,108	13,163	39	708	1,366	16,416
大胡公民館	112	1,313	673	6,935	8	163	793	8,411
宮城公民館	40	497	503	4,561	41	507	584	5,565
鼻毛石集会所	9	40	8	83	9	45	26	168
粕川公民館	17	245	619	6,067	14	277	650	6,589
込皆戸集会所	0	0	166	2,456	29	323	195	2,779
膳集会所	0	0	67	886	29	214	96	1,100
富士見公民館	198	1,220	879	7,903	16	261	1,093	9,384
計	3,297	30,646	13,676	157,334	589	8,951	17,562	196,931

令和２年度　コミュニティセンター利用状況

区　　分	一般利用：有料		一般利用：無料		計	
施設名	件数	人員	件数	人員	件数	人員
第一コミュニティセンター	355	4,428	227	2,839	582	7,267
第二コミュニティセンター	584	4,668	897	11,466	1,481	16,134
第三コミュニティセンター	592	6,327	1,121	14,529	1,713	20,856
第四コミュニティセンター	823	6,280	537	7,144	1,360	13,424
第五コミュニティセンター	149	969	522	5,497	671	6,466
計	2,503	22,672	3,304	41,475	5,807	64,147

図　書　館

１　図書館のあゆみ

前橋市立図書館本館は、大正５年に開館し、１００年を越える歴史を有する。

昭和１８年に群馬県知事より県の中央図書館に指定され、昭和２８年に群馬県立図書館が開館するまで県下全体にサービスを行っていた。昭和３１年１月、厚生省から群馬県点字図書館に指定され、県下にわたり点字図書の郵送貸出しを行っていたが、昭和４７年１０月の群馬県点字図書館開館に伴いその業務を移管した。昭和４９年には市制８０周年記念事業として当時最新の図書館機能をとり入れた現在の図書館本館がオープンした。

昭和６３年に、生涯学習、高度情報化社会に対応するため、１階をオープンフロアとし、貸出、返却業務をすべて中央カウンターにおいて処理できるよう施設の改善を行うとともに、２階に電算機室を増築し、平成元年４月に電算システムによる図書館運営を開始した。

平成６年１月には、本館と４地区（上川淵・桂萱・芳賀・清里）の公民館図書室とをオンラインで結び、さらにネットワーク車両を用意し、他館、他の図書室の資料の検索や取り寄せを可能とし、どこへも返せるサービスを開始。同年南橘公民館図書室、平成８年には城南公民館図書室、さらに平成９年に総合教育プラザ図書室を開設し、オンラインで結んだ。

以降、主な出来事は次のとおり。

平成１０年　８月　１日	高崎市立図書館との相互利用開始。
平成１２年１１月１３日	下川淵公民館図書室開設。
平成１６年１２月　５日	勢多郡大胡町、宮城村及び粕川村の３町村と合併。 それぞれの図書室、学習館を停本所とする。
平成１９年　４月　１日	大胡及び粕川両公民館図書室業務をオンライン化。 ネットワーク車の巡回にも組み入れる。
平成１９年１０月　１日	元総社公民館図書室開設。
平成１９年１２月　８日	こども図書館開館。
平成２０年　３月２５日	「インターネット予約サービス」を開始。
平成２０年　７月　５日	ブックスタート事業を開始。
平成２１年　３月	『前橋市子ども読書活動推進計画』を策定。
平成２１年　５月　５日	勢多郡富士見村と合併、旧富士見村図書館を停本所とする。
平成２１年　９月　７日	宮城支所内に宮城公民館図書室開設。
平成２２年　４月　１日	公民館図書室等及び総合教育プラザ図書室を図書館分館とする。 そのカウンター業務を委託化。日曜、祝日も開館。
平成２２年　６月	市内全小学校で希望者に図書館利用カードを配付。
平成２３年　４月　１日	本館中央カウンター及びこども図書館カウンターを委託化。
平成２３年１０月　４日	総社公民館内に総社分館開館。
平成２４年　１月	図書館電算システムをリプレイス、クラウド型による外部運用に変更。 全１４分館にＯＰＡＣ（利用者開放端末）を配置。
平成２４年　９月　１日	玉村町民への図書館資料の貸出しを開始。
平成２６年　２月　１日	富士見支所敷地内に富士見分館開館。
平成２６年１１月	『前橋市子ども読書活動推進計画（第二次）』を策定。
平成２７年　３月１６日	東公民館内に東分館開館。
平成２８年　４月　１日	開館１００周年を迎え、年度を通じ講演会等、各種記念事業実施。
平成２８年１１月　１日	吉岡町、榛東村住民への図書館資料の貸出しを開始。
平成３１年　３月　１日	伊勢崎市、渋川市住民への図書館資料の貸出しを開始。
平成３１年　３月	『前橋市子ども読書活動推進計画（第三次）』を策定。
令和　３年　２月２６日	本館に書籍除菌機を導入。

２　施設概要

本館

(1) 敷地面積　　３，１７３．５３㎡

(2) 建　　物　　建物面積　　１，８６２．１１㎡　（鉄筋コンクリート造、地上３階地下２階）
　　延べ面積　　４，７６５．４３㎡

(3) 主な施設　　中央図書室、視聴覚コーナー、新聞雑誌コーナー、社会人読書室、調査相談室、郷土資料室、貴重資料室、展示室、学習室、グループ読書室、事務室、書庫、講堂

こども図書館

(1) 建　　物　　床面積　　１，５６３．３２㎡　（Ｋ’ＢＩＸ元気２１まえばし内　２階）

(2) 主な施設　　児童図書コーナー、子育て支援図書コーナー、視聴覚コーナー、おはなしのへや１・２、ねころびコーナー、ボランティア支援室、事務室、書庫

３　基本方針

前橋市立図書館は、教育基本法に地方公共団体が計画を定めることと規定されている「前橋市教育振興基本計画」に基づき施策を推進しています。本計画が目指す人間像は「多様な人と協働しながら、主体的・創造的に社会を創る人」で図書館は市民の知的活動を支援するため次の４項目を掲げて事業を実施しています。

(1) 個人の興味、関心を満たす、あらゆる資料や情報の提供を積極的に進めることにより、市民一人一人の知的欲求に応えます。

(2) 赤ちゃんからお年寄りまで、あらゆる市民が利用し交流できる環境を整えることにより、認め合い学び合う活動の場を提供します。

(3) 学びの成果を共有できる場を提供することで、ボランティアや地域の活動などに主体的に取り組む人づくりの支援をします。

(4) 郷土資料などの活用を促進し、郷土を愛する心を育むことにより、次世代につなげるための文化活動を推進します。

４　主なサービス

来館者向け

(1) 資料（図書・ＣＤ・ＤＶＤ）の貸出

(2) 閲覧サービス

(3) 利用者用オンラインデータサービス

(4) レファレンスサービス

(5) 複写サービス

(6) 企画展示　ミニ展示

(7) 講演会等

インターネットをご利用の方向け

(1) 資料の閲覧予約

(2) 蔵書検索サービス

(3) レファレンスサービス

５　主な事業

(1) ブックスタート

前橋市民で満１歳までの乳幼児を対象として、絵本を１冊配布しています

(2) 団体貸出

市内の様々な団体を対象として一定期間図書の貸出をしています。

・小中学校、特別支援学校、市立高校、児童施設・高齢者施設

・絵本セット団体貸出

(3) 前橋藩松平家記録解読

群馬県指定重要文化財である松平家記録の解読を昭和６１年から継続しています。

（前橋藩松平家記録全４０巻は刊行済）

(4) 在宅障害者等配本サービス

在宅障害者の自宅へボランティアが図書館資料を配達しています。

６　蔵書数　（令和３．３．３１現在）

	一般図書資料		児童関係資料			視聴覚資料		合計	購入雑誌
	一般書	郷土関係	児童書	絵本	紙芝居	ＣＤ他	ＤＶＤ他		タイトル数
本　　館	223,804	85,257	4,033	4,312	72	13,329	6,735	337,542	210
停本所・委託文庫	9,971	69	5,085	11,300	832	616	5	27,878	－
こども図書館	15,850	535	72,862	60,265	2,931	2,704	1,944	157,091	25
小　　計	249,625	85,861	81,980	75,877	3,835	16,649	8,684	522,511	235
上川淵分館	27,521	668	13,410	8,109	817	1,687	361	52,573	46
下川淵分館	17,689	318	10,187	9,481	434	1,659	260	40,028	38
芳賀分館	13,028	333	6,752	4,600	588	1,665	343	27,309	34
桂萱分館	24,447	663	12,381	6,421	584	2,034	350	46,880	51
東　分　館	30,456	340	8,798	7,481	385	1,146	638	49,244	42
元総社分館	20,644	285	8,878	6,813	561	1,154	297	38,632	39
総社分館	18,888	495	6,724	4,750	318	941	966	33,082	32
南橘分館	19,652	338	9,944	6,491	317	1,889	322	38,953	41
清里分館	13,321	337	7,102	5,630	495	1,841	272	28,998	34
城南分館	15,584	261	6,459	3,865	248	1,680	391	28,488	33
大胡分館	17,829	474	5,361	6,483	245	701	261	31,354	34
宮城分館	14,757	398	4,816	5,633	255	466	231	26,556	30
粕川分館	11,208	291	5,258	5,750	241	720	278	23,746	22
富士見分館	26,836	700	10,740	6,551	250	1,224	593	46,894	40
総合教育プラザ分館	14,192	259	7,024	5,101	423	1,435	303	28,737	35
小　　計	286,052	6,160	123,834	93,159	6,161	20,242	5,866	541,474	551
合　　計	535,677	92,021	205,814	169,036	9,996	36,891	14,550	1,063,985	786

※　展示雑誌は蔵書数に含まず、保存雑誌は図書扱いとする。

7　図書館資料貸出状況　（令和２年度）

	新規登録者	貸出利用者	貸出点数		
			図書	視聴覚	合計
本館	1,972	78,320	283,233	56,934	340,167
停本所・委託文庫	490	2,760	9,645	79	9,724
こども図書館	521	21,907	136,393	14,421	150,814
小　　計	2,983	102,987	429,271	71,434	500,705
上川淵分館　（上川淵公民館内）	178	30,493	132,173	9,117	141,290
下川淵分館　（下川淵公民館内）	108	20,110	92,203	5,852	98,055
芳賀分館　（芳賀公民館内）	48	10,328	39,039	3,617	42,656
桂萱分館　（桂萱公民館内）	121	25,018	105,730	7,085	112,815
東分館　（東公民館内）	391	46,883	204,072	13,518	217,590
元総社分館　（元総社公民館内）	123	19,880	81,977	5,164	87,141
総社分館　（総社公民館内）	94	13,649	56,647	5,320	61,967
南橘分館　（南橘公民館内）	151	21,590	96,780	6,496	103,276
清里分館　（清里公民館内）	60	10,571	50,535	3,914	54,449
城南分館　（城南公民館内）	101	14,016	60,242	5,165	65,407
大胡分館　（大胡シャンテ マルエホール内）	80	9,338	38,428	2,226	40,654
宮城分館　（宮城支所内）	40	7,725	30,587	1,564	32,151
粕川分館　（粕川公民館内）	34	4,633	18,319	1,685	20,004
富士見分館　（富士見支所敷地内）	164	16,629	69,883	6,251	76,134
総合教育プラザ分館　（総合教育プラザ内）	40	11,371	42,084	3,743	45,827
小　　計	1,733	262,234	1,118,699	80,717	1,199,416
計	4,716	365,221	1,547,970	152,151	1,700,121

書籍除菌機導入
（本館）

「前橋駅前風景」修復完了
茂木紘一氏とともに

文　化　財　保　護

１　基本方針

第七次前橋市総合計画において、文化財施策の方向性を「文化財等に親しみ、郷土への愛着の心を未来へ繋げていきます」としています。

第２期前橋市教育振興基本計画では、目指す人間像を「多様な人と協働しながら、主体的・創造的に社会を創る人」とし、社会教育分野の中で、日常的に文化財や伝統文化に親しむ環境づくりや継承、地域に愛着を持てるような事業への取り組みを進めます。

こうした方針に基づき、文化財保護課では前橋の歴史的風土に根ざした伝統と文化を尊重し、広く市民に周知するとともに、郷土前橋を愛する心を育てるため、史跡等を保護して活用を促します。

目標達成に向けて、史跡等を適切に保存して整備を行うとともに、各種事業を実施して文化財の普及啓発を図るとともに、各種文化財を調査して新たな前橋の魅力発見につなげます。また、市民ボランティアの育成と活用や郷土芸能の継承推進に関する施策も行います。さらに、文化財施設の整備を計画的に行って、親しみ、学ぶ場の提供を進めます。

２　重点施策

(1) 史跡等の保存・整備及び活用の促進

・史跡の保護と活用のための指針となる保存活用計画の策定を進め、史跡を適切に保存して整備を行い、活用の促進を図る。

・史跡や文化財の環境整備を進め、市民の歴史学習や観光関連団体、事業者への情報提供などを通じ来訪者の歴史観光などの利便を向上させ、活用を促す。特に、国の重要文化財である臨江閣については、周知・ＰＲなどに努める。

・国の重要文化財である阿久沢家住宅の耐震対策、臨江閣の防火対策の整備に向けた検討を進める。

・県史跡大胡城跡のガイダンス施設の開設に向け環境整備を進める。

・文化財の説明板や標柱等を計画的に、また企業の支援・協力や市民力の活用などにより整備を進め、文化財をわかりやすく、親しみやすいものとする。

(2) 文化財普及啓発事業の実施

・前橋・高崎連携文化財展、史跡探訪や文化財講座、新出土文化財展などの事業や展示施設での企画・展示、阿久沢家住宅などを活用した事業実施を通じ、文化財の普及啓発を図る。

・普及啓発事業は、効果的な事業内容や周知方法、展示施設それぞれの役割や機能に応じたものとなるよう検討して実施する。

・若年層への普及啓発を推進するため、学校への出張授業等を積極的に行う。

・歴史学習や歴史観光などに活用するため、文化財めぐりリーフレットを、わかりやすく魅力的なものにリニューアルする。

(3) 文化財調査の推進

・総社古墳群や上野国府など、各種の文化財の調査研究を、遺構の保存方法や活用を見据えながら進める。

・現地説明会を開催するなど各種文化財調査の成果を広く周知し、市民の理解や知的欲求を満たすとともに、新たな前橋の魅力の発見につなげる。

(4) 市民ボランティアの育成と活用

・文化財の市民解説ボランティア等を積極的に育成支援するため、史跡見学会や講座開設、自主活動への協力などボランティア組織の充実を目指して取り組む。

・市民解説ボランティア団体相互の情報交換やコーディネート機能の整備を進めるなど、活用を促進する。

(5) 郷土芸能の継承推進

・地域に伝わる伝統文化、郷土芸能の継承を推進するため、前橋市郷土芸能連絡協議会の活動を支援するとともに、保存会等の団体同士の情報交換・交流促進や郷土芸能大会を引き続き開催することで郷土芸能の発表の場を確保して、広く市民への周知及び伝統芸能等の継承を図る。

・郷土芸能の映像記録について、Ｗｅｂページの充実や学校・各種団体への積極的な紹介・貸出しを行うなど、学校や市民力を活用した連携を進めて伝統文化の継承に役立てる。

(6) 文化財施設の整備

ア　文化財施設の整備

・貴重な歴史資料を後世に残す拠点、歴史学習・体験学習の拠点、文化財に関連する市民活動の拠点とするため、市域全体を対象とする観点からの施設整備について調査・研究を行う。

イ　文化財施設の管理

・文化財施設として適切な維持管理に努めるとともに、活用方法・内容についての検討を行い、それぞれの施設に応じた活用の促進を図る。

国指定重要文化財　臨江閣
貸館利用による結婚式の様子

３　文化財保護事業の概要

	事　業　名	事　業　の　内　容	備　考
文化財保護管理	文化財保護管理運営	文化財保護指導員によるパトロールの実施や、文化財保護に関する事業全般を行う。 県史協・全史協に関する業務を行う。	
	国有文化財管理	国有文化財である天川及び総社の二子山古墳を管理清掃し、両古墳の保護と活用を図る。	看視年間104日 草刈清掃を年2回実施
	指定文化財管理	古墳等史跡の除草等を実施し、史跡の維持管理を行う。	年間2～4回実施
	文化財施設管理	所管する下記施設の運営及び展示施設としての維持管理などを行う。 ○蚕糸記念館 ○総社歴史資料館 ○大室公園民家園 ○阿久沢家住宅 ○粕川歴史民俗資料館 ○粕川出土文化財管理センター ○臨江閣 ○鳥羽収蔵庫 ○旧本間酒造	○蚕糸記念館 4～11月 土日祝日開館 （春・秋期は平日開館有り） 12～3月休館 ○総社歴史資料館 月、年末年始休館 ○大室公園民家園 4～11月木金土日祝開館 12～3月土日祝開館 年末年始休館 ○阿久沢家住宅 4～11月木金土日祝開館 12～3月土日祝日開館 年末年始休館 ○粕川歴史民俗資料館 月火・年末年始休館 ○臨江閣 月、年末年始休館
文化財整備	市内指定史跡等整備	史跡等の整備・補修工事や文化財説明板等の補修・建替工事を行う。	岩神の飛石定点観測、各所説明板建替・書替、大胡城跡ガイダンス施設開設準備
	文化財施設整備	所管する施設の整備を行う。	臨江閣、阿久沢家住宅環境整備
文化財普及調査	郷土芸能大会開催	市民の郷土芸能に対する理解を深め、地域文化の高揚を図ることを目的として、市内の郷土芸能保存団体が出演する。	※新型コロナウイルス感染防止のため中止
	前橋・高崎連携文化財展開催	前橋市及び高崎市の貴重な文化財等を両市で展示し、文化財への理解と活用を図る。	1月
	文化財普及啓発	①大室古墳群公開・普及イベント 大室公園の利活用を図るとともに、大室古墳の教室の成果発表を行うためのイベントを実施する。 ②出張授業 小学校に出向き、文化財に関する授業を行う。 ③普及資料作成 文化財めぐりパンフレットを作成する。 ④文化財探訪 市内の文化財めぐりを実施し、文化財に対する理解を深めてもらう。 ⑤ボランティア養成講座 ボランティア解説員養成講座を開催する。 ⑥大室古墳の教室 大室古墳で体験学習等の教室を開催する。 ⑦赤城山ろく里山学校 阿久沢家住宅を活用した昔のくらし体験等を実施。	①大室古墳群 公開・普及イベント ※新型コロナウイルス感染防止のため中止 ②～⑥ ※新型コロナウイルス感染防止のため状況を注視し、実施の可否を検討する。
	文化財保存修理等補助	文化財の保存及び継承に必要な経費の補助や地域で文化財保護活動を推進している団体等に補助金を交付し、文化財の保護と団体等の組織の強化を図る。	年間
	文化財調査	市内に所在する文化財を調査し、基礎的資料を得るとともに、年報を刊行する。 文化財調査委員会議を開催し、文化財の保存と活用、指定のための審議等を行う。 総社古墳群の調査を行う。	7月　第1回会議 9～10月 市内の文化財調査 2月　第2回会議

	事 業 名	事 業 の 内 容	備　　考
埋蔵文化財	遺跡台帳整備	・前橋市遺跡分布地図に新たなデータを加えるために、実施済みの現地踏査のデータと既存の発掘調査遺跡のデータの統合・分析を行い、地図の更新を行う。 ・発掘調査遺跡のデータについては、カード・台帳の修正・更新を進め、市内埋蔵文化財の基礎データとして保管し活用を図る。	通年
	埋蔵文化財資料整備	・埋蔵文化財発掘調査成果を閲覧、貸出し、展示、リファレンス等に活用できるよう、鳥羽収蔵庫収蔵資料の整備を進める。 ・上野国府周辺の既調査遺跡の調査データを整理して、上野国府の解明に資すると共に、出土文化財資料の活用の充実を図る。	通年
	市内遺跡発掘調査等	・事前協議（年間約2,800件） 市内の各種開発等に関わる遺跡の保護・保存の協議や各種届出に係る対応、及び開発予定地内の埋蔵文化財の照会に対する回答を行う。 ・試掘確認調査（年間約40件） 市内の各種開発に先立ち、包蔵状況を確認するため試掘調査を実施する。 ・緊急調査・立会い（年間約30件） 市内の開発等に伴う埋蔵文化財の緊急発掘調査や工事等の立会調査を、随時、市内各所で行う。 ・埋蔵文化財の発掘調査の実施 ○上細井中西部遺跡群の発掘調査 ○元総社蒼海遺跡群の発掘調査	通年 通年 通年 6月上旬～10月下旬 6月上旬～1月下旬
	上野国府等範囲内容確認調査	・上野国府の範囲及び内容を解明するため、平成23年度から確認調査を実施している。今年度は第3期5ヶ年計画の1年目にあたり、これまでの調査成果を踏まえて上野国府の解明に向けた調査を実施する。また、調査成果を広く市民等へ周知するため現地説明会を開催する。	6月上旬～ 確認調査 7月下旬 上野国府等調査部会 上野国府等調査委員会 2月下旬 上野国府等調査委員会
	埋蔵文化財発掘調査委託	関係各課や民間開発者からの依頼により埋蔵文化財発掘調査に係る費用の積算や調査の監督、及び完了検査等の監理業務を行う。 ・区画整理課関係の発掘調査（元総社蒼海・落合遺跡群） ・産業団地造成に伴う発掘調査 ・その他民間開発に伴う発掘調査	通年
	調査成果の公開・普及	・発掘調査の結果を市民に広く公開するため、必要に応じて現地説明会や展覧会を実施する。 ・発掘調査報告書の刊行により、調査成果の公開を図るとともに、小・中学生向けに「いせきワールド・in・前橋」、一般向けに「まえばし地下マップ」の各リーフレットを作成・配布する。 ・出土文化財資料の貸出しや展示等を通じて、調査成果の活用と市民への還元を図る。	上細井現地説明会：10月 新出土文化財展：12月上旬 発掘調査報告書、リーフレットの刊行 資料貸出：随時

指定文化財等

(1) 指定等区分別文化財　　(R3.4.1)

指定名称	国指定	県指定	市指定	合計
重要文化財	7	38	140	185
史跡	11	12	45	68
無形文化財	0	0	0	0
有形民俗文化財	0	0	24	24
無形民俗文化財	0	2	21	23
天然記念物	2	3	13	18
名勝	0	1	0	1
合計	20	56	243	319
登録有形文化財	24	—	—	24
登録有形民俗文化財	1	—	—	1
重要美術品	8	—	—	8

阿久沢家住宅

(2) 指定文化財等一覧

国指定重要文化財

No.	指定物件名	指定年月日	所在地
1	鉄造 阿弥陀如来坐像 1躯	昭 3. 8.17	端気町337 善勝寺
2	上野国山王廃寺 塔心柱根巻石 1具	昭28.11.24	総社町総社2408 日枝神社
3	土偶 1箇	昭40. 5.29	台東区上野公園内 東京国立博物館
4	阿久沢家住宅 1棟	昭45. 6.17	柏倉町604-1
5	群馬県行政文書 17,858点	平22. 6.29	文京町三丁目27-26 県立文書館
6	臨江閣(本館・別館・茶室) 3棟 附 天皇東宮行幸啓関係資料 6冊	平30. 8.17	大手町三丁目1-2
7	塩原家住宅(主屋・裏蔵・稲荷社) 附 蚕種保護室等建築物8棟、宅地4筆	令元.12.27	前橋市田口町472-1

国指定史跡

No.	指定物件名	指定年月日	所在地
1	上野国分寺跡	大15.10.20	元総社町小見、高崎市東国分町・引間町
2	(総社)二子山古墳	昭 2. 4. 8	総社町植野字二子山368
3	前二子古墳	昭 2. 4. 8	西大室町二子山2659-1ほか
4	中二子古墳	昭 2. 4. 8	東大室町五料1501ほか
5	後二子古墳ならびに小古墳	昭 2. 4. 8	西大室町下諏訪2142、内堀2616-1ほか
6	(天川)二子山古墳	昭 2. 6.14	文京町三丁目329-2
7	山王廃寺跡(旧山王塔阯)	昭 3. 2. 7	総社町総社2408 日枝神社ほか
8	宝塔山古墳	昭19.11.13	総社町総社1606
9	八幡山古墳	昭24. 7.13	朝倉町四丁目9-3ほか
10	蛇穴山古墳	昭49.12.23	総社町総社1587-2
11	女堀	昭58.10.27	富田町、荒子町、二之宮町、飯土井町、西大室町、東大室町、伊勢崎市赤堀町下触ほか

※山王廃寺跡　平20.3.28名称変更・追加指定

※八幡山古墳　昭55.3.22及び平15.8.27追加指定

※女堀　平6.8.15及び平9.9.11並びに平28.10.3追加指定

国指定天然記念物

No.	指定物件名	指定年月日	所在地
1	岩神の飛石	昭13.12.14	昭和町三丁目29-11 稲荷神社
2	横室の大カヤ	昭 8. 4.13	富士見町横室1023-1

県指定重要文化財

No.	指定物件名	指定年月日	所在地
1	十一面観世音像 1躯	昭26. 6.19	日輪寺町412 日輪寺
2	梵鐘 1口	昭30. 1.14	千代田町三丁目3-30 妙安寺
3	上野総社神社本殿 1棟	昭38. 9. 4	元総社町一丁目31-45 総社神社
4	刀 銘備前國住 長船五郎左右衛門尉清光作 1口	昭38. 9. 4	南町三丁目33-13
5	短刀 銘於東都藤枝英義造 1口	昭38. 9. 4	下石倉町22-6

県指定重要文化財

No.	指定物件名	指定年月日	所在地
6	なぎなた 銘於東武英義作之 1口	昭38. 9. 4	下石倉町22-6
7	太刀 銘長光 1口	昭40. 7.23	高崎市綿貫町992-1 県立歴史博物館
8	納曾利面 1面	昭44. 5. 6	二之宮町886 二宮赤城神社
9	総社神社懸仏 2面	昭49.12.23	元総社町一丁目31-45 総社神社
10	総社本上野国神名帳 1巻	昭49.12.23	元総社町一丁目31-45 総社神社
11	雲版 1口	昭51. 5. 7	元総社町一丁目31-45 総社神社
12	旧アメリカンボード宣教師館 1棟	昭53.10.13	小屋原町1120-5 共愛学園
13	旧蚕糸試験場事務棟 1棟	昭56. 7.10	敷島町262 敷島公園ばら園
14	絹本著色 聖徳太子孝養像(六臣) 1幅	昭60. 6.25	高崎市綿貫町992-1 県立歴史博物館
15	絹本著色 聖徳太子孝養像 1幅	昭60. 6.25	高崎市綿貫町992-1 県立歴史博物館
16	絹本著色 親鸞聖人旅姿像 1幅	昭60. 6.25	高崎市綿貫町992-1 県立歴史博物館
17	絹本著色 親鸞・成然両上人像 1幅	昭60. 6.25	高崎市綿貫町992-1 県立歴史博物館
18	絹本著色 親鸞聖人像 1幅	昭60. 6.25	高崎市綿貫町992-1 県立歴史博物館
19	絹本著色 真宗七高祖像 1幅	昭60. 6.25	高崎市綿貫町992-1 県立歴史博物館
20	絹本著色 成然上人像 1幅	昭60. 6.25	高崎市綿貫町992-1 県立歴史博物館
21	絹本著色 成然上人像 1幅	昭60. 6.25	高崎市綿貫町992-1 県立歴史博物館
22	絹本著色 成然上人像 1幅	昭60. 6.25	高崎市綿貫町992-1 県立歴史博物館
23	絹本著色 親鸞聖人縁起絵伝 4幅	昭60. 6.25	高崎市綿貫町992-1 県立歴史博物館
24	中啓 伝狩野山楽筆扇面画 1面	昭60. 6.25	高崎市綿貫町992-1 県立歴史博物館
25	絹本著色 九文人合作書画 1幅	昭60. 6.25	高崎市綿貫町992-1 県立歴史博物館
26	産泰神社 本殿・幣殿・拝殿・神門及び境内地 4棟	平 6. 3.25	下大屋町569 産泰神社
27	横沢の石塔婆 1基	昭42.11.24	横沢町677
28	三夜沢赤城神社本殿内宮殿 1基	昭38. 9. 4	三夜沢町116 赤城神社
29	三夜沢赤城神社本殿並びに中門 2棟	昭48. 4.25	三夜沢町114 赤城神社
30	三夜沢赤城神社の古文書 45通	昭48. 4.25	三夜沢町116 赤城神社
31	赤城神社惣門 1棟	昭53. 8.25	三夜沢町429-1 赤城神社
32	木造十一面観音立像 1躯	平15. 3.25	粕川町女渕字前栽場282 観音堂
33	元禄上野国絵図 1鋪	平21. 3.24	文京町三丁目27-26 県立文書館
34	横室の歌舞伎衣裳 15点	昭36.10.24	岩神町三丁目1-1 総合教育プラザ
35	小鳥が島出土鏡 (附 宝塔及び経筒の残欠) 10面	昭52. 9.20	高崎市綿貫町992-1 県立歴史博物館
36	松平大和守家歴代藩主画像 (附 その他画像) 10幅	平24. 3.23	高崎市綿貫町992-1 県立歴史博物館
37	前橋藩松平大和守家記録 405冊	平24. 3.23	大手町二丁目12-9 市立図書館
38	山王廃寺出土塑像群(附 塑像群残欠一括3箱) 4,084点	平29. 8.25	総社町三丁目11-4 文化財保護課・総社町総社1584-1 総社歴史資料館

県指定史跡

No.	指定物件名	指定年月日	所在地
1	力田遺愛碑	昭25. 6.16	総社町総社1607 光巌寺
2	石田玄圭の墓	昭26. 4.24	高井町一丁目34-12
3	上泉郷蔵(附 上泉古文書)	昭26. 6.19	上泉町字宿1168-1
4	前橋天神山古墳	昭45.12.22	広瀬町一丁目27-7
5	荒砥富士山古墳	平 9. 3.28	西大室町813、885-1
6	大胡城跡	昭42. 2.24	河原浜町660-1
7	堀越古墳	昭48.12.21	堀越町861-1
8	櫃石	昭38. 9. 4	三夜沢町968 赤城神社
9	鏡手塚古墳	昭24. 2. 8	粕川町月田乙213
10	膳城跡	昭24. 3.11	粕川町膳大門80ほか
11	壇塚古墳	昭26.10. 5	粕川町月田207ほか
12	船津伝次平の墓	昭26.10. 5	富士見町原之郷乙539

※櫃石 昭60.6.25追加指定

県指定重要無形民俗文化財

No.	指定物件名	指定年月日	所在地
1	下長磯あやつり式三番 (附 人形ー3個)	昭58. 2.22	下長磯町281 稲荷神社
2	月田近戸神社の獅子舞	平14. 3.26	粕川町月田1261 近戸神社

県指定天然記念物

No.	指定物件名	指定年月日	所在地
1	三夜沢赤城神社のたわらスギ	昭48. 4.25	三夜沢町114 赤城神社
2	月田のモチノキ	昭27.11.11	粕川町月田1308
3	時沢の夫婦マツ	昭27.11.11	富士見町時沢3164

県指定名勝

No.	指定物件名	指定年月日	所在地
1	滝沢の不動滝	平21. 3.24	粕川町中之沢粕川流域 (滝及び滝下20mまでの河川敷)

市指定重要文化財

No.	指定物件名	指定年月日	所在地
1	文政四年天川原村分間絵図	昭39.12.22	文京町三丁目27-26 県立文書館
2	文政四年前橋町絵図	昭39.12.22	文京町三丁目27-26 県立文書館
3	大徳寺総門	昭39.12.22	小相木町91 大徳寺
4	廃覚動寺宝塔	昭39.12.22	公田町544-1 乗明院
5	カロウト山古墳石棺	昭39.12.22	三河町二丁目1-3 中川小学校
6	書跡 豊臣秀吉和歌短冊	昭39.12.22	高崎市綿貫町992-1 県立歴史博物館
7	笠薬師塔婆	昭45. 2.10	問屋町二丁目3-4 稲荷神社
8	結城政勝画像	昭48. 9.24	高崎市綿貫町992-1 県立歴史博物館
9	酒井重忠画像	昭48. 9.24	大手町三丁目17-22 源英寺
10	東福寺鰐口	昭48. 9.24	三河町一丁目9-18 東福寺
11	小島田の供養碑	昭48. 9.24	小島田町大門跡530
12	大徳寺多宝塔	昭48. 9.24	小相木町91 大徳寺
13	阿弥陀三尊画像板碑	昭48. 9.24	公田町544-1 乗明院
14	東覚寺層塔	昭48. 9.24	総社町総社1607 光巌寺
15	日輪寺寛永の絵馬	昭49. 8.26	日輪寺町412 日輪寺
16	産泰神社八稜鏡	昭49. 8.26	高崎市綿貫町992-1 県立歴史博物館
17	慈照院千手観音坐像	昭50.12.24	二之宮町1811 慈照院
18	伯牙弾琴鏡	昭50.12.24	本町二丁目7-2 八幡宮
19	光巌寺薬医門	昭50.12.24	総社町総社1607 光巌寺

市指定重要文化財

No.	指定物件名	指定年月日	所在地
20	無量寿寺地蔵菩薩立像	昭50.12.24	二之宮町甲764 無量寿寺
21	無量寿寺十一面観音立像	昭50.12.24	二之宮町甲764 無量寿寺
22	二宮赤城神社梵鐘	昭50.12.24	二之宮町886 二宮赤城神社
23	二宮赤城神社絵馬	昭50.12.24	二之宮町886 二宮赤城神社
24	前橋藩刑場跡供養塔 ならびに道しるべ	昭50.12.24	天川大島町290-5
25	宝禅寺異型板碑	昭50.12.24	上泉町1277-1 宝禅寺
26	山王の宝塔	昭50.12.24	山王町98-2
27	八幡宮文書 1巻9通	昭50.12.24	本町二丁目7-2 八幡宮
28	前橋祇園祭札絵巻 2巻	昭50.12.24	大手町二丁目12-9 市立図書館
29	酒井家史料 129点	昭58. 4.25	大手町二丁目12-9 市立図書館
30	二宮赤城神社の宝塔	昭58. 4.25	二之宮町886 二宮赤城神社
31	埴輪 踊る男子像	昭58. 4.25	勝沢町719 芳賀小学校
32	普蔵寺供養塔	昭59. 3.12	東大室町甲6 最善寺
33	一谷山記録 8冊	昭60. 3.27	高崎市綿貫町992-1 県立歴史博物館
34	妙安寺筆録(最頂院成賢筆) 1冊	昭60. 3.27	高崎市綿貫町992-1 県立歴史博物館
35	妙安寺古系図 1巻	昭60. 3.27	高崎市綿貫町992-1 県立歴史博物館
36	一谷山最頂院妙安寺縁起 上・下 2巻	昭60. 3.27	高崎市綿貫町992-1 県立歴史博物館
37	唯信鈔(伝親鸞筆) 1冊	昭60. 3.27	高崎市綿貫町992-1 県立歴史博物館
38	唯信鈔文意(伝成然筆) 1冊	昭60. 3.27	高崎市綿貫町992-1 県立歴史博物館
39	葵紋幕 付 本多佐渡守正信奉書写 2張2通	昭60. 3.27	高崎市綿貫町992-1 県立歴史博物館
40	親鸞寿像遷座関係書状 28通	昭60. 3.27	高崎市綿貫町992-1 県立歴史博物館
41	絹本著色 蓮如上人像 1幅	昭60. 3.27	高崎市綿貫町992-1 県立歴史博物館
42	円満寺薬師如来坐像 1体	昭60. 3.27	後閑町578 円満寺
43	円満寺石造阿弥陀三尊坐像 3体	昭60. 3.27	後閑町383-1 円満寺薬師堂
44	旧関根家住宅 1棟	昭60. 3.27	西大室町2510 大室公園内
45	絹本著色 九字名号	昭61. 6. 6	高崎市綿貫町992-1 県立歴史博物館
46	絹本著色 十字名号	昭61. 6. 6	高崎市綿貫町992-1 県立歴史博物館
47	富田の宝塔	昭61. 6. 6	富田町33
48	奈良三彩小壷 付 桧峯遺跡 62号住居址出土遺物	昭61.10.30	岩神町三丁目1-1 総合教育プラザ
49	前橋藩主松平家奉納能装束一式	昭62. 6.24	大手町三丁目13-19 東照宮
50	前橋藩主松平家陣羽織	昭62. 6.24	大手町三丁目13-19 東照宮
51	前橋藩主松平家軍配	昭62. 6.24	大手町三丁目13-19 東照宮
52	石造地蔵菩薩坐像	昭63. 8. 3	総社町植野150 元景寺
53	大福寺の宝塔	平 2. 4.10	鳥羽町717 大福寺
54	小島田の阿弥陀如来坐像	平 2. 4.10	小島田町504
55	鳥羽の大日如来及び笠塔婆	平 3. 4.12	鳥羽町813 鳥羽町東部公民館内
56	徳蔵寺の懸仏 3面	平 3. 4.12	元総社町一丁目31-38 徳蔵寺
57	神明宮の甲冑	平 4. 4.14	岩神町三丁目1-1 総合教育プラザ
58	前橋藩家老小河原左宮の甲冑 附 旗差物	平 4. 4.14	荒牧町一丁目40-30
59	麻本著色両界曼荼羅一対	平 4. 4.14	元総社町一丁目31-38 徳蔵寺
60	総社神社拝殿	平 5. 4.16	元総社町一丁目31-45 総社神社
61	享保十五年天川町絵図	平 5. 4.16	文京町三丁目27-26 県立文書館
62	観昌寺の宝塔	平 5. 4.16	西大室町1673 観昌寺
63	江木の宝塔	平 6. 4.19	江木町224-1 共同墓地
64	光巌寺の打敷・油単並びに幡	平 7. 4.20	総社町総社1607 光巌寺
65	光巌寺の石幢	平 7. 4.20	総社町総社1607 光巌寺
66	亀里町阿内宿の石幢	平 7. 4.20	亀里町1203-2 阿内宿公民館内
67	石山寺蒔絵机	平 9. 4.21	総社町総社1607 光巌寺
68	三具足 1具	平 9. 4.21	総社町総社1607 光巌寺
69	輪口瓜形釜 伝芦屋 1口 附 極め書 3通	平 9. 4.21	総社町総社1607 光巌寺

市指定重要文化財

No.	指定物件名	指定年月日	所在地
70	石造観音菩薩坐像	平10. 4.10	田口町544-1　宝林寺
71	旧諏訪神社の宝物	昭52. 3. 1	堀越町1392
72	堀越掛舞台下座　1対	昭52. 3. 1	堀越町1392
73	大胡神社の算額	平　6. 4. 5	河原浜町638
74	鼻毛石一本木の板碑群	昭53. 4. 1	鼻毛石町766
75	柏倉丸山上野南渓の碑	昭53. 4. 1	柏倉町226-2
76	赤城寺の石幢	昭53. 4. 1	鼻毛石町147-1　赤城寺
77	宿の平の宝塔(忠治の赤城塔)	昭53. 4. 1	苗ヶ島町2036-3
78	苗ヶ島小林の石造物群 (小林の赤城塔)	昭53. 4. 1	苗ヶ島町599
79	大前田世良田薬師の 石造阿弥陀如来坐像	昭53. 4. 1	大前田町542-1
80	金剛寺の石幢	昭53. 4. 1	苗ヶ島町1144　金剛寺
81	湯の沢薬師地蔵	昭53. 4. 1	苗ヶ島町2034
82	三夜沢眞隅田家地鎮尊	昭53. 4. 1	三夜沢町107-1
83	赤城神社境内神代文字の碑	昭53. 4. 1	三夜沢町114　赤城神社
84	鼻毛石の宝塔(赤城塔)	昭53. 4. 1	鼻毛石町963
85	鼻毛石鎌田の 石造阿弥陀如来坐像	昭53. 4. 1	鼻毛石町656-1
86	柏倉の板碑群	昭53. 4. 1	柏倉町582
87	東昌寺石造薬師如来坐像	昭53. 4. 1	柏倉町1428-1　東昌寺
88	柏倉六本木家墓地の 石造物群	昭53. 4. 1	柏倉町1940
89			
90	三夜沢の五輪塔群	昭53. 4. 1	三夜沢町19
91	三夜沢の石殿	昭53. 4. 1	三夜沢町191
92	三夜沢赤城神社の宝塔(赤城塔)	昭53. 4. 1	三夜沢町114　赤城神社
93	石殿(おびんづる様)	昭53. 4. 1	苗ヶ島町1147-2　金剛寺
94	赤城塔(並木道祖神)	昭53. 4. 1	苗ヶ島町1147-2　金剛寺
95	石殿(開山円義上人の墓)	昭54. 4. 1	苗ヶ島町1147-2　金剛寺
96	石灯籠	昭54. 4. 1	苗ヶ島町1100-1
97	苗ヶ島西原の石殿	昭54. 4. 1	苗ヶ島町1088-1　苗島神社
98	あ・うん石仏	昭54. 4. 1	馬場町29-1　稲荷神社
99	馬場の石造物群	昭54. 4. 1	馬場町459-1
100	馬場古屋敷の石造物群	昭54. 4. 1	馬場町402-8
101			馬場町409-5
102	三夜沢眞隅田家の板碑	昭54. 4. 1	三夜沢町107-1
103	金剛寺木造十一面観音坐像	昭54. 4. 1	苗ヶ島町1147-2　金剛寺
104	長刀	昭54. 4. 1	三夜沢町116
105	赤城山荒山野論裁許絵図	昭54. 4. 1	苗ヶ島町2034、三夜沢町116
106	市之関住吉神社算額 (宮城流算額)	昭54. 4. 1	市之関町665　住吉神社
107	馬頭観世音懸仏	昭54. 4. 1	柏倉町1023-1　諏訪神社
108	柏倉の銅造阿弥陀如来坐像	昭54. 4. 1	柏倉町3956
109	三夜沢杉下家の板碑	昭54. 4. 1	三夜沢町104
110	金剛寺の懸仏	昭54. 4. 1	苗ヶ島町1147-2　金剛寺
111	金剛寺本堂の欄間彫刻	昭59. 6.21	苗ヶ島町1147-2　金剛寺
112	鼻毛石竹内の石造地蔵菩薩立像	昭60. 2.12	鼻毛石町837-1
113	赤城寺の種子十三仏塔	昭60. 2.12	鼻毛石町141-1
114	金剛寺の宝篋印塔	昭60. 2.12	苗ヶ島町1147-2　金剛寺
115	金剛寺の石造五層塔	昭60. 2.12	苗ヶ島町1147-2　金剛寺
116	苗ヶ島の芭蕉句碑	昭60. 2.12	苗ヶ島町1117-1
117	狂歌合わせの額	昭63. 2.13	市之関町665　住吉神社
118	折句合わせの額	昭63. 2.13	市之関町665　住吉神社
119	滝沢不動明王像	昭43. 9. 1	粕川町中之沢滝沢

市指定重要文化財

No.	指定物件名	指定年月日	所在地
120	三ヶ尻の宝塔(赤城塔)	昭43. 9. 1	粕川町深津994
121	近戸神社神輿	昭49. 5. 1	粕川町月田1261　近戸神社
122	稲里の石造馬頭観世音立像	昭49. 5. 1	粕川町稲里481-1
123	石造薬師三尊立像	平17. 4.19	亀泉町317
124	珊瑚寺の板碑と多宝塔	昭36. 5. 6	富士見町石井1227
125	萩林庵の阿弥陀像	昭45. 5.25	富士見町原之郷甲1791
126	横室の宝篋印塔	昭46. 2.11	富士見町横室185
127	時沢の仁王と多宝塔	昭47. 7. 3	富士見町時沢685
128	不入の蔵骨器	昭48. 3.21	富士見町石井1116
129	旧小暮一の鳥居	平 7. 10. 1	富士見町小暮814
130	原西の阿弥陀座像	平12. 4.28	富士見町原之郷551-2
131	伝 大胡太郎の墓石	昭50. 7. 1	堀越町1240　長善寺
132	龍性寺の石幢	昭52. 3. 1	茂木町1203　龍性寺
133	堀越共同墓地の石幢	昭52. 3. 1	堀越町2122
134	鹿沼家墓地の石幢	昭52. 3. 1	上大屋町133
135	斉藤多須久翁の碑	昭53. 4. 1	苗ヶ島町1061-1
136	北爪将監の供養塔	昭53. 4. 1	鼻毛石町147-1　赤城寺
137	前橋領主松平大和守家の甲冑	平24. 3. 15	岩神町三丁目1-1　総合教育プラザ
138	松平大和守直矩筆 絹本著色菊図	平25. 3. 19	高崎市綿貫町992-1　県立歴史博物館
139	松平大和守直矩書写 紺紙金泥妙法蓮華経提婆達多品	平25. 3. 19	高崎市綿貫町992-1　県立歴史博物館
140	前橋藩酒井家前橋城絵図 附 上野国絵図ほか関係資料	平28. 3. 15	大手町二丁目12-9　市立図書館

市指定史跡

No.	指定物件名	指定年月日	所在地
1	前橋藩主酒井氏歴代墓地	昭39.12.22	紅雲町二丁目8-15　龍海院
2	前橋城車橋門跡	昭39.12.22	大手町二丁目5-3
3	新田塚古墳	昭45. 2.10	上泉町新田塚2694-2
4	経塚古墳	昭48. 9.24	東善町経塚乙737
5	オブ塚古墳	昭48. 9.24	勝沢町420
6	下村善太郎の墓	昭49. 8.26	紅雲町二丁目8-15　龍海院
7	亀塚山古墳	昭54. 3.26	山王町一丁目28-3
8	本城氏の墓　3基	昭54. 3.26	紅雲町一丁目9-14　長昌寺
9	秋元氏墓地	昭56. 4.27	総社町植野150　元景寺
10	秋元氏歴代墓地	昭56. 4.27	総社町総社1606　宝塔山古墳
11	今井神社古墳	昭56. 4.27	今井町818　今井神社
12	塩原塚古墳	昭58. 4.25	田口町字千手堂582-7
13	王山古墳	昭59. 3.12	大渡町一丁目6-1
14	二宮赤城神社社地	昭59. 3.12	二之宮町886　二宮赤城神社
15	金冠塚古墳	昭61. 6. 6	山王町一丁目13-3
16	高須家墓地	平 8. 4. 5	三河町一丁目19-37　正幸寺
17	不二山古墳	平 9. 4.21	文京町三丁目151-6
18	牧野家墓地	昭50. 7. 1	堀越町1259　養林寺
19	稲荷塚古墳	昭50. 7. 7	上大屋町8
20	東宮鐵男大佐の墓	昭53. 4. 1	苗ヶ島町1150　金剛寺墓地
21	馬場の大燈籠	昭53. 4. 1	馬場町56-2
22	白山古墳	昭53. 4. 1	苗ヶ島町1659
23	新山古墳	昭53. 4. 1	馬場町104-3
24	市之関縄文前期遺跡	昭53. 4. 1	市之関町353-2ほか

市指定史跡

No.	指定物件名	指定年月日	所在地
25	柏倉殿替戸砦跡	昭53. 4. 1	柏倉町1412-1
26	片並木製鉄跡	昭53. 4. 1	苗ヶ島町1796-5
27	枡形遺跡	昭53. 4. 1	苗ヶ島町2732ほか
28	大前田栄五郎の墓	昭53. 4. 1	大前田町1785-7
29	大前田内出居砦跡	昭54. 4. 1	大前田町1328-1ほか
30	小池文七郎の墓	昭54. 4. 1	市之関町728
31	宿の平城跡	昭55. 4. 1	苗ヶ島町2062-1ほか
32	大平縄文住居跡遺構	昭43. 9. 1	粕川町室沢869
33	大林縄文住居跡遺構	昭43. 9. 1	粕川町室沢1-45ほか
34	室沢砦跡	昭49. 5. 1	粕川町室沢938-2ほか
35	深津坂田城跡(深津館)	昭49. 5. 1	粕川町深津1357-2ほか
36	女渕城跡	昭49. 5. 1	粕川町女渕1221-1ほか
37	中村城跡	昭49. 5. 1	粕川町中496ほか
38	宇通遺跡	昭57. 9. 1	粕川町中之沢456ほか
39	五代大日塚古墳	平17. 4.19	五代町214
40	九十九山古墳	昭49.12. 1	富士見町原之郷275-1
41	皆沢焼窯跡	昭51. 6.14	富士見町皆沢江戸窪
42	旧赤城神社参道松並木	昭62. 9.30	富士見町時沢1866
43	荒子杉山古墳	平22.3.19	荒子町字新宿1188-19ほか
44	遠見山古墳	平22.3.19	総社町総社字給人城川甲1410ほか
45	古屋敷古墳	昭54. 4. 1	馬場町458

市指定重要無形民俗文化財

No.	登録物件名	登録年月日	所在地
1	前橋蔦木遣り纏振り梯子乗り	平 4. 4.14	城東町二丁目7-10 中村組
2	二宮赤城神社の御神幸	平 5. 4.16	二之宮町886 二宮赤城神社
3	総社神社の筒粥置炭式	平 5. 4.16	元総社町一丁目31-45 総社神社
4	御霊神社太々神楽	昭43. 9. 1	粕川町女渕1174-1 御霊神社
5	込皆戸操り人形式三番叟	平12. 3.30	粕川町込皆戸129-1 白山神社
6	立石諏訪神社の獅子舞	平18. 4.18	総社町植野464ほか 諏訪神社
7	江田鏡神社の獅子舞	平20. 3.19	江田町689 鏡神社
8	二宮赤城神社太々神楽	平21. 3.24	二之宮町886 二宮赤城神社
9	総社神社太々神楽	昭48. 9.24	元総社町一丁目31-45 総社神社
10	野良犬獅子舞	昭48. 9.24	清野町346 八幡宮
11	産泰神社太々神楽	昭48. 9.24	下大屋町569 産泰神社
12	片貝神社太々神楽	昭48. 9.24	東片貝町464-1 片貝神社
13	泉沢の獅子舞	昭49. 8.26	泉沢町44 泉沢神社
14	春日神社太々神楽	昭49. 8.26	上佐鳥町368 春日神社
15	稲荷藤節	昭49. 8.26	泉沢町588 泉沢町公民館
16	植野稲荷神社太々神楽 附 面4点・衣装3点	平11. 4.20	総社町桜が丘1039-2ほか 稲荷神社
17	大胡神社太々神楽	昭44. 7. 7	河原浜町615 大胡神社
18	三夜沢赤城神社太々神楽	昭60. 7. 4	三夜沢町114 赤城神社
19	大前田諏訪神社の獅子舞	昭60. 7. 4	大前田町816 諏訪神社
20	上泉の獅子舞 附 獅子頭3点	昭45. 2.10	上泉町271 諏訪神社
21	二之宮の式三番叟 附 伝授書	昭45. 2.10	二之宮町886 二宮赤城神社

市指定重要有形民俗文化財

No.	指定物件名	指定年月日	所在地
1	駒形牛頭天王の獅子頭一対	昭57. 4.26	駒形町710 駒形神社
2	稲荷新田の薬師	平 3. 4.12	稲荷新田町458 稲荷新田町公民館
3	泉沢の人形 附 小道具等一括	平 6. 4.19	粕川町膳89 粕川出土文化財管理センター
4	込皆戸三番叟人形一括	昭43. 9. 1	粕川町膳89 粕川出土文化財管理センター
5	堀下の仏像群	昭52. 3. 1	堀越町969-1
6	金剛寺の双体道祖神	昭53. 4. 1	苗ヶ島町1147-2 金剛寺
7	鼻毛石線刻不動尊像 (爪ひき不動尊)	昭53. 4. 1	鼻毛石町329-1
8	鼻毛石天神の五輪塔	昭53. 4. 1	鼻毛石町201-31
9	苗ヶ島石合薬師の石殿 (石合薬師)	昭54. 4. 1	苗ヶ島町503
10	山街道の薬師如来坐像 (山街道薬師)	昭54. 4. 1	苗ヶ島町631-1
11	苗ヶ島石合の石造物群	昭54. 4. 1	苗ヶ島町501
12	柏倉の双体道祖神	昭54. 4. 1	柏倉町1321-3
13	馬場の石造馬頭観世音立像	昭54. 4. 1	馬場町29-1 稲荷神社
14	柏倉諏訪神社の歌舞伎舞台	昭54. 4. 1	柏倉町1023 諏訪神社
15	鼻毛石竹内の双体道祖神	昭60. 2.12	鼻毛石町837-1
16	大前田西原の石造物群 (凝灰岩薬師石仏)	昭63. 2.13	大前田町1380-1
17	大前田久保の石造地蔵菩薩立像	平 4. 3.19	大前田町1738-1
18	大胡宿の道しるべ	昭50. 7. 1	大胡町80
19	河原浜の道しるべ	昭50. 7. 1	河原浜町730
20	市之関の供養塚群	昭53. 4. 1	市之関町467-1
21	馬場の馬頭観音の碑	昭53. 4. 1	馬場町67-1
22	苗ヶ島下田中の稲荷宮(稲荷様)	昭53. 4. 1	苗ヶ島町541-2
23	赤城神社御神幸の輿懸	昭55. 4. 1	柏倉町902
24	平和町(旧向町)雷電神社の山車	平25. 3.19	平和町一丁目8-1 雷電神社社務所山車庫

市指定天然記念物

No.	指定物件名	指定年月日	所在地
1	前橋高等学校のラクウショウ	平 5. 4.16	下沖町321-1 県立前橋高等学校
2	総社神社の社叢ケヤキ	平 9. 4.21	元総社町一丁目31-45 総社神社
3	西大室町公民館の オハツキイチョウ	平10. 4.10	西大室町1684 西大室町公民館
4	元総社町石井家のクスノキ	平11. 4.20	元総社町2221
5	井出上神社のシイ	平12. 4.14	飯土井町甲1 井出上神社
6	春日神社のケヤキ	平12. 4.14	上佐鳥町374 春日神社
7	河原浜柊薬師の柊樹林	昭44. 6.27	河原浜町393
8	三夜沢のブナ	昭55. 4. 1	三夜沢町354-1
9	大穴のブナ	平 4. 8.18	柏倉町
10	金剛寺のナツメ	平13. 3.21	苗ヶ島町1147-2 金剛寺
11	大胡神社のムクロジ	平20. 3.19	河原浜町615 大胡神社
12	沼の窪のザゼンソウ	平 7.10. 1	富士見町赤城山(沼の窪市有林内)
13	大室公園のコナラ	平23. 3.29	西大室町2142 大室公園

三夜沢赤城神社太々神楽

国登録有形文化財

No.	登　録　物　件　名	登録年月日	所　　在　　地
1	群馬県庁本庁舎　1棟	平 8.12.20	大手町一丁目1-1
2	群馬会館　1棟	平 8.12.20	大手町二丁目1-1
3	前橋市水道資料館 （旧浄水構場事務所）　1棟	平 8.12.20	敷島町216
4	前橋市浄水場配水塔　1棟	平 8.12.20	敷島町216
5	萩原家住宅主屋座敷　1棟	平11.10.14	朝日町一丁目27-9
6	萩原家住宅旧繭蔵　1棟	平11.10.14	朝日町一丁目27-9
7	広瀬川美術館（旧近藤嘉男アトリエ及び絵画教室ラ・ポンヌ）　1棟	平11.10.14	千代田町三丁目3-10
8	前橋カトリック教会聖堂　1棟	平13.11.20	大手町二丁目14-6
9	旧安田銀行担保倉庫 （協同組合前橋商品市場倉庫）　1棟	平16. 7.23	住吉町二丁目10-2
10	上毛電気鉄道大胡駅駅舎　1棟	平19. 7.31	茂木町41-2
11	上毛電気鉄道大胡駅電車庫　1棟	平19. 7.31	茂木町138-1
12	上毛電気鉄道大胡駅変電所　1棟	平19. 7.31	茂木町30-2
13	上毛電気鉄道大胡駅受電鉄塔　1基	平19. 7.31	茂木町48-3
14	上毛電気鉄道大胡駅避雷鉄塔　1基	平19. 7.31	茂木町30-2
15	上毛電気鉄道大胡駅中継鉄塔　1基	平19. 7.31	茂木町30-2
16	上毛電気鉄道大胡駅引留鉄塔　1基	平19. 7.31	茂木町30-2
17	上毛電気鉄道荒砥川橋梁　1基	平19. 7.31	茂木町～大胡町
18	前橋市中央児童遊園（るなぱあく） もくば館　1棟	平19.12. 5	大手町三丁目16-3
19	前橋市中央児童遊園（るなぱあく） 旧ラジオ塔　1棟	平19.12. 5	大手町三丁目16-3
20	旧勝山社煉瓦蔵　1棟	平20. 3. 7	本町二丁目3-8
21	上毛電気鉄道粕川橋梁　1基	平21. 4.28	粕川町女渕～粕川町西田面
22	旧本間酒造店舗兼主屋　1棟	平28. 2.25	総社町総社字町屋敷南乙1500
23	旧本間酒造酒蔵及び釜屋　1棟	平28. 2.25	総社町総社字町屋敷南乙1500
24	旧大竹酒造煉瓦蔵　1棟	平28. 8. 1	三河町一丁目28-23

国登録有形民俗文化財

No.	登　録　物　件　名	登録年月日	所　　在　　地
1	前橋の養蚕・製糸用具及び関連資料	平20. 3.13	敷島町262　前橋市蚕糸記念館

国認定重要美術品

No.	指　定　物　件　名	認定年月日	所　　在　　地
1	四神付飾土器	昭10.12.18	総社町三丁目11-4　文化財保護課
2	石製鴟尾　1箇	昭11.11.28	総社町総社2398
3	石製鴟尾残片　1箇	昭11.11.28	総社町総社2408　日枝神社
4	後陽成天皇宸翰古歌御色紙　1幅	昭18.10. 1	千代田町三丁目3-30　妙安寺
5	後柏原天皇宸翰朗詠詩歌　1幅	昭18.10. 1	千代田町三丁目3-30　妙安寺
6	霊元天皇宸翰御懐紙　1幅	昭18.10. 1	千代田町三丁目3-30　妙安寺
7	勾玉	昭14. 7.30	三夜沢町114　三夜沢赤城神社
8	六地蔵石殿	昭18. 1. 1	粕川町月田1261　近戸神社

旧本間酒造　主屋外観

山王廃寺出土塑像：人物頭部

山王廃寺出土塑像：神将像

愛宕山古墳：令和２年度調査の様子

保　健　体　育

１　基本方針

○　学校体育の充実を図り、児童生徒の心身の健全な発達に努める。
○　健康教育の充実を図り、心身共に健康で楽しい学校生活を送ることができるよう努める。
○　学校給食の充実を図り、望ましい食生活の推進に努める。

２　具体的施策

(1)　学校体育の推進
① 新体力テストの実施や結果を分析することによる体力向上策の推進
② 教職員の指導力の向上と児童生徒の発達段階に応じた安全指導の徹底を図るための体育実技研修会の開催
③ 計画的・組織的な教科経営を推進するための体育主任研修会の開催
④ 教科別研究校・体力向上指定校を中心とした指導法の研究と実践
⑤ 教科体育の充実を図るための学校訪問による「体育科・保健体育科」の指導
⑥ 運動部活動の質的な向上を図るための中学校運動部活動への民間指導者の派遣
⑦ 各種記録会、競技大会の開催と関東・全国中学校大会への選手派遣の助成
⑧ 学校体育団体の育成
⑨ 学校体育と社会体育の連携

(2)　学校保健の推進
① 園児、児童、生徒、教職員の健康診断及び各種検査の円滑な実施と健康管理の徹底
② 疾病を有する児童生徒の早期発見、管理及び指導の充実
③ 基本的生活習慣の確立に向けた指導の充実
④ エイズ予防教育を含む性教育の推進
⑤ 学校環境衛生管理の徹底
⑥ 薬物乱用防止教育の推進
⑦ 校内の保健部や関係機関等との連携、組織的活動の推進

３　主な事業及び行事

(1)　学校体育
① 教職員研修
小学校体育実技研修会、小学校ダンス作り方講習会、学校プール管理担当者研修会
中学校体育実技研修会、小学校体育主任研修会、中学校体育主任研修会
小学校水泳実技講習会
② 各種大会（令和３年度）
ア　全国大会
全国中学校バスケットボール大会、全国中学校柔道大会
イ　関東大会
関東高等学校女子バスケットボール選手権大会、関東高等学校弓道大会
関東高等学校ウエイトリフティング競技大会
関東中学校体操競技大会、関東中学校剣道大会
ウ　県大会
群馬県小学校水泳教室記録会、群馬県小学校陸上教室記録会
群馬県中学校春季大会・総合体育大会・新人大会
群馬県高等学校総合体育大会
エ　市児童・生徒記録会、市大会
小学校水泳記録会、小学校陸上記録会　　中学校総合体育大会・春季大会・新人大会

③ 研究指定校等
教科別研究校（体育科－大室小　保健体育科－第五中・木瀬中・桂萱中）
体力向上指定校（時沢小）

(2)　学校保健行事
① 定期及び臨時健康診断　　児童生徒及び教職員を対象に実施
ア　尿検査
園児、児童生徒全学年を対象に実施
イ　結核検診
小学校全学年及び中学校全学年を対象に、問診票及び内科検診において実施
教職員及び高等学校１年生を対象にレントゲン検査を実施
必要と認めた者は、精密検査を実施
ウ　心臓検診
小学校１年生、４年生、中学校１年生、高等学校１年生を対象に心音図・心電図検査を実施
小学校１年生及び中学校１年生の希望者にレントゲン検査を実施
エ　貧血検査
中学校２年生、高等学校２年生を対象に実施
オ　教職員検診
一般定期健康診断は全教職員を対象に実施
胃検診は 30 歳以上希望者、婦人科検診は 35 歳及び 40 歳以上女性の希望者に実施
② 就学時健康診断
小学校に入学予定の幼児を対象に実施
③ 教職員等のストレスチェック
幼稚園・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校を対象に実施し、高ストレス者のうち希望者へ医師による面接指導を実施
④ 教職員等の長時間労働等による健康障害防止対策
幼稚園・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校を対象に長時間労働者に対し労働時間に関する情報を通知し、長時間労働者のうち希望者へ医師による面接指導を実施
⑤ Ｂ型肝炎予防接種
小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の養護教諭、特別支援学級担当教諭及び特別支援学校教職員のうち希望者へ抗原抗体検査及びワクチン接種を実施
⑥ 環境衛生検査
飲料水、プールの水質検査、教室内の採光・照度の検査及び共同調理場の調理器具等の検査を前橋市学校薬剤師会への事業委託により実施
⑦ 健康教室
小学校２・３年生の肥満度３０％以上の児童のうち、希望の児童と保護者に実施
⑧ 救急法講習会
小学校・中学校・高等学校及び幼稚園の教職員を対象として実施
⑨ 疾病対策
学校保健会への事業委託により実施
⑩ 学校保健研究会
児童生徒の保健委員会活動の冊子作成及び研究発表と学校保健会長表彰を実施
⑪ 保健主事研修会、養護教諭研修会
⑫ 性教育（エイズ予防教育）の推進

４　児童・生徒の体位

身　長　（cm）

学年＼年度		平成18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	令和1	2
小六	男	144.9	144.9	144.9	144.7	144.5	144.9	144.6	144.8	145.0	145.0	144.8	144.8	144.9	144.8	146.6
	女	146.7	146.5	146.8	146.9	146.7	146.6	146.6	146.1	146.6	146.6	146.6	146.6	146.3	146.3	147.6
中三	男	165.1	165.5	165.0	165.1	165.0	165.0	164.6	164.5	164.9	164.7	164.9	164.9	165.0	165.0	166.0
	女	156.8	156.4	156.6	156.8	156.5	156.5	156.6	156.6	156.2	156.3	156.2	156.3	156.6	156.5	156.5

体　重　（kg）

学年＼年度		平成18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	令和1	2
小六	男	39.2	38.8	38.7	38.9	38.5	38.8	38.5	38.6	38.7	38.6	38.5	38.8	38.8	38.6	41.4
	女	39.5	39.0	39.7	39.3	39.3	39.1	39.2	38.7	39.2	38.8	38.9	39.3	38.8	39.0	40.5
中三	男	55.2	55.2	55.0	54.6	54.6	54.2	54.6	54.1	54.1	53.7	54.1	54.2	54.3	54.4	56.4
	女	50.9	50.6	50.8	50.5	50.1	50.5	50.2	50.4	50.3	50.3	50.2	50.6	50.3	50.3	50.7

５　学校給食

本市の学校給食は、市立学校（小中学校、特別支援学校、幼稚園）を対象に、市内６か所の共同調理場でそれぞれの献立を作成し、調理提供している。

各調理場の献立は、学校給食摂取基準、食品構成、子供のし好等を考慮し、学校の代表者、ＰＴＡ等による献立会議を学期毎に開催し、内容を検討している。

安全・安心な給食用食材の調達を図るため、書類審査、現物審査（献立会議内で実施）を経て、良質かつ低廉な食材を一括購入している。また、給食食材の放射能検査を市独自で実施し、その結果を市ホームページで公表するなど、安全・安心な学校給食の提供に努めている。

(1)　学校給食費（令和３年度）

学校種別	１食当たり単価	年間実施回数		年間給食費	月額給食費	
					4月～2月(10回)	3月(調整)
小　学　校	240円	1～5年	197回	47,280円	4,400円	3,280円
		6年	198回	47,520円		3,520円
中　学　校	290円	1年	198回	57,420円	5,300円	4,420円
		2年	199回	57,710円		4,710円
		3年	188回	54,520円	5,000円	4,520円
幼　稚　園	230円	年少(3歳)	190回	42,800円	4,000円	2,800円
		年中(4歳) 年長(5歳)	190回	43,700円		3,700円
特別支援学校	小　240円	1年	195回	46,800円	4,200円	4,800円
		2年	198回	47,520円	4,400円	3,520円
		3～5年	196回	47,040円		3,040円
		6年	186回	44,640円	4,200円	2,640円
	中　290円	1～2年	194回	56,260円	5,300円	3,260円
		3年	185回	53,650円	5,000円	3,650円

※年間実施回数、年間給食費及び月額給食費は当初の予定を記載。

徴収方法は口座振替を基本とし、定額方式で年間11回徴収、3月を調整月としている。

1食単価は平成27年度より改訂していない。

(2)　共同調理場概要　　（令和3年5月1日現在）

共同調理場名	開設年月	建物面積（㎡）	対象校数					児童生徒数（人）	教職員数（人）	職員数（人）						
			小学校	中学校	特別支援学校	幼稚園	計			場長	栄養士	衛生管理者	運転技士	調理技士	臨時給食員	計
東　部	平 6.4	1,782	10	3	1		14	4,806	403	1	3	－	4	－	4	12
西　部	平元.1	1,603	9	4			13	4,789	339	1	2	－	－	－	－	3
南　部	平14.9	2,551	11	5			16	6,184	440	1	2	－	－	－	－	3
北　部	平19.8	3,066	9	6		1	16	5,622	427	1	2	1	7	21	25	57
宮　城	平16.4	561	4	1		2	7	765	98	1	1	－	1	5	8	16
富士見	平17.4	1,366	4	1			5	1,707	124	1	1	－	－	6	14	22
計			47	20	1	3	71	23,873	1,831	6	11	1	12	32	51	113

※ 西部、南部は調理及び配送業務を委託しているため、調理及び運転技士の配置なし。
東部は調理業務を委託しているため、調理技士の配置なし。
ボイラー技士は、運転技士の人数に含む。臨時給食員は、午前と午後の実働人数合計。
建物面積には車庫・物置等を含んでいない。

(3)　地産地消

給食用食材は、前橋産、群馬県産を優先して発注し、地産地消に取り組んでいる。

○ 令和2年度実績

- 野菜： 群馬県産41.32%、内前橋産30.8%
- 米、鶏卵：前橋産100%
- 豚肉、牛肉：群馬県産100%

○ 野菜の地産地消率（%）

年度	23	24	25	26	27	28	29	30	1	2
群馬県産	52.97	55.76	57.60	58.28	52.36	51.39	46.83	48.32	48.89	41.32
前橋産	40.76	42.36	47.59	48.49	41.87	41.19	37.81	37.09	35.79	30.80

※前橋産は群馬県産の内数

青　少　年　教　育

1　基本方針

目指す青少年像を「自ら進んで行動する青少年」「互いのよさを認め合う青少年」「地域をよりよくしようとする青少年」「地域を誇りに思う青少年」とし、家庭・地域・学校の連携のもと前橋市青少年健全育成計画「いきいき前橋っ子　はぐくみプラン」の活用により、人間性豊かな青少年を育成する。

また、地域とともに青少年を育成する地域健全育成活動、いじめ・不登校などへの対応を行う学校の生徒指導支援、学びと遊びの交流拠点としての児童文化センター運営の各分野において具体的施策を推進する。青少年教育施設においては、施設の管理と活用を推進する。

2　重点目標

地域健全育成	1	**地域健全育成活動の充実**	家庭や地域が取り組む子供主体の活動を支援するとともに、放課後の子供の居場所の充実を図る。
青少年支援センター	2	**学校の健全育成活動と子供をめぐる問題解決への支援の充実**	学校と連携し、ケータイ・インターネットが急速に普及した高度情報社会において、正しく判断し主体的に行動する力を育てる健全育成活動と、問題行動・不登校などの子供をめぐる様々な問題の未然防止や解決・改善を支援する。 中学校卒業後もひきこもり傾向にある卒業生に対し、関係各課と連携した支援を進める。 相談体制や支援体制の充実を図り、各学校のいじめの未然防止及び早期発見・解消を支援する。
児童文化センター	3	**交通安全・天文・環境教育の充実**	児童文化センターの施設や自然を活用した体験的・実践的な交通安全・天文・環境教室を実施することにより、学校教育の充実を図る。
	4	**自然体験活動の充実**	学校や林間学校における自然体験活動を充実させることにより、生命・自然を尊重し、持続可能な社会を実現しようとする意欲と態度を育てる。
	5	**科学・文化芸術教育活動の充実**	科学・文化芸術に関する様々なクラブ・教室を実施することにより、多様な個性や能力を伸ばし、心豊かな子供の育成を目指す。
	6	**学びと遊びの充実と多世代交流の推進**	子供たちがボランティアや学生、職員など、様々な人と関わりながら学んだり遊んだりする事業を実施することにより、体験活動を通して主体的に学ぶ力や人と関わる力を育てる。
教育施設	1	**青少年教育施設の管理と整備**	指定管理者と連携して青少年教育施設の活用推進を図る。また、施設の安全性の確保や環境への配慮など、生涯にわたる「学び」「創造」「交流」の場としてふさわしい施設づくりを推進する。

３　具体的施策及び事業

地域健全育成	1	**地域健全育成活動の充実**	
		①　地域の人たちによる体験・交流活動を通じた地域健全育成活動の充実 ○　はぐくみプランの活用等を通した地域での健全育成活動の支援	青少年健全育成地域支援事業 青少年健全育成大会開催事業 少年の主張開催事業　成人祝開催事業 のびゆくこどものつどい開催事業 ビバビバクラブ補助事業
		②放課後の子供の居場所の充実 ○　放課後、児童が安全・安心に過ごせる場所の提供	遊び場利用推進事業
青少年支援センター	2	**学校の健全育成活動と子供をめぐる問題解決への支援の充実**	
		①　学校支援体制の充実と問題行動の防止 ○　生徒指導上の問題の解決に向けた学校と連携・協力した対応 ○　警察や児童相談所等との連携による組織的な対応 ○　街頭補導、薬物乱用・喫煙防止教室を通した問題行動の予防と早期対応	青少年非行防止事業 少年サポート活動 薬物乱用・喫煙防止対策事業
		②　子供の被害防止活動の充実 ○　学校安全アドバイザーの訪問や防犯パトロールの充実 ○　講座等の充実やネットパトロールによるネットトラブルの防止 ○　児童相談所や子育て支援課等との連携による虐待被害の防止	青少年被害防止事業 ケータイ・インターネット問題対策事業 補導・パトロール活動事業
		③　不登校対策の充実 ○　庁内各課の連携による、ひきこもり傾向の中学卒業生の社会的自立に向けた支援 ○　スクールアシスタントやオープンドアサポーター、適応指導教室等の組織的な活用	ひきこもり傾向中学卒業生支援事業 スクールアシスタント配置事業 オープンドアサポート事業 適応指導教室事業
		④　いじめ対策の充実 ○　教員の指導力向上によるいじめの未然防止への取組 ○　いじめ相談ダイヤルの設置等による相談体制の充実 ○　指導主事、SSW 等専門スタッフによるいじめ問題への対応 ○　専門家による法的相談といじめ予防教育及び研修の実施	いじめ対策事業 スクールソーシャルワーカー事業 自殺予防対策事業 スクールロイヤー活用事業
児童文化センター	3	**交通安全・天文・環境教育の充実**	
		①　交通安全教室の充実 ○　交通学習ゾーンを活用した自転車教室や歩行教室の実施	交通安全教室
		②　天文教室の充実 ○　プラネタリウムや天体望遠鏡等を活用した天文教室の実施	天文教室・移動天文教室・市民天文教室
		③　環境教室の充実 ○　児童文化センターの自然や施設を活用した環境教室の実施	環境教室 こども公園環境教室
	4	**自然体験活動の充実**	
		①　自然体験活動の推進 ○　自然体験活動指導協力者の派遣や活動内容の相談・支援、効果的な活動例の作成や教職員対象の研修の実施	自然体験活動支援事業
	5	**科学・文化芸術教育活動の充実**	
		①　クラブ活動の充実 ○　子供たちの科学・文化芸術に関する様々なクラブの実施	各種クラブ運営事業
		②　多様な科学・文化芸術に関する教室の充実 ○　科学・文化芸術に関する様々な教室の実施	科学・文化芸術教室活動事業

		③　プラネタリウム番組の自主制作や投影 ○　プラネタリウム番組の自主制作や職員による生解説の工夫	プラネタリウム番組制作事業 プラネタリウム特別投影事業
	6	**学びと遊びの充実と多世代交流の推進**	
		①各種イベントや体験的な事業の推進 ○　各種イベントや多様な体験活動の推進	各種イベント実施事業
		②交通安全に関わる体験の充実 ○　交通ルールやマナーについて学ぶ体験活動の推進	足踏みカート・ゴーカート事業
		③市民力の活用と多世代の交流 ○　ボランティアの活動の場の提供と市民力の活用の推進	ボランティア・青少年ボランティア事業
教育施設	1	**青少年教育施設の管理と整備**	
		①　市有施設の管理及び活用推進 ○　赤城少年自然の家、おおさる山乃家の管理と活用推進	青少年自然体験教育施設管理運営事業
		②　児童文化センターの管理及び活用推進 ○　前橋こども公園と一体的な施設の維持管理と子供たちの活動交流拠点としての活用推進	児童文化センター運営事業

４　令和３年度事業概要

区分	事　業　名	事　業　の　ね　ら　い	対　　象	期日、会場等
地域健全育成	青少年健全育成大会 【新型コロナウイルスの影響により中止】	市内の青少年健全育成関係者が一堂に会し、健全育成活動の望ましい在り方について理解を深めるとともに、地域ぐるみの健全育成活動の充実を図る機会とする。	青少年健全育成関係者及び市民	１０月２３日（土） 総合福祉会館
	前橋のこどもを明るく育てる活動 ◇地区別会議	各地区の健全育成会が中心となって自治会や関係団体と連携し、青少年の健全育成等を推進する。	青少年健全育成会 青少年育成推進員 関係団体	通　年
	少年の主張大会	中学生が日常生活を通して考えていることを発表し、少年の自覚と自立への意識を高める。	中学生	６月２５日（金） 総合教育プラザ（映像審査）
	成人祝	新成人を対象に、大人になったことの自覚を促すとともに、前途を祝し激励するため式典とイベントを実施する。	H13.4.2～H14.4.1生まれの新成人	令和４年１月９日(日) ヤマダグリーンドーム前橋
	のびゆくこどものつどい 【新型コロナウイルスの影響により中止】	地域の子供が健康で明るく育つよう、様々な体験を通して子供たちの健全育成を図る。 また、小・中学生のボランティア活動の機会とする。		４月２４日(土)～５月３０日(日) 市内２３地区で開催
	子ども会育成団体連絡協議会	市内２１６単位子ども会育成団体をもって組織し、団体相互の情報交換、連絡協調を図ることや全市的な行事を持つなど、子ども会を育成することを目的とする。		通　年
	緑の少年団	緑に親しみ、緑を愛し、緑を育てつつ、健全な心身を養い、お互いに力を合わせて社会に貢献する。	市内小学校及び広瀬川河畔緑の少年団	通　年
	遊び場利用	放課後の小学校で、指導員の見守りの下、児童が遊んだり集団活動したりする場を設け、子供たちの健全育成を図る。	小学生	授業日の放課後
	ビバビバクラブ補助 【新型コロナウイルスの影響もあり実施希望なし】	夏休み中、小学校の施設を利用して、児童に遊びや学びの場を設け、児童の居場所の確保と健全育成を図る団体を支援する。	小学生 補助対象団体 「ビバビバクラブ実施委員会」	夏休み中 （１５日以上）

区分	事　業　名	事　業　の　ね　ら　い	対　　象	期日、会場等
地域健全育成	青少年育成推進員連絡協議会	青少年育成推進員として県知事及び本市教育長の委嘱を受けた４０８人が、地区間の情報交換、研修会等を通して、青少年の健全育成、非行・被害防止対策等を推進する。		通　年
	青少年健全育成会連絡協議会	市内１９地区の青少年健全育成会で組織し、健全育成、地域活動の推進及び地区間の情報交換や連絡調整等を行う。		通　年
	中学生海外研修 【新型コロナウイルスの影響により中止】	多様な文化との交流や体験を通して、国際感覚を身に付けた青少年を育成する。		
青少年支援センター	街頭補導・街頭パトロール	青少年支援センターが作成した計画に基づき、補導員が午後、夕方、夜間の時間帯に巡回し、非行防止と被害防止に努める。	小中高校生 保護者等	通　年
	未成年の喫煙防止・薬物乱用防止啓発活動	未成年の喫煙・薬物乱用を防止するため、市内中学校において薬物乱用・喫煙防止教室を開催する。	中学生	薬物乱用・喫煙防止教室 中学校７校
	前橋市少年サポート活動 【新型コロナウイルスの影響により学校別サポート会議を縮小】	児童生徒の問題行動等の解決や支援のため、学校と地域関係団体及び関係機関が連携して、必要に応じてサポートチームを組織し、一人一人に応じた適切な支援を行う。		学校別サポート会議　（年２回） 個別サポートチーム会議（随時）
	学校警察等連絡会議 【新型コロナウイルスの影響により全体会議を縮小】	小・中学校及び市教委、警察、市関係部署等の関係者で組織。児童生徒の非行及び安全の問題に関して、緊密な連絡・協議を行い、その対策と推進を図る。		全体会議（年１回） ブロック別会議（全８回）
	有害図書の浄化活動の推進	青少年の健全育成を阻害するおそれのある地域環境の整備を図り、青少年の保護、育成に努める。		通　年
	こども安全協力の家	登下校時など、児童生徒の緊急避難的な場所として、助けを求めることのできる家を委嘱する。	小中学生	通　年
	不審者情報の発信	各学校や警察、市民等から寄せられた不審者に関する情報を、市立幼稚園や学校、公民館等関係機関に情報提供する。	市立幼稚園 小学校・中学校 高校・特別支援学校 とその保護者等	通　年
	学校安全アドバイザーの学校訪問	学校安全アドバイザーが学校訪問を行い、小学校の低学年児童の不審者対応や安全対策について、指導・助言を行い、児童の防犯意識と防犯技術の向上を図る。	各小学校	体験型防犯教室 小学校２３校
	ケータイ・インターネット問題に関する被害防止	携帯電話やインターネット等によるいじめやその他様々な問題を防止するために、児童生徒への指導やＰＴＡ等を対象にした講演会を実施する。	小中学生 保護者等	通　年

区分	事　業　名	事　業　の　ね　ら　い	対　　象	期日、会場等
青少年支援センター	虐待防止	市立幼稚園や小・中・特別支援学校からの情報を基に、支援が必要な幼児や児童生徒の把握を行うとともに、関係機関と連携して虐待防止や早期発見に努める。	幼児 小中学生 保護者	通　年
	不登校問題等対策会議	教育関係者や青少年健全育成にかかわる有識者を交えて、不登校問題等の現状把握及び分析を通して、改善に向けた具体的な施策を策定する。		年１回 （２月）
	不登校対策担当者会議 【新型コロナウイルスの影響により縮小】	各学校の不登校対策担当者による情報交換や改善に向けた具体的な対策と推進を検討する。		年２回（５月・１１月）
	オープンドアサポート	不登校・引きこもりの生徒に対して家庭訪問を中心とした支援を行い、学校復帰・社会復帰の推進を図る。	小学生・中学生・卒業生・保護者	通　年
	適応指導教室	市内３か所に設置した適応指導教室において、不登校等児童生徒の学校復帰を支援するとともに、社会的自立に資するために、集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的生活習慣の改善等のための相談・適応指導を行う（別掲「前橋市適応指導教室」参照）。	不登校児童生徒 不登校傾向の児童生徒	通　年
	いじめ相談	いじめに関して児童生徒やその保護者等を対象に相談を行い、いじめの解消に向けた支援を行う。	小中学生 保護者等	通　年
児童文化センター	自然体験活動支援事業	自然体験活動指導協力者の派遣や、活動内容の相談、効果的な活動例の作成、教職員対象の研修等を行うことにより、学校や林間学校における自然体験活動の充実を図る。	小中学校等	通　年 児童文化センター
	環境教室	児童文化センターの自然や施設を活用した環境教室を学校の年間計画に沿って実施することにより、子供たちの環境への理解と関心を高め、環境を守ろうとする態度や実践力を育む。	小学生	通　年 児童文化センター
	環境教室（一般）	児童文化センターの自然や施設を活用した一般市民対象の環境教室を実施することにより、市民の自然や環境への興味・関心および環境保全への意識を高める。	一般市民	通　年 児童文化センター
	天文教室	プラネタリウム施設を活用して、子供たちの宇宙・天文への理解と関心を高め、自然科学に対する見方や考え方を育む。	幼稚園・保育所（園）の幼児 小中学生	通　年 児童文化センター
	移動天文教室	様々な天体の姿などを学校の実際の星空で観察することを通して、子供たちの宇宙・天文への理解と関心を高める。	小中学生	１０月～２月 学校
	市民天文教室	季節の星空や特別な天文現象の観察など、一般市民を対象とした天体観察会を実施することにより、市民の宇宙・天文への理解と関心を高める。	一般市民	通　年 児童文化センター
	交通教室	交通教室などを実施し、子供たちの交通安全への理解と関心を高め、交通事故を防止しようとする態度や能力を育む。	幼稚園・保育所（園）の幼児 小中学生	通　年 児童文化センター

区分	事　業　名	事　業　の　ね　ら　い	対　　象	期日、会場等
児童文化センター	科学・文化芸術教育活動事業	子供の科学、文化芸術教育に関する様々なクラブ・教室等を実施し、個性や能力を伸ばし、心豊かな子供の育成に努める。 プラネタリウムの番組作成や投影方法を工夫し、宇宙や天文への興味・関心を高める。	小中学生 幼児 親子など	通　年 児童文化センター
	休日の遊びと学びの活動の充実	休日の子供たちの多様な体験活動を支援する。 青少年ボランティアを含む市民力の育成・活動を図り、多世代の交流を推進するとともに、それらを組織化し協力体制づくりを推進する。	幼児 小中学生 市民等	通　年 児童文化センター
教育施設	青少年教育施設等の運営	赤城少年自然の家及びおおさる山乃家の適切な管理運営を行う。		通　年
	児童文化センターの管理及び活用推進	前橋こども公園と一体的に施設の維持管理を行うとともに、子供たちの活動交流拠点として施設の環境を整え、活用の推進を図る。		通　年 児童文化センター

第７3回成人祝

いじめ防止ポスター

ザリガニ釣り

自然体験

青少年支援センター

昭和４１年４月、青少年の健全な育成を図ることを目的として青少年補導センターを設置し、補導を中心に業務を行ってきたが、市立学校における生徒指導に対する指導、援助など、青少年の健全な育成を図るための施策を積極的に推進するため、平成２１年４月、名称を青少年支援センターに変更した。

１　事業の概要

(1) 学校支援体制の充実と問題行動の防止

○学校における生徒指導上の様々な問題に対して、青少年支援センターが迅速に学校と連携・協力してその解決に努める。また、弁護士による法的側面からの相談・支援体制を確立し、児童生徒への支援の充実を図る。

○警察や児童相談所等の関係機関及びスクールソーシャルワーカーと連携し、問題を抱える児童生徒や保護者に対する効果的・組織的な対策を講ずる。

○街頭補導や店舗巡回､薬物乱用･喫煙防止教室等を通して問題行動の予防と早期対応に努める。

(2) 子供の被害防止活動の充実

○学校安全アドバイザーの学校訪問や防犯パトロールの充実を図り、不審者からの被害防止に努める。

○保護者や児童生徒を対象としたケータイ・インターネット等の問題に関する講座等の充実やネットパトロールにより、児童生徒のネットトラブルの防止に努める。

○児童相談所や子育て支援課等との連携により虐待や家庭支援に関する適切な対策を講ずる。

(3) 不登校対策の充実

○進学も就職もしなかったひきこもり傾向の中学卒業生に対し、青少年支援センターがオープンドアサポーターなどの関わりをもとに、福祉部や健康部、産業経済部等の関係機関と連携してその社会的自立を支援する。

○スクールアシスタントやオープンドアサポーター、適応指導教室等を組織的に活用するほか、スクールカウンセラーやプラザ相談室、巡回指導等との連携を一層進め、不登校対策の充実を図る。

２　活動状況（令和２年度）

(1) 補導活動

ア　補導員出動状況　年 291 回、延べ 699 人

イ　補導少年の行為別状況　交通違反 10 人、喫煙 2 人、その他 4 人

(2) 講座教室

ア　薬物乱用・喫煙防止教室 7 回

イ　ケータイ・インターネット問題の講座教室 16 回
（小学校 12 回　中学校 3 回　地域 1 回）

(3) 問題行動防止

ア　学校別サポート会議　全小中学校で各 1 回

イ　個別サポート会議 44 回

ウ　万引防止キャンペーン 1 回

(4) 被害防止活動

ア　学校安全アドバイザー学校訪問 23 回

イ　こども安全協力の家 1,517 箇所の設置

ウ　不審者情報の配信 47 回

いじめ対策室

各学校のいじめ対策に対する専門的な見地からの指導・助言や、学校だけでは解決困難ないじめ事案が発生した場合の迅速な対応、児童生徒や保護者、市民からのいじめや学校生活における悩みに関する相談への的確な対応を行うなど、いじめ対策をさらに充実させるため、平成２５年４月１日、いじめ対策室を開設した。

１　指導体制

いじめ対策室	室長（兼務）	青少年課長
	所　員	青少年課指導主事・スクールソーシャルワーカー
	所員（兼務）	青少年支援センター所長・指導主事 総合教育プラザ特別支援教育室長 総合教育プラザ教育研修センター所長 学校教育課指導係指導主事

２　事業の概要

(1) 指導資料の作成や教員研修により教員の指導力の向上を図り、いじめの未然防止に努める。

(2) いじめ相談ダイヤルをはじめとする相談体制の充実を図り、いじめの早期発見と迅速な対応に努める。

(3) スクールソーシャルワーカーやスクールアシスタント等の組織的な活用により、いじめの早期解消に向けた学校の取組を支援する。

３　活動状況（令和２年度）

(1) いじめ相談ダイヤルへの相談　9 回

(2) スクールソーシャルワーカー　21 校に 78 回派遣

(3) ネットパトロール　259 件の書込みを発見・指導

(4) 各学校における「いじめアンケート」の実施

(5) いじめ防止子ども会議の実施

児童文化センター

１　目　　的

前橋の子供たちの「学び」と「遊び」の活動交流拠点として、総合的な科学・文化芸術活動や様々な体験的活動を通して、豊かな人間性や社会性の伸長及び心身の健全な育成を図る。

２　施設の概要

・所在地　前橋市西片貝町五丁目８番地　電話　027-224-2548
・規模等　敷地面積 38,500 ㎡（前橋こども公園を含む）
　建築面積 1,635.28 ㎡　延床面積　2,783.51 ㎡
　　鉄筋コンクリート地上２階建て 平成 24 年１月開館
・館内施設　わくわくひろば、プラネタリウム、みんなのホール、どれみふぁルーム、
　　はっけんラボ、つくるーむ、おひさま広場、ほしの広場 他
・開館時間等　午前９時～午後４時半(7 月 21 日から８月 26 日までは午後５時まで)
　　休館日：毎週月曜日・毎月第二木曜日(祝日の場合は翌日)、12 月 29 日～１月３日

３　事業の概要

(1)　運営目標

子供たちの総合的な文化活動の中核として、以下に示す子供主体の体験的な活動を通して、多様な人とかかわりながら、個性を生かし、夢に向かって主体的・創造的に活動する子供の育成を目指す。

・科学的な原理･法則や環境保全について体験的に学ぶ活動
・文化芸術に触れたり自己表現をしたりする活動
・交通安全教育や様々な体験や交流などの活動

(2)　重点施策

①交通安全・天文・環境教室の充実

ア　交通安全教室の充実
　交通学習ゾーンを有効に活用した実習を充実させ、危険回避能力を高める。

イ　天文教室の充実
　学習指導要領（理科）・幼稚園教育要領・保育所保育指針・こども園教育保育要領に基づいたプログラムを充実させ、子供たちが主体的に学習できるよう工夫する。

ウ　環境教室の充実
　環境教室のプログラムをより充実させ、学校の教育活動との結びつきを深めるとともに、環境教育の拠点として学校における環境教育の推進につなげる。

②自然体験活動の充実

「学校における自然体験活動のすすめ」リーフレットを活かし、学校等における自然体験活動の支援や林間学校における自然体験活動の充実を図る。

③科学・文化芸術教育活動の充実

ア　クラブ活動の充実
　子供の興味・関心に応じられる様々なクラブ・教室等を実施し、主体的な体験の場を広げるとともに、人と関わる力を育てる。

イ　多様な科学・文化芸術に関する教室の充実
　夏季休業中に実施する「夏季教室」、土日祝日等に実施する「わくわく教室」、環境関連の教室、実際の天体を観測する天文教室等を実施し、子供たちの興味・関心を広げ、多様な体験活動を推進する。

ウ　プラネタリウムの番組の制作と投影
　オリジナル番組の制作を継続し、多くの市民が楽しく学べる企画の充実を図る。

④遊びの充実と多世代交流の推進

ア　各種イベントや体験的な事業の推進
　「わくわくチャレンジコーナー」「冒険遊び場」や「こども秋まつり」などのイベントを通して、子供たちの体験活動の充実と多世代間の交流を図る。

イ　交通安全に関わる体験の推進
　足踏みカート・ゴーカートの運行や遊びにより、子供たちが交通ルールやマナーを学ぶ機会を提供する。

ウ　市民力の活用と多世代の交流
　ボランティアの活動の場を提供し、市民力の活用を推進するとともに、青少年ボランティアの育成を図り、組織化を推進する。

児童文化センターキャラクター
プラネくん

前橋市児童文化センター事業コンセプト

「学び」と「遊び」の活動交流拠点として、
子どもたちの夢を育て可能性を広げる総合文化施設

◎ 児童文化センターの目的
前橋の子どもたちの科学及び文化芸術に対する理解と関心を高め、心身の健全な育成を図る。

◎ 事業内容

遊び場としての機能と教育機関としての機能を両立

学び

	学校教育(幼児教育)の教育課程の実施	学校外の学習活動の支援
科学	・プラネタリウムを使った天文教室 （小4、小6及び幼稚園等の幼児向け） ・移動天文教室	・発明クラブ・宇宙クラブ等のクラブ活動 ・多様なわくわく教室・夏季教室・科学教室等 ・市民天文教室 ・プラネタリウムのオリジナル番組投影と、職員の生解説
自然環境体験	・公園の施設等を使った環境教室 （小5） ・小中学校林間学校支援 ・自然体験活動支援	・環境冒険隊・こども公園環境教室等の定期的な環境学習活動 ・多様な自然体験活動・環境学習の推進
芸術文化	・前橋市幼小中特別支援学校等図画作品展 ・センターの各施設を子供や学生の学習活動の場として活用	・造形教室、絵画教室、和太鼓教室等の教育活動 ・合唱団、ジュニアオーケストラ、演劇クラブ等のクラブ活動
交通	・交通学習ゾーンを使った自転車教室 （小4、小6） ・歩行教室（幼・保）	・親子自転車乗り練習会 ・おもしろ自転車体験

遊び

様々な体験活動の支援

・宇宙・天文等に関する掲示、情報紙
・プラネタリウムコンサート

・風力・水力・太陽光発電等環境に考慮した設備
・水田、むつみ川（ビオトープ）、身近な水辺の生き物を知るコーナー
・環境展示等の見学
・公園散策

・わくわくチャレンジコーナーで大学生と工作体験
・こども映画会　・発表会　・コンサート
・クライミングウオール
・ボランティア主催の教室
（紙芝居、マジックショー、読み聞かせ、バルーンアート等）
・冒険遊び場で昔遊びや木登りなどの遊び
・バスの日のイベント、ロボコンなど関係団体との連携事業等

・ゴーカート・足踏みカートで車の交通ルールを体験しながらの遊び
・歩道や信号機等を活用した交通ルールの学び
・本物の蒸気機関車、電車模型の見学

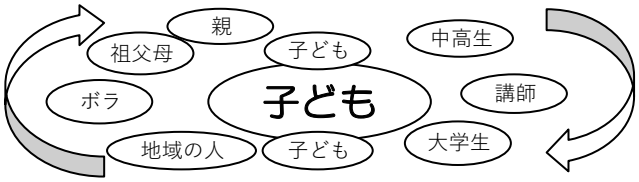

多世代の交流

市民との連携・子供の活動支援
・ボランティアの会
・野メダカを育てる会
・青少年ボランティアセンター
・大学や多様な市民団体との連携

◎ 施　設

この施設ならではの特色

児童文化センター

プラネタリウム
・最新機器（光学＋デジタル式、フルドーム 映像）の導入
・番組制作ができるメディアルーム
・コンサートなどのイベントも実施

わくわくひろば
・開放型ブックラウンジ
・親子でふれあえる絨毯コーナー

多用途に使える**みんなのホール・ワークルーム**

自然エネルギー等の活用
・太陽光発電パネル
（最大10kw、あずまや、公園照明、信号機）
・水力発電（最大200w）
・風力発電（最大400w）（EVゴーカートの電力）
・太陽光利用照明システム(スペースeco照明)
・太陽熱温水装置(デッキでの温水利用)
・雨水利用システム(メダカの飼育等での利用)
・屋上緑化・壁面緑化

わくわくアクア・めだかロード
水田・むつみ川（ビオトープ）
・前橋メダカ等の住処
・水辺の生き物の住む環境
・水辺の生き物を見られる水槽

はっけんラボ・スペースeco
・環境について自主的に学べる環境学習スペース
・電子顕微鏡もあり、実験・観察のできる部屋

どれみふぁルーム
・歌ったり演奏したりできる部屋

つくる一む
・木工、工作、ロボットなどの学習ができる部屋

広く使える2階の廊下　**屋上**

冒険遊び場
・子どもの冒険心をかき立てる冒険の木
・様々な昔遊びを体験したり、子供たちが自然を生かした遊びを考えたり物作りをしたりする交流の場

時の広場・日時計
・天文に親しむきっかけとなる日時計と太陽の動きを体験的に理解できる子ども日時計

音のステージ
・涼しい木陰でパフォーマンスを楽しめる、ボランティア手造りの屋外ステージ

前橋こども公園

ゴーカート・足踏みカート
・全長約700mのゴーカートコース
・環境に配慮したEVゴーカート
・世界初、ゴーカートコースのメロディライン
・自分の力でこいで運転する足踏みカート

交通学習のできる環境
・本物のような道路や歩道、歩道橋、信号機や踏切、各種道路標識等

公園内の自然・市街地ならではの環境
・緑の花をつける品種など10種類のサクラ
・様々なドングリなどの実のなる樹
・交通量の多い東部バイパスと道路から離れた公園
・水の豊かな広瀬川、市街地を流れる佐久間川
・星のみえる空、空っ風、長い日照
・走り回って遊べる芝生広場

のびのび遊べる芝生広場

約240台収容できる駐車場

令和2年度事業実績（令和3年3月末）

令和2年4月～令和3年3月末まで

前橋市児童文化センター

事　業　名	回数	参加者
【管理運営事業】		
◎ゴーカート	6,709	70,300
（内数:ガソリン）	6,047	66,256
（内数:EV）	662	4,044
（内数:幼・保団体利用）	0	0
◎足踏みカート	169	14,686
小計	6,878	84,986
【科学教育】		
◎プラネタリウム投影	476	10,381
（内数：天文学習・小学校）	171	4,553
（内数：天文学習・中学校）	0	0
（内数：天文学習・特別支援学校等）	0	0
（内数：幼稚園・保育所等）	6	142
（内数：一般投影）	299	5,686
（内数：団体投影）	0	0
（内数：特別投影）	0	0
◎科学教室 ┐	3	37
◎生物教室 ├ 夏季教室等	1	23
◎地学・気象教室 ┘	1	10
◎市民天文教室	1	103
◎移動天文教室	3	125
◎理科クラブ	0	0
◎発明クラブ	12	282
◎宇宙クラブ	4	65
小計	501	11,026
【環境学習】		
◎小学校環境教室	8	480
◎環境冒険隊	11	146
◎親子環境教室	1	20
◎環境教室（一般）	1	14
◎学校の環境教室支援事業（※）	1	35
◎教員への研修	0	0
小計	22	695
【自然体験活動支援】		
◎小中学校林間学校（※）	0	0
◎小中学生自然体験活動支援事業（※）	27	1,771
◎尾瀬学校（※）	0	0
◎自然体験活動推進事業（※）	3	65
小計	30	1,836
【文化芸術教育】		
◎合唱団	16	417
◎ジュニアオーケストラ	9	408
◎演劇クラブ	18	145
◎歴史教室 ┐	1	12
◎造形教室 ├ 夏季教室等	1	9
◎絵画教室 ┘	2	21
◎美術クラブ	0	0
小計	47	1,012
小計	114	3,947

事　業　名	回数	参加者
【交通安全教育】		
◎小学校交通安全教室	171	4,553
◎中学校交通安全教室	0	0
◎特別支援学校等交通安全教室	0	0
◎幼稚園・保育所等交通安全学習（歩行）	3	70
◎自転車乗り練習会	1	26
小計	175	4,649
【その他の教育活動】		
◎わくわくﾁｬﾚﾝｼﾞｺｰﾅｰ	0	0
◎ボランティア実施教室等	17	677
◎わくわく教室	5	54
◎子ども映画会	25	1,388
◎わくわくひろば利用者数	244	20,130
◎学校園との連携活動等		
・図画作品展	37	186
・理科研究発表会優秀作品展	0	0
◎冒険遊びゾーン	94	22,162
小計	422	44,597
【特別行事】		
・こども春まつり	0	0
・文化の日を楽しもう（こども秋まつり）	1	1,219
・合唱Jr.オーケストラ発表	0	0
・演劇公演	3	90
・その他（他団体との連携）	54	3,214
小計	58	4,523
【その他の団体利用数】（回数は団体数）		
・小学校	8	406
・中学校	0	0
・特別支援学校等	2	46
・幼稚園、保育所等	31	1,301
・その他	29	240
小計	70	1,993
【会議・視察】		
・会議・研修会参加者	76	509
・視察・見学団体数・人数	20	61
小計	96	570
【ボランティア】		
・青少年サポートセンター	33	88
・一般ボランティア	37	225
小計	70	313

集計	来館者合計		**154,329**
	（※）の参加者は来館者に含まない		
	開館日数	244	
	図書貸出人数・冊数	662	2,561
事業実績総数		8,369	156,200
団体	・小学校	187	5,439
	・中学校	0	0
	・特別支援学校等	2	46
	・幼稚園、保育所等	34	1,371
	・その他	29	240
	小計	252	7,096

赤城少年自然の家

１　目　　的

豊かな自然環境の中で、集団宿泊訓練、自然体験活動、野外活動、体育活動等を通じて、心身ともに健全な青少年の育成を図る。

２　施設の概要

(1) 開　　所　　昭和４９年１０月３日
(2) 所 在 地　　前橋市富士見町赤城山１番地２
(3) 電　　話　　０２７－２８７－８２２７
(4) 敷地面積　　9,962.85 ㎡(キャンプ場等を含む。)
(5) 建物面積　　3,502.92 ㎡(艇庫兼プレイルーム、車庫、物置、炊事棟を含む。)
(6) 構　　造　　耐震鉄筋コンクリート造（エレベーター等バリアフリー対応）２階建一部地下１階
(7) 収容人員　　２５６人（居室及びリーダー室）
(8) 利用期間　　年間を通じて利用可（要予約）
(9) 使 用 料

区　　分		中学生以下	一　　般
宿泊１泊１人につき	５月～１０月	３２０円	８８０円
	１１月～４月	５４０円	１，１００円
休憩１人につき	５月～１０月	５０円	２２０円
	１１月～４月	１００円	３２０円

(10)附属設備　　教育キャンプ場（７・８月開設、テント３０張、収容人員１００人）

３　管理方法

平成１９年度から指定管理者により管理
（令和３年度指定管理者：株式会社　ＮＳＰ群馬）

４　施設周辺を活用しての自然体験活動（令和２年度）

ツリーイング　カッター体験　大冒険キャンプ　デイキャンプ
ファミリーキャンプ　ネイチャーゲーム　昆虫探検隊
ビギナースキー教室　スノーシュー体験　など

５　施設利用状況

利用人数・区分		小・中学校	施設事業	少年団体等	その他	計
３０年度	団 体 数	55 団体	32 団体	39 団体	36 団体	162 団体
	実 人 数	5,463 人	794 人	1,476 人	2,105 人	9,838 人
令和元年度	団 体 数	59 団体	29 団体	27 団体	44 団体	159 団体
	実 人 数	5,768 人	581 人	877 人	2,139 人	9,365 人
令和２年度	団 体 数	7 団体	17 団体	2 団体	20 団体	46 団体
	実 人 数	707 人	311 人	110 人	508 人	1636 人

（上記のうちキャンプ場利用）

利用区分・人数		小・中学校	施設事業	少年団体等	その他	計
３０年度	団 体 数	15 団体	9 団体	8 団体	10 団体	42 団体
	実 人 数	1,211 人	250 人	296 人	436 人	2,193 人
令和元年度	団 体 数	14 団体	10 団体	11 団体	12 団体	47 団体
	実 人 数	1,214 人	218 人	284 人	445 人	2,161 人
令和２年度	団 体 数	2 団体	3 団体	1 団体	16 団体	22 団体
	実 人 数	172 人	56 人	61 人	306 人	595 人

※利用人数は、宿泊数にかかわらず、利用者数を記載（例：２泊３日の利用者も１人）
※令和2年度は新型コロナウィルス感染防止のため4/1～6/12、12/19～2/22の間休館した。

おおさる山乃家

１　目的

豊かな自然環境の中で、自然体験活動、野外体験活動等を通じて、心身ともに健全な青少年の育成を図る。

２　施設の概要

(1) 開　　所　　平成９年５月
(2) 所 在 地　　前橋市粕川町中之沢４９２番地１
(3) 電　　話　　０２７－２８５－６１５１
(4) 敷地面積　　４８２，４９０㎡
(5) 建物面積　　１９４．２㎡
(6) 構　　造　　木造２階建
(7) 収容人員　　４０人（居室）
(8) 利用期間　　年間を通じて利用可（要予約）
(9) 使 用 料

【山乃家】		使　用　料	
宿 泊	１ 泊 １ 人につき	中 学 生 以下	１，５２０円
		一般	２，５４０円
休 憩	１人につき	中 学 生 以下	１４０円
		一般	３３０円
研修室	１室につき	１，２６０円	

【キャンプ施設】		使　用　料	
基本使用料	１ 区 画 につき	４１０円	
加算使用料	１ 人 につき	中 学 生 以下	７０円
		一般	１６０円

【あずまや】		使　用　料		
		６時～１０時	１０時～１５時	１５時～２２時
基　本 使用料	山乃家側	８３０円	８３０円	８３０円
	テントサイト側	４１０円	４１０円	４１０円
加　算 使用料	１ 人 につき	中学生以下		７０円
		一般		１６０円

(10) 附属設備　　テントサイト／あずまや

３　管理方法

平成１９年度から指定管理者により管理（令和２年度指定管理者：NPO 法人まえばし農学舎）

４　利用状況

利用区分 人　　数	利　用　団　体　数			団体 合計	宿　泊		休憩・日帰り		利用者 合計
	山乃家	あずまや	テント サイト		一般	中学生 以下	一般	中学生 以下	
平成 30 年度	7 団体	15 団体	11 団体	33 団体	88 人	57 人	343 人	140 人	628 人
令和元年度	31 団体	25 団体	24 団体	80 団体	436 人	164 人	353 人	142 人	1095 人
令和２年度	236 団体	19 団体	61 団体	316 団体	7 人	15 人	683 人	595 人	1300 人

※利用人数は、宿泊数にかかわらず利用者数を記載（例：２泊３日の利用者も１人）
※令和2年度は新型コロナウィルス感染防止のため4/1～6/12、12/19～2/22の間休館した。

～資料～

学　校　施　設　一　覧

小　学　校

施設名	所在地	電話
桃井小学校	大手町二丁目１６－４	２２１－３４６６
中川小学校	三河町二丁目１－３	２２４－３８１９
敷島小学校	昭和町一丁目２２－８	２３１－２６３４
城南小学校	六供町一丁目１３－２	２２１－２７８９
城東小学校	城東町一丁目３５－７	２３１－２２５１
若宮小学校	若宮町四丁目１２－２４	２３１－３８８１
天川小学校	文京町三丁目１８－４	２２１－５９９１
岩神小学校	岩神町四丁目４－１	２３１－６１６２
広瀬小学校	広瀬町三丁目１９	２６３－２２３６
山王小学校	山王町１６０－１	２６６－５１７１
わかば小学校	朝倉町１６５－１	２６１－７７７５
上川淵小学校	朝倉町４６６	２６５－０６５０
下川淵小学校	鶴光路町３８－１	２６５－０６５６
桂萱小学校	上泉町１７８	２３１－３０１５
桃木小学校	上沖町７３２－１	２３３－２９６３
桂萱東小学校	堤町４７１	２６９－０９３５
桃瀬小学校	西片貝町三丁目３４３	２２４－５７９０
芳賀小学校	勝沢町７１９	２６９－５８２６
総社小学校	総社町総社１６２５	２５１－６６６２
勝山小学校	総社町植野１２３	２５３－２４５６
元総社小学校	元総社町一丁目３３－１１	２５１－２１８１
元総社南小学校	元総社町８０－２	２５１－２７９０
元総社北小学校	総社町総社３１４９	２５３－００２６
東小学校	箱田町１４５２－１	２５１－６４２１
大利根小学校	大利根町二丁目１２－１	２５２－８１１１
新田小学校	上新田町１１６０	２５２－１８３３
細井小学校	下細井町６７－１	２３１－１７８０
桃川小学校	荒牧町一丁目４６－１１	２３１－１７７９
荒牧小学校	荒牧町四丁目９－２	２３３－３０８０
みやま分校	川原町８２６	２３１－４７００
清里小学校	青梨子町４４６	２５１－９００６
永明小学校	上大島町６５５	２６１－０４０９
駒形小学校	駒形町１１７２	２６６－００２８
荒子小学校	荒子町１２４０	２６８－２９１３
大室小学校	西大室町２８１７	２６８－２９００
二之宮小学校	二之宮町１８４１	２６８－２２５１
笂井小学校	笂井町１１６０	２６６－００６８
大胡小学校	堀越町１１６１	２８３－２０６４
大胡東小学校	河原浜町８７０－１	２８０－２３３２
滝窪小学校	滝窪町１８５－１	２８３－２０５６
金丸分校	東金丸町１３６－１	２８３－４４２０
宮城小学校	鼻毛石町１５０７－１	２８３－２３２７
粕川小学校	粕川町女渕５２１－２	２８５－２００４
月田小学校	粕川町月田２７３	２８５－２０１１
原小学校	富士見町原之郷１９３３－１	２８８－２０２２
時沢小学校	富士見町時沢３１６４－１	２８８－２００９
石井小学校	富士見町石井５４６－１	２８８－２６１５
白川小学校	富士見町小暮２４２５－６３	２８８－２６２４

中　学　校

施設名	所在地	電話
第一中学校	南町一丁目２０－５	２２４－７７３１
みずき中学校	日吉町三丁目９－２	２３１－３５７５
第三中学校	平和町二丁目１３－２４	２３１－１４０５
第五中学校	文京町三丁目２０－５	２２１－５９７５
第六中学校	総社町総社１７６２－１	２５１－６６６１
第七中学校	宮地町２６０－１	２６５－０９４６
明桜中学校	後閑町５０－４	２６５－１９４１
桂萱中学校	上泉町１７５	２３１－３０６６
芳賀中学校	鳥取町７９６	２６９－５８２９
元総社中学校	総社町総社３０６０	２５３－５４８１
東中学校	光が丘町３	２５１－５４９１
箱田中学校	前箱田町３９６－１	２５２－５７１１
南橘中学校	荒牧町９７５	２３１－５３５１
みやま分校	川原町８２６	２３１－４７００
鎌倉中学校	上細井町２１３０	２３４－５７５７
木瀬中学校	小屋原町１８１１－１	２６６－００６９
荒砥中学校	荒子町１３３８	２６８－２００４
大胡中学校	堀越町１１５２	２８３－２００４
宮城中学校	鼻毛石町１５６４－１	２８３－２３２６
粕川中学校	粕川町西田面１３８	２８５－２０２７
富士見中学校	富士見町田島９５４－１	２８８－２６２０

特別支援学校

前橋特別支援学校	東上野町４５９－１	２６０－３００１

高等学校

市立前橋高等学校	上細井町２２１１－３	２３１－２７３８

幼稚園

まえばし幼稚園	若宮町四丁目３２－４	２１０－２３００
おおご幼稚園	河原浜町４９１－１	２３０－４１５７
宮城幼稚園	鼻毛石町１５０３－１	２８３－３０６０

市立前橋高等学校オリジナルマスコットキャラクター
「イチマル」

教育関連施設一覧

学校給食共同調理場

施設名	所在地	電話
東部共同調理場	荒子町１４３９－１	２６８－２９１１
西部共同調理場	総社町総社２３６８－１	２５１－００４１
南部共同調理場	上佐鳥町１４６－１	２６５－０５９１
北部共同調理場	五代町４９３－５	２６９－７０８２
宮城共同調理場	鼻毛石町１４９２－２	２８３－６８８７
富士見共同調理場	富士見町小沢７４－１	２８８－２１５９

その他の施設

文化財保護課	総社町三丁目１１－４	２８０－６５１１
蚕糸記念館	敷島町２６２	２８０－６５１１（文化財保護課）
大室公園民家園	西大室町２５１０	２８０－６５１１（文化財保護課）
粕川歴史民俗資料館	粕川町膳４８－１	２３０－６３８８
臨江閣	大手町三丁目１５	２３１－５７９２
阿久沢家住宅	柏倉町６０４－１	２８０－６５１１（文化財保護課）
総社歴史資料館	総社町総社１５８４－１	２１２－２５５８
総合教育プラザ	岩神町三丁目１－１	２３０－９０９１
第一コミュニティセンター	大手町二丁目１６－４	２８９－４９５１
第二コミュニティセンター	朝日町三丁目３６－１７	２２３－８８８１
第三コミュニティセンター	岩神町三丁目１－１　総合教育プラザ内	２３０－９０９７
第四コミュニティセンター	日吉町二丁目１７－１０　総合福祉会館内	２３７－０１０１
第五コミュニティセンター	文京町三丁目２０－３６	２２３－２３８２
前橋市高校生学習室	表町二丁目３０－８　アクエル前橋２階	２８９－５５０７
児童文化センター	西片貝町五丁目８	２２４－２５４８
青少年支援センター	大手町二丁目１２－１前橋市役所内	８９８－５８７６
赤城少年自然の家	富士見町赤城山１－２	２８７－８２２７
おおさる山乃家	粕川町中之沢４９２－１	２８５－６１５１

公民館

中央公民館	本町二丁目１２－１　K´BIX元気21まえばし内	２１０－２１９９
上川淵公民館	後閑町３５	２６５－０４５５
上川淵公民館上北分館	中内町７－４	
下川淵公民館	鶴光路町７０１	２６５－０６５１
芳賀公民館	鳥取町８１７	２６９－６７２４
桂萱公民館	上泉町１４１－３	２６１－０１１１
東公民館	箱田町５４３―１	２５１－２５９８
元総社公民館	元総社町三丁目１－１	２５１－２２４３
総社公民館	総社町総社１５８３－２	２５１－４９３３
総社公民館桜が丘集会所	総社町桜が丘１２０８－９	
南橘公民館	日輪寺町１５８	２３１－２３７６
清里公民館	青梨子町３３９	２５１－９００５
永明公民館	小屋原町１８５７－３	２６６－５７７５
城南公民館	二之宮町１３２０	２６８－２１１１
大胡公民館	河原浜町４８０	２８３－０１１８
宮城公民館	鼻毛石町１７１１－８	２８３－６８８６
宮城公民館鼻毛石集会所	鼻毛石町６４７－６	
粕川公民館	粕川町西田面１９４－４	２８５－３３１１
粕川公民館込皆戸集会所	粕川町込皆戸１２９－１	
粕川公民館膳集会所	粕川町膳２１９－２	
富士見公民館	富士見町田島８６６－１	２８８－６１１１

図書館

図書館	大手町二丁目１２－９	２２４－４３１１
こども図書館	本町二丁目１２－１　K´BIX元気21まえばし内	２３０－８８３３
上川淵分館	後閑町３５　上川淵公民館内	２６５－４１２３
下川淵分館	鶴光路町７０１　下川淵公民館内	２６５－７０７０
芳賀分館	鳥取町８１７　芳賀公民館内	２６９－９３０８
桂萱分館	上泉町１４１－３　桂萱公民館内	２６１－３７２３
東分館	箱田町５４３－１　東公民館内	２５１－８３３１
元総社分館	元総社町三丁目１－１　元総社公民館内	２５３－７３７３
総社分館	総社町総社１５８３－２　総社公民館内	２５１－８３２１
南橘分館	日輪寺町１５８　南橘公民館内	２３１－０３３１
清里分館	青梨子町３３９　清里公民館内	２５３－４５８８
城南分館	二之宮町１３２０　城南公民館内	２６８－２１１４
大胡分館	大胡町１５　大胡シャンテ マルエホール内	２８３－８９００
宮城分館	鼻毛石町１５０７－４　宮城支所内	２８３－０００９
粕川分館	粕川町西田面１９４－４　粕川公民館内	２８５－３３１２
富士見分館	富士見町田島２４０　富士見支所敷地内	２８８－６１１２
総合教育プラザ分館	岩神町三丁目１－１　総合教育プラザ内	２３０－９０９３

前橋市教育委員会教育委員一覧

氏　名	在　職　期　間	委　員　長	委員長職務代行者	備　考
丸山　勇之助	31.10. 1 ～ 37. 5.28　(2期6年)	31.10. 1 ～ 37. 5.28		弁護士
都丸　高親	31.10. 1 ～ 34. 9.30　(1期3年)			農　業
田所　安太郎	31.10. 1 ～ 34. 4. 7　(2期3年)		32.10. 8 ～ 34. 4. 7	会社社長
佐田　一郎	31.10. 1 ～ 32. 9.30　(1期1年)		31.10. 1 ～ 32. 9.30	会社社長
清水　始	32.12.17 ～ 36.12.16　(1期4年)		34. 4. 7 ～ 36.12.16	会社社長
今井　嘉代治	35.10. 1 ～ 39. 9.30　(1期4年)	37. 5.31 ～ 37.10.31	36.12.22 ～ 37. 5.30	会社役員
小野里　房治	36.12.19 ～ 39. 9.28　(1期3年)		37. 5.31 ～ 37.10.31	農　業
望月　和三郎	36.12.19 ～ 41. 9.30　(2期5年)	39.10. 1 ～ 41. 9.30	37.11. 1 ～ 39. 9.30	医　師
宮沢　八十二	37.10.13 ～ 39. 9.30　(1期2年)	37.11. 1 ～ 39. 9.30		弁護士
池下　とみ	39. 9.29 ～ 44.12.18　(2期5年)	43.10. 1 ～ 44. 9.30		会社役員
樋口　福松	39.10. 1 ～ 43. 9.30　(1期4年)	41.10. 1 ～ 43. 9.30	39.10. 1 ～ 41. 9.30	会社社長
都丸　高親	39.10. 1 ～ 43. 9.30　(1期4年)		41.10. 1 ～ 43. 9.30	(再任命)
田中　進	41.10. 1 ～ 45. 9.30　(1期4年)			
小林　二郎	43.10. 1 ～ 46.12.28　(1期3年)	44.10. 1 ～ 46.12.28	43.10. 1 ～ 44. 9.30	農　業
白石　賢海	43.10. 1 ～ 51. 4.30　(2期8年)	49.10.14 ～ 51. 4.30	44.10. 1 ～ 46. 9.30 49.10. 1 ～ 49.10.13	住　職
八子　勉	45.10. 1 ～ 49. 9.30　(1期4年)	47. 1.25 ～ 49. 9.30	46.10. 1 ～ 47. 1.24	医　師
高間　美さ保	45.10. 1 ～ 49. 9.30　(1期4年)		47. 1.25 ～ 49. 9.30	県嘱託(医師)
宮沢　俊樹	47.10. 1 ～ 59. 9.30　(3期12年)	51. 5. 1 ～ 59. 9.30	49.10.14 ～ 51. 4.30	弁護士
小泉　次郎	49.10. 1 ～ 57. 9.30　(2期8年)			医　師
直田　昇	49.10. 1 ～ 57. 9.30　(2期8年)		51. 5. 1 ～ 53. 9.30 55.10. 6 ～ 57. 9.30	短大副学長
高野　栄次郎	51. 5. 1 ～ 55. 9.30　(2期5年)		53.10. 6 ～ 55. 9.30	社会福祉法人役員
斉藤　賢一	55.10. 1 ～ 63. 9.30　(2期8年)	59.10. 1 ～ 63. 9.30	57.10. 6 ～ 59. 9.30	会社役員
松島　弥太郎	57.10. 1 ～ 2. 9.30　(2期8年)	63.10. 1 ～ 2. 9.30	59.10. 1 ～ 63. 9.30	大学学長
宮下　鎌治	57.10. 1 ～ 6. 9.30　(3期12年)	2.10. 1 ～ 6. 9.30	63.10. 1 ～ 2. 9.30	医　師
平方　力	59.10. 1 ～ 8. 9.30　(3期12年)	6.10. 3 ～ 8. 9.30	2.10. 1 ～ 6. 9.30	会社役員
石坂　弘一	63.10. 1 ～ 8. 9.30　(2期8年)		6.10. 3 ～ 8. 9.30	団体役員
中村　宏	2.10. 1 ～ 14. 9.30　(3期12年)	8.10. 1 ～ 12. 9.30		会社役員
浦野　恭	6.10. 1 ～ 14. 9.30　(2期8年)	12.10.13 ～ 13.10.12	8.10. 1 ～ 12.10.12	医　師
岩瀬　明子	8.10. 1 ～ 16. 9.30　(2期8年)		12.10.13 ～ 15.10.12	
松平　緑	8.10. 1 ～ 20. 9.30　(3期12年)	13.10.13 ～ 20. 9.30		会社役員
丸山　和貴	14.10. 1 ～ 26. 9.30　(3期12年)	20.10. 1 ～ 26. 9.30	15.10.13 ～ 20. 9.30	弁護士
天野　洋一	14.10. 1 ～ 18. 9.30　(1期4年)			会社役員
星野　馨	16.10. 1 ～ 20. 9.30　(1期4年)			
奈良　教子	18.10. 1 ～ 27.3.31　(2期8年6月)	26.10. 1 ～ 27. 3.31	20.10. 1 ～ 26. 9.30	大学職員
山田　美光	20.10. 1 ～ 24. 9.30　(1期4年)			会社役員
中島　千晶	20.10. 1 ～ 23. 6.30　(1期2年9月)			
榛澤　美栄子	23. 7. 1 ～ 24. 9.30　(1期1年3月)			
村山　昌暢	24.10. 1 ～ 2. 3.31　(2期7年5月)	27. 4. 1 ～ 29. 3.31 教育長職務代理者 29. 4. 1 ～ 2. 3.31	26.10. 1 ～ 27. 3.31	医　師
吉川　真由美	24.10. 1 ～ 30. 3.31　(2期5年6月)			中小企業診断士
湯澤　晃	26.10. 1 ～ 3.3.31　(2期6年6月)	2. 4. 1 ～ 3. 3.31		弁護士
奈良　知彦	27. 4. 1 ～	3. 4. 1 ～		短期大学特任教授
石井　裕美	30. 4. 1 ～			会社役員
溝口　健介	2. 4. 1 ～			医　師
髙濱　正伸	3. 4. 1 ～			会社役員

歴代教育委員長

氏　　名	在　職　期　間
丸山　勇之助	31.10. 1 ～ 37. 5.28 (5年8月)
今井　嘉代治	37. 5.31 ～ 37.10.31 (5月)
宮沢　八十二	37.11. 1 ～ 39. 9.30 (1年11月)
望月　和三郎	39.10. 1 ～ 41. 9.30 (2年)
樋口　福松	41.10. 1 ～ 43. 9.30 (2年)
池下　とみ	43.10. 1 ～ 44. 9.30 (1年)
小林　二郎	44.10. 1 ～ 46.12.28 (2年3月)
八子　勉	47. 1.25 ～ 49. 9.30 (2年9月)
白石　賢海	49.10.14 ～ 51. 4.30 (1年6月)
宮沢　俊樹	51 .5. 1 ～ 59. 9.30 (8年4月)
斉藤　賢一	59.10. 1 ～ 63. 9.30 (4年)
松島　弥太郎	63.10. 1 ～ 2. 9.30 (2年)
宮下　鎌治	2.10. 1 ～ 6. 9.30 (4年)
平方　力	6.10. 3 ～ 8. 9.30 (2年)
中村　宏	8.10. 1 ～ 12. 9.30 (4年)
浦野　恭	12.10.13 ～ 13.10.12 (1年)
松平　緑	13.10.13 ～ 20. 9.30 (6年11月)
丸山　和貴	20.10. 1 ～ 26. 9.30 (6年)
奈良　教子	26.10. 1 ～ 27. 3.31 (6月)
村山　昌暢	27. 4. 1 ～ 29. 3.31 (2年)

歴代教育長職務代理者

氏　　名	在　職　期　間
村山　昌暢	29. 4. 1 ～ 2. 3.31
湯澤　晃	2. 4. 1 ～ 3. 3.31
奈良　知彦	3. 4. 1 ～

歴代委員長職務代行者

氏　　名	在　職　期　間
佐田　一郎	31.10. 1 ～ 32. 9.30 (1年)
田所　安太郎	32.10. 8 ～ 34. 4. 7 (1年6月)
清水　始	34. 4. 7 ～ 36.12.16 (2年8月)
今井　嘉代治	36.12.22 ～ 37. 5.30 (5月)
小野里　房治	37. 5.31 ～ 37.10.31 (5月)
望月　和三郎	37.11. 1 ～ 39. 9.30 (1年11月)
樋口　福松	39.10. 1 ～ 41. 9.30 (2年)
都丸　高親	41.10. 1 ～ 43. 9.30 (2年)
小林　二郎	43.10. 1 ～ 44. 9.30 (1年)
白石　賢海	44.10. 1 ～ 46. 9.30 49.10. 1 ～ 49.10.13 (2年1月)
八子　勉	46.10. 1 ～ 47. 1.24 (4月)
高間　美さ保	47. 1.25 ～ 49. 9.30 (2年9月)
宮沢　俊樹	49.10.14 ～ 51. 4.30 (1年6月)
直田　昇	51. 5. 1 ～ 53. 9.30 55.10. 6 ～ 57.10. 5 (4年5月)
高野　栄次郎	53.10. 6 ～ 55.10. 5 (2年)
斉藤　賢一	57.10. 6 ～ 59. 9.30 (2年)
松島　弥太郎	59.10. 1 ～ 63. 9.30 (4年)
宮下　鎌治	63.10. 1 ～ 2. 9.30 (2年)
平方　力	2.10. 1 ～ 6. 9.30 (4年)
石坂　弘一	6.10. 3 ～ 8. 9.30 (2年)
浦野　恭	8.10. 1 ～ 12.10.12 (4年)
岩瀬　明子	12.10.13 ～ 15.10.12 (3年)
丸山　和貴	15.10.13 ～ 20. 9.30 (4年11月)
奈良　教子	20.10. 1 ～ 26. 9.30 (6年)
村山　昌暢	26.10. 1 ～ 27. 3.31 (6月)
吉川真由美	27. 4. 1 ～ 29. 3.31 (2年)

歴代教育長

氏　　名	任　　期	備　　考
中村　武雄	31.10. 1 ～ 41. 9.30 (2期10年任期途中辞任)	
関　佐団次	41.10. 1 ～ 43. 9.30 (残任期間2年任期満了)	43.10.1～43.12.31の間、教育長不在(職務代理者　金井博之)
伊藤　順	44. 1. 1 ～ 51. 3.31 (2期7年3月任期途中辞任)	51. 4.1～ 51.4.30の間、教育長不在(職務代理者　清水　実)
金井　博之	51. 5. 1 ～ 59.12.31 (残任1期含む3期8年8月任期満了)	60. 1.1～ 60.3.31の間、教育長不在(職務代理者　奈良三郎)
岡本　信正	60. 4. 1 ～ 9. 3.31 (3期12年任期満了)	
早部　賢一郎	9. 4. 1 ～ 13. 3.31 (1期4年任期満了)	
桜井　直紀	13. 4. 1 ～ 16. 3.31 (1期3年任期途中辞任)	16. 4.1～ 16.5. 9の間、教育長不在(職務代理者　中原惠治)
中澤　充裕	16. 5.10 ～ 21. 3.31 (残任1期含む2期4年10月任期満了)	
佐藤　博之	21. 4. 1 ～ 29. 3.31 (2期8年任期満了)	
塩﨑　政江	29. 4. 1 ～ 2. 3.31 (1期3年任期満了)	
吉川真由美	2. 4. 1 ～	

前橋市教育委員会　教育委員就退任表

年	月	日
S31	10	1
S32	10	1
S33	10	1
S34	10	1
S35	10	1
S36	10	1
S37	10	1
S38	10	1
S39	10	1
S40	10	1
S41	10	1
S42	10	1
S43	10	1
S44	10	1
S45	10	1
S46	10	1
S47	10	1
S48	10	1
S49	10	1
S50	10	1
S51	10	1
S52	10	1
S53	10	1
S54	10	1
S55	10	1
S56	10	1
S57	10	1
S58	10	1
S59	10	1
S60	10	1
S61	10	1
S62	10	1
S63	10	1
H元	10	1
H2	10	1
H3	10	1
H4	10	1
H5	10	1
H6	10	1
H7	10	1
H8	10	1
H9	10	1
H10	10	1
H11	10	1
H12	10	1
H13	10	1
H14	10	1
H15	10	1
H16	10	1
H17	10	1
H18	10	1
H19	10	1
H20	10	1
H21	10	1
H22	10	1
H23	10	1
H24	10	1
H25	10	1
H26	10	1
H27	10	1
H28	10	1
H29	10	1
H30	10	1
R1	10	1
R2	10	1
R3	10	1
R4	10	1
R5	10	1
R6	10	1
R7	10	1

教育委員

- 丸山　勇之助
- （再）丸山勇之助 ／ 宮沢八十二（S37.5.28 ～ S37.10.13）
- 樋口　福松
- 小林　二郎 ／ 宮沢　俊樹（S46.12.28 ～）
- （再）宮沢　俊樹
- （再）宮沢　俊樹
- 平方　力
- （再）平方　力
- （再）平方　力
- 松平　緑
- （再）松平　緑
- （再）松平　緑
- 山田　美光
- 村山　昌暢
- 村山　昌暢
- 溝口　健介（R2.4.1 ～）

教育委員

- 都丸　高親
- 今井　嘉代治
- 都丸　高親
- 白石　賢海
- （再）白石　賢海 ／ 高野　栄次郎（S51.4.30 ～ S51.5.1）
- 斉藤　賢一
- （再）斉藤　賢一
- 石坂　弘一
- （再）石坂　弘一
- 岩瀬　明子
- （再）岩瀬　明子
- 星野　馨
- 中島千晶 ／ 榛澤　美栄子（H23.6.30 ～ H23.7.1）
- 吉川　真由美 ／ 吉川　真由美（H30.4.1 ～）
- 石井　裕美

教育委員

- （再）田所安太郎（S34.4.7 ～ S36.12.19）
- 望月　和三郎
- 田中　進
- 八子　勉
- 小泉　次郎
- （再）小泉　次郎
- 宮下　鎌治
- （再）宮下　鎌治
- （再）宮下　鎌治
- 浦野　恭
- （再）浦野　恭
- 丸山　和貴
- （再）丸山　和貴
- （再）丸山　和貴
- 湯澤　晃
- （再）湯澤　晃
- 高濱　正伸（R3.4.1 ～）

教育委員

- 佐田一郎（S32.12.17 ～ S36.12.16）
- 清水　始（S36.12.16 ～ S36.12.19）
- 小野里房治 ／ 池下　とみ（S39.9.28 ～ S36.9.29）
- （再）池下　とみ（S44.12.18 ～）
- 高間　美さ保
- 直田　昇
- （再）直田　昇
- 松島　弥太郎
- （再）松島　弥太郎
- （再）中村　宏
- 中村　宏
- （再）中村　宏
- 天野　洋一
- 奈良　教子
- （再）奈良　教子
- 奈良　知彦（H27.4.1 ～）
- （再）奈良　知彦

教育長

- 中村　武雄
- （再）中村　武雄
- （再）中村　武雄 ／ 関　佐団次（S41.9.30 ～ S41.10.1）
- 伊藤　順
- （再）伊藤　順 ／ 金井　博之（S51.3.31 ～ S51.5.1）
- （再）金井　博之
- 金井　博之
- 岡本　信正（S60.4.1 ～）
- 岡本　信正
- （再）岡本　信正
- 早部　賢一郎（H9.4.1 ～）
- 桜井　直紀（H13.4.1 ～）
- 中澤　充裕 ／ 中澤（H16.5.1 ～）
- 佐藤　博之（H21.4.1 ～）
- （再）佐藤　博之
- 塩崎　政江（H29.4.1 ～）
- 吉川　真由美（R2.4.1 ～）

S60.1.1～S60.3.31
職務代理者
奈良　三郎

H16.4.1～H16.5.9
職務代理者
中原　惠治

相　談　事　業　一　覧

名　称	目　的	場　所	日　時 （祝日を除く各曜日）	相　談　員
教育行政相談	市民からの教育行政に関する意見や要望等に対応する。	総務課 （TEL）898-5802	月曜日～金曜日 午前８時３０分～ 午後５時１５分	・総務課総務係職員
幼児相談 就学相談	市民からの就学に関わる発達や就学先への不安に対応し、情報提供、指導、支援等を行う。	総合教育プラザ幼児教育センター （TEL）210-1234	・電話相談 月曜日～金曜日 午前９時～午後５時 ・面接相談 月曜日～金曜日　要予約 ・幼児教室 月曜日～金曜日 午前1枠、午後3枠 ・いきいきことば相談 年間９回　要予約 ・幼児の発達相談 年間８回　要予約	・総合教育プラザ幼児教育センター職員 ・小児科、精神科の医師 ・幼児教育アドバイザー （言語聴覚士）
言語・情緒・発達等に関する相談	言語・情緒・発達に心配のある児童生徒に対する教育相談及び指導を行う。 （前橋特別支援学校では相談のみ）	言語指導教室 桃井小学校 桃瀬小学校 石井小学校 荒子小学校 広瀬小学校 情緒指導教室 桃井小学校 LD等指導教室 大胡東小学校 天川小学校 元総社小学校 岩神小学校 芳賀小学校 広瀬小学校 桃木小学校 桃川小学校 桂萱東小学校 第三中学校 粕川中学校 前橋特別支援学校	・来校教育相談（要予約） ・電話教育相談・指導 月曜日～金曜日 午前８時４０分～ 午後４時４５分	・言語、情緒、LD等指導教室担当教諭 ・前橋特別支援学校特別支援教育専門アドバイザー
生涯学習相談	地域課題や学習ニーズの多様化に即し、市民の学習活動に対する各種相談に応じる。	・生涯学習課 （TEL）210-2198 ・中央公民館 （TEL）210-2199 ・各地区公民館	月曜日～金曜日 午前８時３０分～ 午後５時１５分	・生涯学習課職員 ・中央公民館職員 ・各地区公民館職員
青少年相談	悩みを持つ小学生以上25歳未満の青少年やその保護者及び教職員等を対象に相談を行い、不安や悩みの解消を図る。	総合教育プラザ特別支援教育室 （プラザ相談室） （TEL）230-9090	月曜日～金曜日 午前１０時～午後５時 （来所相談・電話相談） メール相談の受付は随時 来所相談は要予約	・総合教育プラザ特別支援教育室職員
特別支援教育に関わる相談	義務教育段階の特別支援教育に関するこどもとその保護者及び教職員の各種相談に応じる。			
いじめ対策室	相談ダイヤルを活用して児童生徒や保護者の相談に応じる。	青少年課 いじめ対策室 （TEL）257-0808	月曜日～金曜日 午前８時３０分～ 午後５時１５分	・いじめ対策室職員
文化財相談	各種文化財の保護及び普及について市民の相談に応じる。 史跡めぐり、講演会等	文化財保護課 （TEL）280-6511	月曜日～金曜日 午前８時３０分～ 午後５時１５分	・文化財保護課職員
埋蔵文化財相談	開発に伴う埋蔵文化財調査の相談に応じる。	文化財保護課 （TEL）280-6511	月曜日～金曜日 午前８時３０分～ 午後５時１５分	・文化財保護課職員

第2期 前橋市教育振興基本計画 ＜概要＞ 2018年度～2022年度

前橋の教育が目指す人間像

多様な人と協働しながら

主体的・創造的に社会を創る人

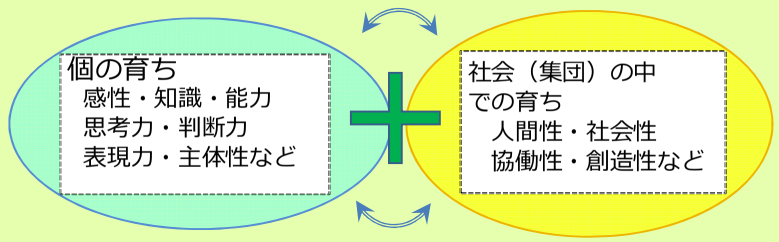

一人一人が様々な力をつけ、それぞれのよさを伸ばし、自己肯定感を高めて主体的に生きていくことが大切です。また、様々な人と関わる中で人間性や社会性も育っていきます。

そして、集団の中で活動することで個の育ちが促進され、自信や生きる意欲、自立心なども育まれていくというように、個の育ちと社会（集団）の中での育ちは、相互に関わりながら高まっていくものと考えます。

＜11月1日「まえばし教育の日 シンボルマーク＞

＜児童文化センターマスコットキャラクター「プラネくん」「プララちゃん」＞

人づくりの４つのステージで目指すもの

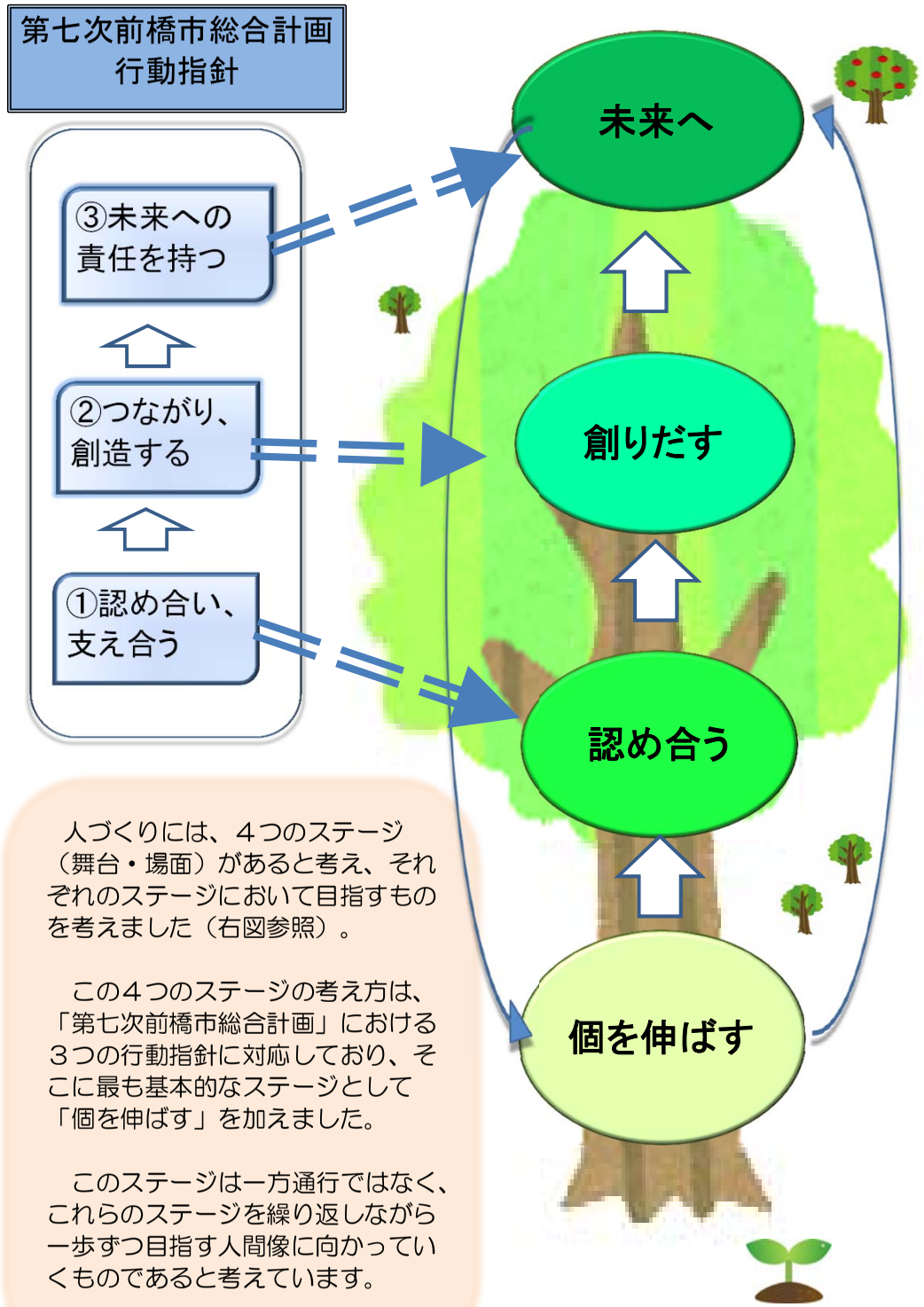

人づくりには、４つのステージ（舞台・場面）があると考え、それぞれのステージにおいて目指すものを考えました（右図参照）。

この４つのステージの考え方は、「第七次前橋市総合計画」における３つの行動指針に対応しており、そこに最も基本的なステージとして「個を伸ばす」を加えました。

このステージは一方通行ではなく、これらのステージを繰り返しながら一歩ずつ目指す人間像に向かっていくものであると考えています。

④ふるさとを愛し、未来へつなげる人づくり

（キーワード　夢や希望　前橋のよさ　次世代）

・夢や希望を育む学校教育を推進します。
・地域の文化や豊かな自然に触れて学ぶ機会を充実します。
・前橋の歴史や伝統文化に親しみ、郷土への愛着の心を未来につなげていきます。

③協働してよりよいものを創造する人づくり

（キーワード　創造性　協働　地域づくり）

・学んだことを活かして、意欲的に課題を解決する力を育てる学校教育を推進します。
・生涯学習の成果を地域づくりにつなげる社会教育を充実します。

②多様な人が共に学び合える人づくり

（キーワード　人間性　社会性　寛容）

・人間性を高める学校・園づくりを推進します。
・自他の個性を認め合い、支え合う心を育みます。
・様々な地域活動を通じて社会性を育みます。

①個性を伸ばし、主体性を育む人づくり

（キーワード　主体性　自信　自己肯定感）

・一人一人が学ぶ喜びを実感できる学校教育を展開します。
・すべての子供が自分の力を伸ばすことができる教育環境を提供します。
・市民の主体的な学びにつながる学習の機会を提供します。

まえばし学校教育充実指針の全体像

学習指導要領

夢 や 希 望 を 育 む 学 校 文 化 の 創 造

前橋市教育委員会
教育振興基本計画
教育行政方針

多様な人と協働しながら、主体的・創造的に活動する子供

【 柱１ 】
学校力を高める学校経営

～学校教育目標の達成に向けた
チームとしての学校づくり～

1 一人一人がチームの一員として参画する学校づくり

2 学校間の連携と開かれた学校づくりの推進

3 ニーズに応じた校内体制づくりの工夫

4 教職員の資質・能力の向上

5 安全・安心な学校づくりの徹底

【 柱２ 】
魅力あふれる教育活動

～未来の創り手となるために必要な資質
・能力を育む特色ある教育活動の展開～

6 学び続ける力の育成

7 豊かな人間性の育成

8 健康増進・体力の向上

9 自立性・社会性の育成

家 庭・地 域 と つ な が る 学 校 づ く り

～学校を支援する前橋市教育委員会の取組～

各学校においては、必要な学習内容をどのように学び、どのような資質・能力を身に付けられるようにするのかを教育課程において明確にしながら、社会との連携及び協働によりその実現を図っていく「社会に開かれた教育課程」の実現が求められています。

「まえばし学校教育充実指針」の改訂に当たり、これまでの柱３「地域とつながる学校づくり」は、「社会に開かれた教育課程」の実現を目指す上で、必要不可欠のものであり、学校経営、教育活動のどちらの柱にも関わるものであることから、２つの柱を支える土台となるものとして「家庭・地域とつながる学校づくり」を位置付けました。

令和３年度

まえばし学校教育充実指針【概要版】

「まえばし学校教育充実指針」は、前橋市教育委員会が公教育として前橋の学校教育が目指すものを示すとともに、学校現場における具体的な方途（進むべき道、物事を実現・解決するための方法）を示したものです。前橋市の全ての学校における、その実態に応じた学校文化の創造のための確かな方向を示唆するものです。

まえばし学校教育充実指針で目指す子供像

一人一人が様々な力を付け、それぞれのよさを伸ばし、自己肯定感を高めて主体的に生きていくことが大切です。また、様々な人と関わる中で人間性や社会性も育っていきます。

そして、集団の中で活動することで個の育ちが促進され、自信や生きる意欲、自立心なども育まれていくというように、子供たちの成長には、個の育ちと集団の中での育ちとがあり、実際の場面ではそれらが関わり合っていくものです。

本市では、教育・人づくりを「個を伸ばす」「認め合う」「創りだす」「未来へ」の４つのステージで捉えることとしました。そして、学校教育では、目指す子供像を「多様な人と協働しながら、主体的・創造的に活動する子供」とし、そこに向かうために

① 個性や感性を伸ばし、主体的に学ぶ子
② 自分も他の人も大切にし、支え合って生きる子
③ 他の人と協働して、よりよいものを創り上げる子
④ 夢をもち、たくましく生きる子

という４つの具体的な姿を描きました。

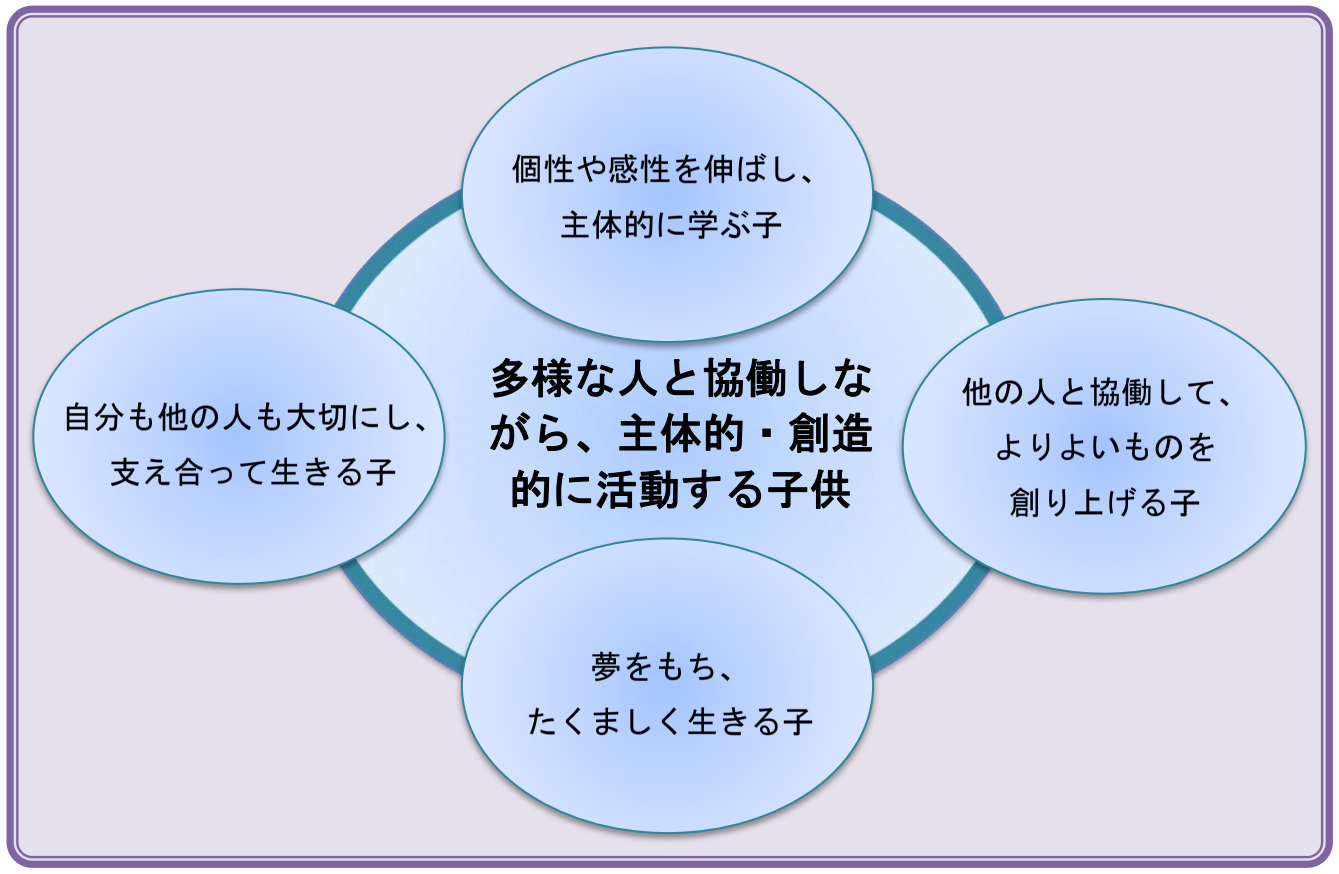

【柱１】　学校力を高める学校経営

～学校教育目標の達成に向けたチームとしての学校づくり～

管理職のリーダーシップの下、「社会に開かれた教育課程」の実現に向け、家庭や地域とも協働しながら、全教職員で取り組むことが「学校力」を高めるために重要であると考えています。そこで、この柱では、学校が教育の主体であることを基に、学校教育目標の達成に向けチームとして学校づくりを進めることが大切であると考え、５つの項目と１４の内容を位置付けました。

項目１　一人一人がチームの一員として参画する学校づくり

（１）充実指針を生かした学校課題の解決に向けた取組

（２）実効性の高い学校評価と学校の特色を生かしたカリキュラム・マネジメントの実践

（３）学校課題の解決に向けたチーム学校としての指導体制の構築と取組の推進

項目２　学校間の連携と開かれた学校づくりの推進

（４）保幼小中のつながりを大切にした教育活動の推進

（５）保護者や地域住民との協働による学校運営の仕組みづくりの推進

（６）ＰＴＡや地域の組織を生かした教育活動の推進

（７）地域行事への参加や交流活動の推進

項目３　ニーズに応じた校内体制づくりの工夫

（８）一人一人を大切にした特別支援教育の充実

（９）組織的な生徒指導の充実

項目４　教職員の資質・能力の向上

(10) 実践的な指導力・経営力を高める校外の研修機会の活用

(11) 指導力の向上を目指した校内の研修の充実

(12) 学年学級経営案・教科経営案・自己申告書等を生かした自己研修の推進

項目５　安全・安心な学校づくりの徹底

(13) 学校の安全管理・環境衛生管理体制の充実

(14) 関係諸機関と連携した危機管理体制の充実

【柱２】　魅力あふれる教育活動

～未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む特色ある教育活動の展開～

学校が最も力を入れて取り組むべきことは、日々の授業であり、未来の創り手となるために必要な資質・能力を児童生徒に育むための教育活動です。

そこで、本指針の２つ目の柱に「魅力あふれる教育活動」を位置付け、児童生徒が「学ぶ楽しさ」や友達と共に「活動する喜び」を獲得し、自ら進んで学び、活動する意欲を高め、自己有用感や自己肯定感を育むことのできる教育活動を推進する必要があると考え、４つの項目と１８の内容を位置付けました。

項目６　学び続ける力の育成

(15)「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業の推進

(16) 学びの質を高めるＩＣＴ活用の推進

(17) 体験活動を重視した学習の推進

(18) 生きて働く知識・技能の習得を図る授業の工夫

(19) 学校図書館を計画的に活用した授業の推進

(20) コミュニケーションを図る楽しさを大切にする外国語教育の充実

項目７　豊かな人間性の育成

(21) 生き方の自覚を深める道徳教育の推進

(22) 自他の大切さを認め合える人権教育の推進

(23) あたたかな人間関係を築く体験活動の充実

(24) 自然を愛し、自然を守る心を育む教育の推進

(25) 地域の偉人や歴史、自然や文化に触れ、郷土について学ぶ教育活動の推進

(26) 集団や社会の一員としての自覚をもち、規範意識を高める指導の充実

項目８　健康増進・体力の向上

(27) 運動好きな子供を育て、体力向上を図る取組の推進

(28) 基本的な生活習慣を身に付け、自分の健康を管理する能力の育成

(29) 食に関心をもち、健康な生活を実現する態度の育成

項目９　自立性・社会性の育成

(30) 自立性や社会性を育てるキャリア教育の推進

(31) 自治的な能力を高める学級活動、児童会・生徒会活動の推進

(32) 自己の役割を自覚し、最後までやり抜く態度を育てる活動の推進

前橋市教育施設長寿命化計画（改訂）【概要版】

前橋市教育委員会　平成31年3月改訂

1．計画の目的

教育施設の長寿命化により、ライフサイクルコストの縮減、財政負担の平準化を図ることを目的とする。

2．改訂理由

計画策定から6年が経過したことから、方針や基準などを見直し、新たに策定された諸計画との整合を図るため。

3．計画の対象

教育委員会所管の施設とする（長寿命化に適さない概ね200㎡未満の小規模建物や文化財建物および複合施設内にある施設を除く）。

4．教育施設の現状

施設種類	棟数	延床面積（㎡）	棟数割合
学校施設	273	443,598	88.8%
共同調理場	6	10,298	2.0%
公民館等	20	26,503	6.5%
青少年教育施設	3	5,977	1.0%
文化財施設	2	1,275	0.7%
総合教育施設	1	7,971	0.3%
図書館	2	5,568	0.7%
合　計	307	501,190	100.0%

経過年数	棟数	延床面積（㎡）	棟数割合
50年以上	23	34,803	7.5%
40年以上50年未満	112	194,920	36.5%
30年以上40年未満	83	102,597	27.0%
20年以上30年未満	22	42,019	7.2%
10年以上20年未満	31	59,309	10.1%
10年未満	36	67,542	11.7%
合　計	307	501,190	100.0%

5．基本方針

(1) 建物の目標使用年数

教育施設の目標使用年数は、前橋市市有施設予防保全計画を参考に設定する。学校施設については、全施設で構造躯体の耐震化が完了していることから、構造躯体の健全性が確認できる施設の目標使用年数は、（）内のとおりとする。

構造		目標使用年数	構造		目標使用年数
鉄骨鉄筋コンクリート造	SRC	６５年（８０年）	鉄骨造	S	６５年
鉄筋コンクリート造	RC	６５年（８０年）	木造	W	４８年

(2) 長寿命化基本方針

①ストック状態の把握・日常的な維持管理

保守点検や法定点検の実施により施設の状態を把握し、効率的な維持管理を行う。

② 構造躯体の劣化に関する部位の改修

構造躯体の保護に関わる改修を重点的かつ計画的に行う。

③ ライフサイクルコストの縮減

対症療法的な事後保全的維持管理から、予防保全的な維持管理及び耐久性の向上を図り、建物の長寿命化とともに、ライフサイクルコストの縮減を図る。

6．長寿命型改善事業の実施

(1) 実施方針

構造躯体の保護に関わる屋上防水、外壁、配管の改修を重点的に実施する。

(2) 長寿命型改善事業の取り組み

平成25年度から平成34(2022)年度までの10年間とし、平成35(2023)年度から新たな期間を設定する。

7．各施設の現状と施設整備

(1) 学校

・対象施設は、小学校47校、中学校21校、特別支援学校1校、高等学校1校、幼稚園3園である。

・過去5年の支出のうち耐震化のための改築費用が半分程度を占めてきたが、H29で支出が終了した。

・定期的に施設の状況を確認し、予防保全的な維持管理により施設の設備や機能を良好な状態に保つことができる。

・今後の改築・改修コストを、建築後20～25年で大規模改造、50年で改築を実施する従来型と、建築後20年で大規模改造、40年で長寿命化改修、60年で大規模改造、80年で改築を実施する長寿命化型で試算し、比較すると、40年間で約197億円、年平均約4.9億円のコスト縮減が図れる。しかし、長寿命化型に変更した場合でも今後40年間の改築・改修費用の平均額は、過去5年間の平均額の3倍以上のコストがかかるので、長寿命化だけでは対応できない。

・財政負担の平準化のため、当初10年間の長寿命化改修及び30年以降に集中する改築時期を前倒し、または、施設の老朽化の状況を踏まえて一部先送りする必要がある。

・今後の学校施設整備計画は長寿命型改善事業を中心に取り組んでいく。

〔今後の改築・改修コスト（長寿命化型）〕

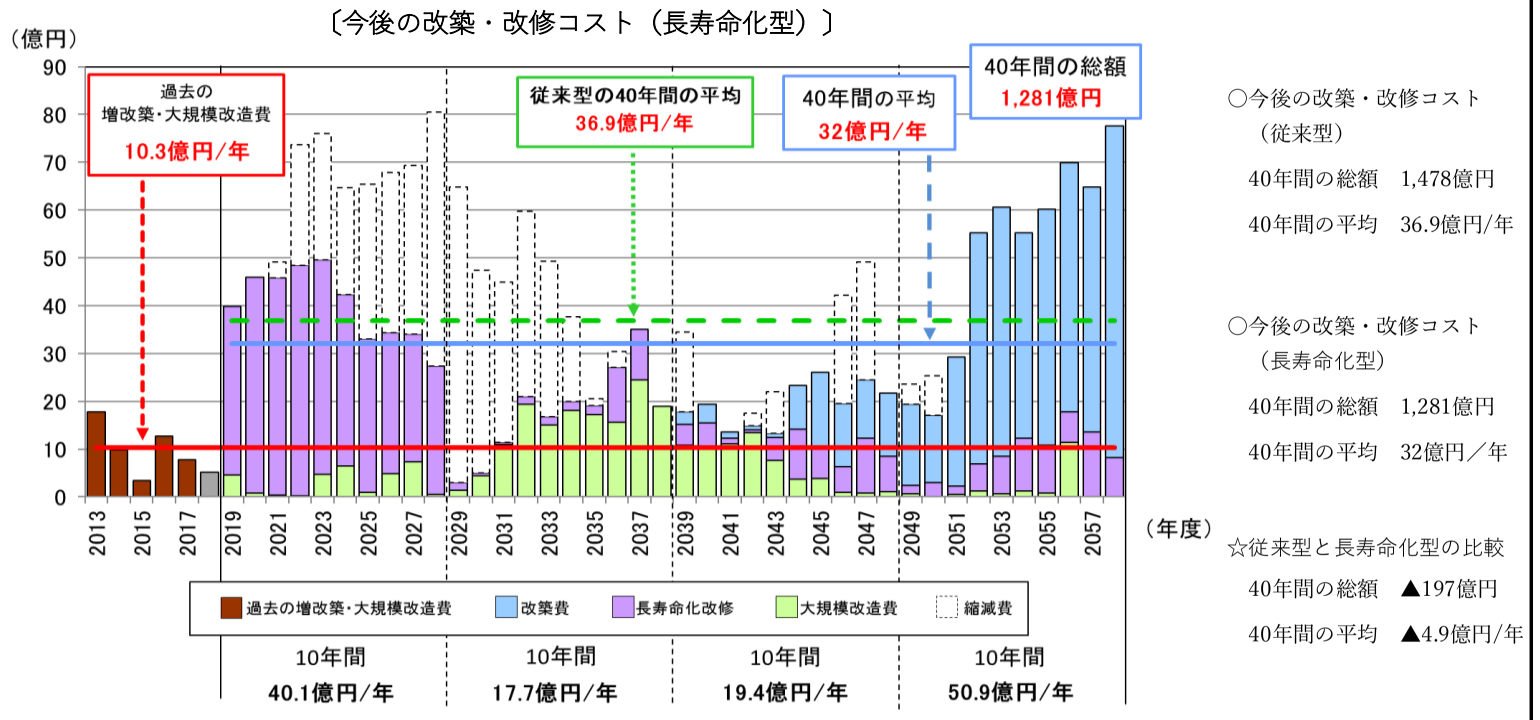

(2) 共同調理場

・共同調理場6か所を運営し、市内69校3園に1日に約27,000食を年間200日以上提供している。

・従来、建物は30～35年で移転新築してきたが、移転新築には大規模な移転用地と多額の経費が必要となるため、施設の長寿命化への取り組みが課題となっている。

・施設を長寿命化し、年間を通して学校給食を安定的に提供していくためには、計画的に施設の改修や設備の更新を検討する必要がある。

(3) 公民館等

・中央公民館1館、地区公民館15館、分館1館、集会所4館、コミュニティセンター5館を運営しているが、本計画の対象施設は20か所である（中央公民館など複合施設内にある施設や200㎡未満の建物を除く）。

・従来、老朽化・狭隘化した公民館は安全性や利便性の向上を図るため建替えをしてきたが、財政負担抑制のため、これからは建替えではなく、改修を基本とする必要がある。

(4) その他の施設

青少年教育施設3か所、文化財施設2か所、総合教育施設1か所、図書館2か所を対象とする。

①青少年教育施設

・青少年教育施設は、赤城少年自然の家、赤城少年自然の家ボートハウス、児童文化センターである。

・赤城少年自然の家（ボートハウスを含む）は、建築年数40年以上が経過し、冬季は積雪量が多く厳しい自然環境にあるため、今後も計画的な補修を行っていく必要がある。

②図書館

・図書館は、本館1館、分館15館、こども図書館１館を運営しているが、本計画の対象施設は、本館と富士見分館である（その他分館やこども図書館など複合施設内にある施設を除く）。

・本館は、建築年数40年以上が経過し、損傷や劣化が顕著になり、修繕費用の増加、一部耐震補強の必要性、ユニバーサルデザインへの対応不十分などの理由から改修対応の限界にきており、新たな本館整備の検討を始めている。

8．教育施設の充実を目指して

・教育施設には、学校や社会教育施設などがあり、地域コミュニティや防災拠点として重要な役割を担っている身近な公共施設である。

・老朽化や点検結果をデータベース化し、現状把握や整備計画に活用する。

・社会的要請に対応する施設整備に努め、整備効果を検証し、より効率的な手法に改善していく。

・サービスを維持しながら施設を複合化する「機能重視型」への転換を進め、施設保有量を減らし、維持管理コストを縮減していく。

・複合化にあたっては、ニーズや各施設の現状を把握し、教育施設だけでなく、市有施設全体で検討する必要がある。

参加する

図書館・公民館、児童文化センター・児童館、教育・交流を支援するＮＰＯ・民間団体等の施設では、読み聞かせ・人形劇、ワークショップ、疑似体験・野外体験と読書活動が一体化した企画等、様々なイベントが開催されています。まずは家族で参加してみましょう。

体験する

成長に伴って、部活や塾等でも忙しくなる毎日ですが、読書ボランティア活動等の事業を通じて異文化交流を図り、コミュニケーション力の育成の機会とする活動にも積極的に参加してみましょう。新たな発見が生まれるかもしれません。

調べる

普段の会話や情報の中で、わからないことがあった時、どのようにしていますか？お子さんやみなさんの知りたいと思う欲求をそのままにしていませんか？
わからないときには、本で調べてみましょう。
学校や公共図書館等を上手に活用して楽しい学びを身に付けましょう。

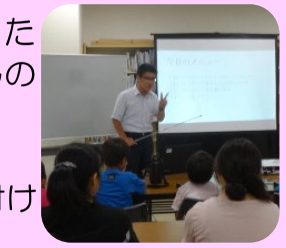

交わる

ひとりで読むのも楽しいですが、色々なジャンルの本を読んで、家族や友達、まわりの人と話し合い、伝え合う活動を行ってみましょう。おすすめの本を情報交換して読んでみると、本の世界がさらに広がります。また、イベントなどに行った際にも周りの人に教えてあげましょう。

前橋市教育委員会事務局　図書館　前橋こども図書館
TEL027-230-8833

前橋市子ども読書活動推進計画（第三次）の本文は、前橋市立図書館ホームページからご覧いただけます。
https://www.city.maebashi.gunma.jp/library/index.html

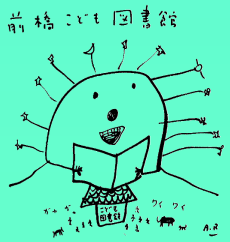

概要版

前橋市子ども読書活動推進計画（第三次）

つなげよう　読書のわ
みんなにとどけ　本のちから

前橋市教育委員会

前橋市では、子どもたちに読書の楽しさや大切さを知ってもらえるよう、また、自ら本に手を伸ばす子どもが育つよう、家庭・地域・学校・図書館・関係機関などが連携して事業を行うことで、「読書が好き」な子どもをより広く育成し、“１か月に１冊も本を読まない子どもの割合を減らすこと”を目標に、第三次計画を策定しました。これまで読書に親しむことができなかった子どもたちにも読書活動が広がるよう「つなげよう　読書のわ　みんなにとどけ　本のちから」をテーマとして、子どもの読書活動の更なる推進に取り組みます。

■　計画の期間：平成３１年度から５年間
■　計画の対象：概ね１８歳以下の子ども

主な施策

幼稚園、保育所等では・・・

読み聞かせなどの取組をより充実させ一人一人の幼児が興味をもてるようにするとともに、保護者に対しても読み聞かせの楽しさや大切さを伝えていく取組を広めていきます。

- 毎日の保育のあらゆる機会に読み聞かせを実施
- 保育士、幼稚園教諭対象の研修会開催
- 子どもと本をつなぐ支援とネットワークの充実
- 保護者への読み聞かせの啓発

学校では・・・・

子どもが多忙の中でも読書に関心を持てるような事業の充実と、児童生徒が主体的・意欲的に読書活動や学習活動に取り組める環境づくりを進めていきます。

- 学校図書館を活用した学習指導の充実を図る等、授業における読書活動の推進
- 児童生徒が本を手に取りたくなるような読書環境の整備
- 児童生徒が読書の楽しさを味わえるよう 学級活動等のあらゆる機会に読み聞かせを実施
- 保護者に親子読書の良さ・楽しさを伝える啓発

地域では・・・・

これまで進めてきた本と子どもたちをつなげていく「人」とのかかわりを大切に育み、地域の活動と一体となった読書活動を推進していきます。

- 子育て中の親や支援者を対象とした読み聞かせ講座
- 学生ボランティアや職場体験の受入れ、ボランティア団体との連携と活動支援
- 子ども読書推進のための地域団体等への周知啓発

図書館では・・・・

多彩なイベント等を開催し、利用者のニーズに応じた特色あるサービスを提供するとともに、読書離れの傾向にある中学生・高校生等に向けた支援を充実していきます。

- おはなし会や各種創意工夫のあるイベント等を開催
- 子どもが主役となる事業や子どもたちに寄り添う分館事業の実施
- 障害のある子どもや外国人の子どもなどへのサービスや多文化共生への取組

関係機関では・・・・

民間企業・団体等の関係機関との連携に努め、社会全体で子どもの読書活動の推進に取り組めるよう、ネットワークの充実を図ります。

- 発達段階に応じた読書活動の推進
  - 幼児期：本と体験を結ぶ事業、親の読み聞かせ講座
  - 児　童：「図書館レポーター」事業、体験活動と本を結ぶ事業
  - 中高生： 興味関心のある事をテーマとした本の塾議

これまで読書に親しむことができなかった子どもたちにも読書活動が広がるよう多角的な視点から事業を推進することを基本に、 ひとりでも多くの子どもたちが本に触れ、本に親しむことができるよう、読書をする子どもたちの広がりを一層推進します。

子どもの読書習慣は、日常の家庭生活を通して成長とともに形成されていきます。子どもが読書習慣を身に付けるためには、周囲の大人たちだけではなく、子どもにとって最も身近な存在である保護者のみなさんが、子どもの読書に理解と関心を持ち、子どもが本に親しめる環境づくりに積極的に関わることが大切です。そのためには、保護者のみなさんも読書をすることが重要です。

読書の効果

- 楽しく知識を深められ、集中力、想像力などを養います。
- 語彙力や言語能力、表現力を高める効果があります。
- 言葉を理解・使用する力や、情報を処理する力が身に付きます。
- 感受性を豊かにし、相手の気持ちを理解しようとするコミュニケーション能力を高めてくれます。
- 乳幼児期からの読み聞かせは、良好な親子関係の形成等に寄与すると言われています。

読書は子どもの将来を左右する基礎を築くもののひとつであるともいわれています。
みんなで読書習慣を身に付けていきましょう！

前 橋 市 の 教 育

令和３年７月発行

編集・発行　　前橋市教育委員会事務局総務課
前橋市大手町二丁目１２－１